

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1975 [廣松ノート (4)] まとめ

このシリーズでは、各回ごとに目次を掲載していたのですが、初回に掲載して、各回は省いています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 646 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (1)

これは、言語論ともの——こと、こと——ことば関係を論じています。言葉は、廣松さんの物象化論で、マルクスの物象化論より踏み込んで、言語的異化というところから物象化をとらえるということで、重要な位置を占めています。「廣松物象化論」として展開されていることです。

この論攷の廣松さん自身の位置づけは「序文」に書かれていますから、最初にその内容に沿った切り抜きメモを記しておきます。

「私事を憚(「はばか」のルビ)らず誌せば、著者は、この十年近く、『存在と意味——事的世界観の定礎——』と題する三巻本の執筆に従事しており、その間(「かん」のルビ)、折りにふれて発表した論稿を嘗ては逐次“書物”の体裁に整えたのであったが、『事的世界観への前哨』(勁草書房、一九七五年刊)を一期(「ご」のルビ)として、爾来四年有予、論文集の公刊を固く辞してきた。『存在と意味』との論点上の重複を慮(「おもんばか」のルビ)ってのことである。然(「しか」のルビ)るに、『存在と意味』の成稿が漸次調(「ととの」のルビ)うにつれて、卑見の背景・前梯の説述は可及的に簡略化する必意が固まり、予備のないし並行的な作業の所産を別著のかたちで輯めておくことが、後日『存在と意味』を上梓した暁に却って好弁かと思ひ直すに至った／爰(「ここ」のルビ)に、著者としては、本書を手始めに『弁証法における体系構成法』(青土社、『現代思想』連載稿の合本)(後日、仮題をサブタイトルにして『弁証法の論理』として青土社から 1980 年出版)、『生態史観と唯物観』(現代評論社、『現代の眼』連載稿の増補・改作)(後日同名でユニテから一九八六年出版)、さらには、「身心問題・他我問題」関係の論文集などを追って公刊することに意を決した次第であって、これら続刊の論著、——わけても『無の思想と事の哲学(仮題)』(仏教哲学者 吉田宏哲氏との共著、朝日出版社より今秋刊行)(後日『仏教と事的世界観』として一九七九年出版)——にとって本書所収の論稿は種々の脈絡において前挺をなすものである。」 1-2P

「第一・第二両論文については、それが著者の全体的構案ならびに作業において占める位置に関して、それぞれの頭初に誌してあり、茲(「ここ」のルビ)に絮言(「じょげん」のルビ)を須(「もち」のルビ)いないであろう。／第三論文は——各方面の専門家が各自の専門学科にとって「言語」研究のもつ意義を叙べた“学際特集”に寄稿したものであって、——いかにもラフスケッチであり、著者“固有の言語哲学”を開陳した態(「てい」のルビ)のものではない。がしかし、「近—現代」哲学の展開途上、“言語哲学”のもった意味を対自化しつつ、筆者の謂う「事的世界観」にとって「言語存在」が如何に関わるかを示唆す

るものとはなっている。／第四論文は、哲学講座用の分担執筆原稿であり、冗長の譏(「そし」のルビ)りを免れ難いが、「意味」の何たるか(「意味の意味」)について諸説を検討しつつ詳論しており、著者の謂う「四肢的構造」範式の第二契機(イデアールな所知的意味契機)の性格について旧来しばしば蒙っていた誤解を糺(「ただ」のルビ)す一具たりうることかと念う。この論稿は、また、著者の謂う「言語の四重的機能」と「意味の四重的契機」との関係構造の一斑にもふれる所以となっており、「事」の間(「かん」のルビ)主体的=共同主観的妥当性の「様態」という極めて重要な問題に関して大方の理解を得るための前梯を設(「しつ」のルビ)らえるものとなっている筈(「はず」のルビ)である。……／跋文(「ぼつぶん」のルビ)に代え、巻末に一文を置いて「事」の存在性格と存立機制について補説しておいた。是によって、本書に散在する諸論点が、一定のパースペクティブのもとに統合され得れば幸甚である。」2・3P

なお、廣松さんは漢字を多用していて、通常ルビもふっていないのですが、この本はルビがついています。これについて、序文に断り書きがあります。

「尚、書肆(「しよし」のルビ)編集部煩わせて、若干の字句に読仮名(「よみがな」のルビ)を振る仕儀となった。これは著者の趣向にも合わず、亦(「また」のルビ)、多くの読者の不興を招くこととも畏(「おそ」のルビ)れながら、“戦無派”による日頃の懲憑(「しょうよう」のルビ)を容(「い」のルビ)れた次第である。」3P……廣松さんは「学問に王道なし」というところで、廣松さんの追っかけをすることによって漢字の学習やドイツ語などの学習もしていくというところで、ルビ振りもほとんどしていないのですが、そもそも難解な著にルビをふったくらいで読みやすくなるわけではないのですが、まだまだ足りないし、他にもふるところがあるのですが、この著は編集者からの提起で、編集者にルビをつけてもらっているようです。で、ここで、わたしは「障害者運動」での情報保障を考えてきた立場で、これまできちんとというより、ほとんどやれてきたわけではありませんが、とりあえず、このルビをふった引用をしていきます。なお(「」のルビ)で斜体はわたしの挿入句「」内のひらがながルビで正体にしています。

さて最初に、目次を記しておきます。なお、この論稿はⅡ部編成になっていますが、単行本(今回わたしが主に扱っている本)の目次の記載では、そのことを「*」で区別しているだけになっています。『著作集』と文庫版では、目次に「部」の記載があり、そちらを記載します。

目次

序文

I もの・こと

物と事との存在的区別——語法を手かがりにしての予備作業——[646]

- 一 物・者・ものと事・言・こと
- 二 所謂「もの」と所謂「こと」
- 三 被指態(モノ)と叙示態(コト)

「事」の現相学への序奏——「知覚的分節」の次元に即して——[647]

- 一 「異一同」の位相
- 二 「統一轄」の諸相
- 三 「としての」の構制

II こと・ことば

「言語」と哲学の問題性 [648]

意味の存立と認識成態

一 言語と意味——諸説の査閲—— [650]

- 1 意味＝事物論
- 2 意味＝心象論
- 3 意味＝機能論

二 与件と意味——意味の雙関—— [650]

- 1 機能と意味契機
- 2 所知の存在性格
- 3 与件の被述定性

三 意味と認識——二重の二肢—— [651]

- 1 知覚の象徴懐胎
- 2 判断の存立構造
- 3 認識の間主体性

跋文に代えて——「事」の存在性格と存立機制—— [652]

人名索引

「解説 ことばへの問い、世界への問い」 熊野純彦 [652]

(・廣松渉『もの・こと・ことば』筑摩書房(ちくま学芸文庫)2007)巻末文)

早速切り抜きメモに入ります。

序文

すでに切り抜きメモを記しています。

物と事との存在的区別——語法を手かがりにしての予備作業——

「文化＝思想的に眺望するとき、われわれは「物(「もの」のルビ)的世界像から事(「こと」のルビ)的世界観へ」の推転局面を径行しつつあるように看ぜられる。此の趨向に棹(「さお」のルビ)さし、当の推転を自覚的に把え返しつつ事的世界観を体系的に定式化する作業が蓋(「けだ」のルビ)し希求される所以(「ゆえん」のルビ)である。」 3P

「顧みれば、筆者は世界現相の「四肢的存立構造」を云為した際、そこには、既に事的世界観の構図を籠(「こ」のルビ)めておいたのであったが、謂う所の事的世界観の定式的叙述に困難を感じ、便宜上それを二途に仮託して論述しようと試みてきた。／第一途は、

「判断」の存立実態の討究を介して「物」に対する「事態」の本源性を示唆する方式であり、第二途は、諸々の存在形象、就中(「なかんずく」のルビ)物理学的存在観の変遷を検覈(「けんかく」のルビ)しつつ「実体」の第一次性に対する「関係の第一次性」を顕揚する迂路である。／これら二途は、しかし、「事」の射影的象面を点描する一具ではありえても、所詮は「事的世界観」の本諦を説述するには程遠い。蓋し正規の論攷(「こう」のルビ)が課題たる所以である。／筆者としては、しかし、遺憾ながら此の懸案に正面から能(「よ」のルビ)く応(「こた」のルビ)える態勢になく、今暫く迂回的予備作業を先立てざるを得ない。本稿は斯(「か」のルビ)かる予備作業の一斑であって、茲(「ここ」のルビ)では、差当り日本語における用語法に即しつつ、「もの」と「こと」との存在上(「オンティッシ」のルビ)の離接を明らかにしておこうと図るものである。これによって筆者が従前、二途の夫々に仮託して対比的に論じつつも、区別の徴表を必ずしも分明にする処のなかった「物(「もの」のルビ)」と「事(「こと」のルビ)」との離接を劃定的に表象して頂く途が拓けるものと念う。」4P

一 物・者・ものと事・言・こと

(この節の問題設定)「物的世界像と言ひ、また、事的世界観と言う時、謂(「い」のルビ)うところの「物」および「事」は必ずしも日常用語とは相覆わない。人々は、しかし、兎角(「とかく」のルビ)、術語を日常的語義に引戻しがちである。われわれとしては、これを防遏するためにも、いったん日常的・辞書的用語法を顧みるところから始めよう。」5P

【一】

(この項の問題設定)「今日における日本人の日常的意識にあつては、「物」という詞(「ことば」のルビ)はいわゆる自然物を指称する場合に用い、「者」という詞はいわゆる人格的な存在を表わす際に用いるものと私念されているように想われる。しかし、例えば「大人物」とか「大物(「おおもの」のルビ)」とかいう表現があり、また「前者・後者」とか「存在者」(das Seiende)とかいう用法もある。この一事に徴しただけでも、物=自然的存在、者=人格的存在、といった私念は到底そのまま維持され得るものではない。」5P

「漢語「物」は旧くから人間を含めた「天地間に存在する一切のモノ」を表わし、殊に漢訳仏典においては第一次的にはむしろ「生命体」を表わすとの由である。漢字「者」は、智者・仁者などのごとく特定の在り方をしている人を表わすためにも用いられるが、元来は「事ヲ別(「わか」のルビ)ツ詞ナリ」と言われ、何者(「ハ」のルビ)とよみ、何者(「トハ」のルビ)と訓じ、此者(「コレハ」のルビ)・其者(「ソレハ」のルビ)という仕方で、与件を主題的に提示する機能を専らとする詞であつた。われわれの日常的意識における「もの」「物」「者」の区別的用法は比較的近時になって形成されたものと思われる。」5-6P

「日本語「もの」が万葉集や古事記などにおいて、母能、慕能、毛乃などと音写されているほか、意味を勘案して「鬼(「もの」のルビ)」「魂(「もの」のルビ)」などの文字を当てられていることは周知の通りである。しかし、このことから直ちに、元来の日本語「もの」は、万有靈魂論(「アニミズム」のルビ)的な世界了解のもとで靈的な存在を表意するのが

本義であったと速断することは禁物であろう。現に万葉記紀においても「物」の字が当てられている用例が見られるのであって、仮令(「たとえ」のルビ)アニミスティックな了解がこめられていたにせよ、ともあれ旧くから、天地間の万物・森羅万象が「もの」と呼ばれ得たことが窺われる。」5P

[二]

(この項の問題設定)「コト」の側についても同じく辞書的な意味を一瞥しておこう。漢字「事」は、元来の字体では、音符「之」と「史」(つまり、歴史的記述係・書役)とを合した形声文字といわれ、転じてはシゴト・コトガラの義となり、更に転じてツカフ・イトナム・ヲサム等の義となるとはいえ、「本義ハ、アラユルコトヲ記述スル職ナリ、故ニかきやく史ヲ書ク」とのことである。漢訳仏典においては「事」は概して「理」の対概念をなすと言われる。「事」は史(「かきやく」のルビ)によって記述される与件ということに徴すれば、事物というよりむしろ、事象・事件・事態に庶(「ちか」のルビ)いとも言えよう。」

6P

「日本語「コト」は、大野晋氏によれば、「古代社会では口に出したコト(言)はそのままコト(事実・事柄)を意味したし、またコト(出来事・行為)はそのままコト(言)として表現されると信じられていた。それで、言と事とは未分化で、両方ともコトという一つの単語で把握された。従って奈良・平安時代のコトの中にも、言の意か事の意かよく区別できないものがある。しかし、言と事とが観念のなかで次第に分離される奈良時代以後に至ると、コト(言)はコトバ・コトノハといわれることが多くなり、コト(事)とは別になった。コト(事)は、人と人、物と物の関わり合いによって、時間的に展開・進行する出来事、事件、などをいう」。6-7P

「爰(「ここ」のルビ)で、併せて「モノ」との区別に関する『古語辞典』の記述をみておけば、「コトが時間の経過とともに進行する行為をいうのが原義であるのに対して、モノは推移変動の観念を含まない。むしろ、変動のない対象の意から転じて、既定の事実、避けがたいさだめ、不変の慣習・法則の意を表わす」由である。」7P

[三]

(この項の問題設定)「ところで、元来の語義は縦令(「たとえ」のルビ)如何あったにせよ、時代が降るにつれて「モノ」と「コト」とは殆んど同義に用いられる場合が生じているのではないか？」8P・・・反語的用法

「大野晋氏も「後世コトとモノとは形式的に使われるようになって混同する場合も生じてきた」旨を断っておられる。がしかし、氏は、その例を特に挙げておられるわけではない。……とはいえ、一般論として、コト＝時間的に進行する事象、モノ＝推移変動の観念を含まない対象、という“原義的区別”とやらが今日では必ずしも維持されていないという事実は、誰しも否めないであろう。」8P

(小さなポイントで)「例えば、水流、火災、運動のごときは、原義的には「コト」であってモノではないと言われうるにせよ、「物(「モノ」のルビ)対心(「ココロ」のルビ)」と

いった対比的な分類に際しては「モノ」の一種として認められる。／『大日本国語辞典』このかた、「モノ」とは、「吾人ノ感官ニテ感知シ得ベキ有形、又、感知シ得ズトモ其ノ存在ヲ思惟シ得ベキ無形ノ総称」とされており、大野氏等の『古語辞典』でも「形があって手に触れることのできる物体をはじめとして、広く出来事一般まで、人間が対象として感知・認識しうるものすべて」と明記されている。／／このかぎりでは、「モノ」は「コト」をも含めた森羅万象を意味しうることになり、「コト」はたかだかモノの一種にすぎないということになる。」8-9P

「それでは、日本人の日常的な言語意識(ないし対象意識)においては、今日ではもはや「モノ」と「コト」とは範疇的に区別されていないのであろうか？／筆者の看ずる所——大野氏の謂われる“原義的”区別の当否からして実は問題なのであるが——、日本人の言語意識においては、意想外なほど、モノとコトとの区別が劃然としているように見受けられる。そして、「モノ」には決して還元・包摂され得ない「コト」が厳然として存立する。」

9P

「この間の事情を彰(「あき」のルビ)らかにし、モノとコトとの範疇的区別を見定めるためには個々の「単語」とその「外延的意味」とを直接的に対応づけようとする辞典編纂者流の操作・手続の埒(「らち」のルビ)に止まることなく、アプローチの視座と視角を転換する必要がある。」9P

二 所謂「もの」と所謂「こと」

(この節の問題設定)「モノとコトとの存在概念上の区別を明確にするためには、辞典流の語義既定に対してメタ・レベルの省察を加える必要がある。／今日的了解においては、事件・行事・変事・事変・事象のごときが、原義上はともあれ、広義の「モノ」に属することは言を俟たない。われわれが本稿において論材にしているのは、あくまで、斯かる今日的語義・語法でのモノとコトであって、歴史的“原義”とやらではない。／爰でわれわれの要件をなすのは、今日の日常的語法においても即自的(「アン・ジッヒ」のルビ)に分別されている「モノとコト」との存在上の区別を対自的(「フエア・ジッヒ」のルビ)に把え返しておく作業である。」10P

【一】

(この項の問題設定)「此の課題に答えるに当っては、モノとは端的に存在性格を異にし、従ってモノには包摂され得ざる「コト」の厳存を指摘する作業が鍵鑰(「けんやく」のルビ)となる。」11P

「国語辞典式にいえば、「モノ」とは「凡ソ形アリテ世ニ成リ立チ、五官ニ触レテ其存在(「アル」のルビ)ヲ知ラルベキモノ、形ナクトモ吾等ノ心ニテ考ヘラルベキモノヲ総称スル」とされる。慥(「たし」のルビ)かに、人魚や地獄の如きも、また、無や虚空というものも、モノのうちに算入されうる。とすれば、一切合財が「モノ」であって、モノに包摂され得ざる固有な「コト」が存立する余地はありえないかのように想える。現に、「コトというモノは……」という言い方さえもあるではないか。しかし、森羅万象の一切をモノ

に見立てるのは、物的世界観の臆見であり、物象化的錯視であって、現実、健全なる日本語的常識は“決してモノとは呼ばれ得ざる”「コト」を別途に存立せしめている。例えば、<降る雪>や<雪の白さ>はモノであっても、<雪が降る>ことや<雪が白い>ことは「コト」ではあるがモノではない。」11P

「モノとコトとの区別は、品詞分類の次元で劃定しようとしても所詮は無理である。両者の範疇的な区別を明識するためには、茲にしかるべき手続を介さねばならない。／対象的与件の範疇的分類を整序する手続は、一義的に確定しているわけではなく、幾つかの方途が考えられる。が、誰しも直ちに思い付くのは、牛は家畜である、家畜は動物である、動物は生物である、という方式で何々ハ何々デアルという命題を立て、それが一般的に真であると認められる場合、主語に立つ側を述語に立つ側の下位概念として整序していく手続であろう。この方式がもし汎通的に採られうるとすれば、モノやコトという、上位の概念にまで至りつくことも或いは可能かもしれない。しかし実際には、日本語の「何々ハ何々ナリ」という命題範式にあつては、主語はあらかじめ名詞化されていなければならず、たとえ名詞化されていても、日常的な表現では全称・特称の別が必ずしも分明ではないという難点がある。この難点を免れるためには、例えば、白さというものは……、白いということは……、という形の範式、すなわち／○○というものは……である／××というものは……である／という構文図式に“代入”して弁別・整序するのが最善であろう。この範式では、主語の名詞化ならびに全称性の要求が適えられる。のみならずまた、あらゆる語彙・成句・文章(で表わされるものごと)が、範式中の○○または××に代入されうる。」

12-3P

「論趣を見易くするために、あらかじめ仮言的に構案を提示しておけば、日本語の語彙・成句・文章で表わされるありとあらゆるものごとが、いずれも、右の範式の○○または××の一方だけに代入されうるとすれば、その際には、われわれはものごとを○○グループと××グループとに区分することができる筈であるし、さらにはまた、当の外延的区分がしかるべき内包的根拠を伴うとすれば、——「モノというコトは……」「コトというモノは……」という“相互的包摂”を拙速におこなうことなく——○○グループのメンバーを「モノ」、××グループのメンバーを「コト」として劃定しうる筈である。／右の仮言的な構案が実際に成立つことを確説すべく、以下では、先ず第一のラウンドとして、○○または××の一方だけへの専一的代入という論件を詰めておき、次で第二のラウンドとして、そこで○○グループを「もの」、××グループを「こと」と規定する権利根拠を討究することにしよう。」13P

[二]

「本項では、謂う所の第一階梯の作業、すなわち、専一的な代入の可否と併せて、両グループの類的特質を見ておこう。○○というモノは……デアル(又は……ヲ為(「な」のルビ)ス、又は……ヲ有(「も」のルビ)ツ)、××というコトは……デアル、という両(「ふた」のルビ)つの範式において／(イ) 文章の形で表わされる事態……すなわち、文章(で

表わされる事態)は〇〇(「モノ」のルビ)グループに属せず、専ら必ず××(「コト」のルビ)グループに属する。／(ロ) 名詞およびそれに属する語句(動詞連用形の名詞的用法、……)——この“名詞類”が〇〇に代入されうことは絮言(「じょげん」のルビ)するまでもない。ところが、……“名詞類”のうち少くとも若干のものは、〇〇にも××にも共に代入されうかのようにみえる。すなわち、一見したところ、かの専一的代入性が成立っていないようにみえる。／一見“両性的”にみえるこの種の事例にあっても、しかし、結論から先にいえば、実は〇〇に立つ場合と××に立つ場合とでは意味内容が相異っており、実質的にはやはり専一性が成立している。／……要するに、〇〇に代入される場合には単なる“名詞類”であるのにひきかえ、××というコトは……という際の××は、意味内容上は(例えば、「<人類が死滅する>というコトは……」etc.)文章の述定なのである。／(ハ) 副詞・連体詞・接続詞の場合、……現実的な発話の文脈においては、それは明らかに文章の述定の省略形である。／(ニ) 動詞・助動詞・形容詞・形容動詞の場合、……事実上名詞化されて〇〇に立つことがありえても、終止形が〇〇に立つことはありえない。……／用言は終止形のかたちで専ら××に立つというこの事実は何を語っているか? ……範式「××(「終止形」のルビ)」というコトは……」における××は、文章の省略形(つまり主語を省いて述語だけを残存させた形)であることを知り得る。／(小さなポイントで)……<強い>というコトは……と、<強いというコト>は……とは、全くの別事であって、断じて混同されてはならない。後者は<強いというコト>一般を、それ自身が主語的に表わす。このかぎり<強さというモノ>と殆んど同義的になりうる。——ここにあっては、モノおよびコトという詞が、いわゆる形式名詞を造出する機能を担っており、<強さというモノ>および<強さというコト>という長大な名詞になっている——これに対して、われわれが今回問題にしている前者の範式「<××(「強い」のルビ)>」においては、<強い>に対する意味上の特定主語が、たとえば漠然とではあれ別途に存在するというのが現実的な用法の場での実態の筈であって、前記の“疑念”は正鵠を射ていない。それはわれわれが右に戒めた混同から生ずる似而非問題であり、安んじて卻けることができる——。」14-7P

「暫定的に小括すれば、〇〇に代入されうるのは“名詞類”(で表わされる与件)であるのに対して、××に代入されうるのは——たとえ各種語句のかたちをとっていようとも——実質的にその都度の論脈での文章(で表わされる事態)である。」17P

「ところで、しかし、“単なる名詞類で表わされる与件”とは何の謂いであり、そして、“実質上の文章で表わされる事態”とは何の謂いであるのか。後者がもし常に明示的な文章の形で現われるのであれば、前者との区別も一応明瞭であろうが、しかし、外形的には後者もしばしば“名詞類”と同型であり、両者の区別は必ずしも簡明ではない。事実上の文章態という言い方は差当っては未だ臆言の域を出ていない。」17-8P

[三]

(この項の問題設定)「一切のものごとを〇〇グループと××グループとのいずれかに一義

的に配属させることが可能だとしても、そして、前者を「もの」グループ、後者を「こと」グループと呼んだとしても、このこと自体ではまだ外面的な命名たるにすぎず、果たして夫々が「もの」および「こと」という概念に適合的であるかどうか、これは別途に検討を要する問題である。」18P

「偕(「さて」のルビ)、われわれの拠った〇〇というモノは……、××というコトは……、という範式は、何々という云々(「△△」のルビ)は……、という構文図式になっており、その点で、例えば、犬という動物(「△△」のルビ)は……、柿という果物(「△△」のルビ)は……、等と同一の構文図式である。われわれとしては、ひとまず、この形式的事実に着目して議論を進めることにしよう。／日本語の用語法では、一般に、何々という云々(「△△」のルビ)……はというかたちの構文図式を充たす場合、右に挙げた「犬という動物(「△△」のルビ)」や「柿という果物(「△△」のルビ)」の例からも判るように、何々(犬・柿)は云々(「△△」のルビ)(動物・果物)という概念に下属する。すなわち、判断的に定式化していえば、何々(犬)ハ云々(「△△」のルビ)(動物)デアルと認定される。／この通則からすれば、〇〇というモノは……、××というコトは……、という構文図式を充足する以上、〇〇はモノ(「△△」のルビ)に下属し、〇〇ハもの(「△△」のルビ)デアリ、××はコト(「△△」のルビ)に下属し、××ハこと(「△△」のルビ)デアリ、と言える筈である。」18-9P

(小さなポイントで)「われわれが自覚的に採った方式は、かくして、国語学者たちが語義(概念)確定に際して恐らく暗黙のうちに援用している筈の方式と吻合するものであり、それゆえ、われわれは——「モノというコト」「コトというモノ」という直接的な代入は暫く措き——臆するところなく、〇〇グループのメンバーを「もの」、××グループのメンバーを「こと」と見做すことが出来る。」20P

「……具体的な文脈におけるその都度ごとに、そのモノとは何か、そのコトとは何か、それを確定してみれば、モノの場合には〇〇(つまり、名詞や名詞句)で指称できるのに対して、コトの場合には××(つまり、文章的成態)でしか表わせない。」20P

「そもそも、コトという詞は、文章をそっくりそのまま名詞化して、犬が走ること、風が強いこと、波が静かであること、etc. 長大な名詞を造出する機能を演じる。前掲の「走ること」「早いこと」、etc. は、右のごとき名詞化された文章の省略形というわけではないが、その都度の特個的な主語を捨象するという仕方で当該の事態を抽象・一般化したものにほかならないであろう。／とすれば、このケースにおいてもやはり、「コト」は元来“文章態”に応ずる詞であるということができ、ここでもまた、かの××グループは、日本語の即自的な言語意識における「こと」とアイデンティファイされる次第である。」21-2P

「「もの」は恐らく原初的には「普通名詞」で指称されるごとき有体的な対象を表わす詞から次第に無体的な対象にまで推及されるに至ったのではないかと考えられるが、「こと」は——よしんば当初は、殊更に事を構えたり事を起こしたりすることごとし「事」のか

たちで意識されたにせよ、——そもそものはじめから即自的には文章態に應ずることがらの謂いであったのではないか。／上代日本語においては、言(「こと」のルビ)と事(「こと」のルビ)とが未分化であったといわれるが、「言」は、今日的にいえば単語ではなくして、仮令一語文であれ、ひとまとまりの思念を表わす文章の筈である。とすれば、この意味での「言」(すなわち、文章態!)に照応する「事」はまさしくかの××に吻合するといえよう。／漢語の「事」すなわち——史(「かきやく」のルビ)が記述するところの所記的な対象態、それは「もの」ではなく、まさしく文章態に應ずる事態にほかなるまい。／大野晋氏は「コトが、時間的に推移し、進行して行く出来事や行為を指すのに対して、モノの指す対象は、時間的経過に伴う変化がない。存在としてそのまま不変である」と書いておられる。……とはいえ、眼目は、この時間性そのものではなく、「何々が何々する」という文章態に存するのではないか。……」 22-3P

三 被指態(モノ)と叙示態(コト)

(この節の問題設定)「われわれは「もの」と「こと」との存在論的区別を対自化すべく日常的言語意識におけるモノとコトの即自的な使い分けに留目したのであったが、その際「もの」＝“名詞類”で表わされる与件、「こと」＝“文章態”で表わされる事態、という指摘それ自身はわれわれにとって所詮暫定的な手続たるにすぎない。わけても、前世紀後半から今世紀にかけての認識論的・論理的・意味論的省察を経てきた今日の哲学においては、「文章」(Satz=命題)というとき、通常の文法的主語・述語論をそのまま追認するがごときは最早論外であって、所謂「超(「メタ」のルビ)文法的主辞・賓辞」論の視座から、日常的文法を定礎し直すことが当然の要件になる。「名詞」なる概念もまた意味論的に再検討を要することは附言するまでもない。／此处では、もとより、超文法の主辞・賓辞論の主題的展開を事とするものではないが、言語形象の機能的構造の一斑にも留目しつつ、「もの」ならびに「こと」という意味成態を認識論的＝存在論的に問題にしておく次序である。」 25-6P

[一]

(この項の問題設定)「識者のうちには、恐らく、われわれが前節において論じた“名詞類”と“文章態”との区分から、A・マイノングの **Objekt** と **Objektiv** とを連想されたむきも尠(「すくな」のルビ)くないことであろう。慥かに、言語的形式のうえからすれば、マイノングのいう **Objekt** は名詞で表わされる客体であり、**Objektiv** は文章で表される客観的事態の謂いである。このかぎりでは、われわれの暫定的提題はマイノングの「対象論」**Gegenstandstheorie** と相通ずる契機をもつ。が、しかし、存在論的・認識論的な了解の内実においては、われわれはマイノングないしその同類の既成理論とは決定的に別れざるをえない。／ここは学説史的回顧を企てる場所ではないが、敢てネガティブに截(「き」のルビ)っておけば、ボルツァーノの命題自体 **Satz an sich** 以来ベルクマンの「思念されたもの」**das Gedachte** ブレンターノやマルティの「判断内容」**Urteilsinhalt** フッサールやシュトゥンプの「事態」**Sachverhalt** ゴンペルツの「客観的な意味における思想」**Gedanke in**

objektivem Sinne ラスクの「第一次的客観」Primäres Objekt 等々——言語的に表現すればいずれも主語・述語構造をもった文章で表わされる——“高次対象”を論考した一連の理説は、存在論的・認識論的にみて、到底そのまま採ることはできない。」26-7P

「われわれのみるところ、当該一連の理説は、対象的存立の間主観的=共同主観的な被媒介性を閉却し、ために、(高次的対象)を自存的な存在とみなす物象化的錯視に陥っている。あまつさえ、論者たちは、実体的諸対象を以て第一次的存在とみなし、事態的“高次対象”を副次的存在形態とみなす倒錯を犯している。蓋し、われわれとしては先哲の遺業——就中ラスクの「超文法的(「メタグラマーティッレ」のルビ)主辞・賓辞論」やマイノングの Annahme (仮定論——に多くを教えられつつも、原理的な次元では厳しく卻けざるを得ぬ所以である。(この間の事情については、拙著『世界の共同主観的存在構造』所収の「判断の認識論的基礎構造」を参照されたい)。」27P

「世界現相はその都度すでに与件を単なるそれ以上の或るもの etwas Mehr として現前せしめ、意識はその都度の与件単なるそれ以外の或るもの etwas Anderes として覚知する。Gegebenes (所与) gilt etwas Anderes という世界現相のこの在り方は、言語的活動の存立実態にも、当然、具現している。」27-8P

「言語活動の最も基礎的な場面は——それが外語となって表出されようと、さしあたり内語にとどまろうと——例えば、牛(だ)、火事(!)、動く、逃げる、黒い、大きい、といった、一語文のかたちをとるものであろう。そこで<牛>として覚知されるころの与件、あるいはまた<動く>として、<黒い>として覚知されるころの与件を現示的に意識する場合には、コレは牛(だ)、コレは動く、コレは黒い……というかたちになる次第であるが、畢竟(「ひっきょう」のルビ)するに与件コレが<牛>として、与件コレが<動く>として、与件コレが<黒い>として、述定されるという構造を呈する。／一般化して類型を挙げれば、それは次の三つに分かれる。／(1) コレは何々(だ)[基礎認知]。例 コレは牛(だ)。／(2) コレは然々する[能知把握]。例 コレは逃げる。／(3) コレは斯々しい[性状規定]。例 コレは大きい。／右の類型において、(1)の「何々」つまり認知される基質は文法的にいわゆる「名詞」、(2)の「然々する」つまり把握される能知はいわゆる「動詞」、(3)の「斯々しい」つまり、規定される性状はいわゆる「形容詞」に照応する。」28P

「……が、第一に銘記さるべきことは、哲学の世界では昔から常識になっている通り、いわゆる動詞や形容詞だけでなく、名詞もまた第一次的には(1)の類型における述定詞だということである。」29P

「人々はしばしば文章の基本形式を「名詞+動詞」のかたちで考え、名詞というものは第一次的には主語に立つものであるかのように見做し、また形容詞というものは第一次的には名詞の修飾語であるかのように見做しがちであるが、いわゆる名詞も形容詞も、動詞と同様に、第一次的にはあくまで、述定詞であることを念頭に収めておかねばならない。——いわゆる「名詞+用言」の文章、例えば、「牛が黒い」は、意味構造のうえからみれば「コレは牛(だ)[ソノ]牛[デアルコレ]が黒い」であって、それは第二次的成体なのである。」

「前掲の類型(1) (2) (3)における指示詞コレの位置に、基質述定詞たるいわゆる名詞「何々」はそのまのかたちで代入されうるのに対して、能知述定詞＝動詞「然々する」および性状述定詞＝形容詞「斯々しい」は代入に際して一定の変形(動詞の場合には語尾を省くとか連用形のかたちにするとか、形容詞の場合には「語幹+さ」のかたちにするとかいう変形)を要する。このような相違があるにせよ、ともあれ、しかし、原基的には述定詞であるところのものが、二重的述定文たる「何々は云々」という形の文章において主語の位置に立ちうるということ、そして、まさしくそのことにおいていわゆる「名詞化」がおこなわれるということ、われわれはこの件に即して当座の議論を進めることが出来る。」 29P

「論件の所在を予示していえば、「何々は云々」というかたちの文章ないし、**Objektiv**における、いわゆる主語「何々」、つまり **Meinongsches Objekt** は、意味構造上、「被述定的提示詞」とでもいうべき性格のものになっている。この間の経緯を論考しつつ、まずは「もの」に対する「こと」の第一次性を論決しておこう。」 30P

[二]

(この項の問題設定)「前項では、牛(だ)、逃げる、大きい、という一語文に照応する事態を対自化するとき、(1)コレは牛(だ)、(2)コレは動く、(3)コレは大きい、といった分節的な構造を呈することについて述べ、(1)基質認知、(2)能相把握、(3)性状規定という類型化を施しておいたが、そこには分析的討究を要する問題が残されている。」 30P

「謂う所の(1) (2) (3)において同じく「コレ」という詞で **etwas** が提示されるとはいえ、それと述定詞との関係には種別的な差異がある。／「牛(だ)」「動く」「大きい」という対象意識が反省以前の分節化された事態、すなわち、(1) コレは牛(だ)、(2) コレは動く、(3) コレは大きい、という事態において、それぞれの「コレ」は、当初の<牛(だ)>ということ<>動くということ<>大きいということ<>に対して **etwas Anderes** である。／この **etwas Anderes** たる「コレ」は、(1)においては基質たる「牛」の当体であり、(2)においては能相たる「動き」の主体であり、(3)においては性状たる「大きさ」の基体である、と呼ぶことができよう。このさい、(1)当体—基質、(2)主体—能相、(3)基体—性状、それぞれの分節化は共時的・共軌的に生ずるのであって、全体としての述定態は、(1)コレ(当体)は基質何々(牛)デアル、(2)コレ(主体)は能相然々(動き)ヲ為ス、(3)コレ(基体)は性状斯々(大きさ)ヲ有ツ、という自己区別的統一態 **eine sich-selbst-Ur-teilende-Einheit** として存立する。／「コレ」、つまり、当体・主体・基体は、それについて述定される、基質・能相・性状とは **etwas Anderes** として区別性において意識されていると同時に、述定的統一性に留目していえば、(1)何々というときすでに当体の基質であり、(2)然々というとき主体の能相、(3)斯々というとき基体の性状、である。」 30-1P

「視角をかえてみれば、「コレ」は、(1)何々デアル当体(牛デアルところのコレ)、(2)然々ヲ為ス主体(動くところのコレ)、(3) 斯々ヲ有ツ基体(大きいところのコレ)である。この際、例えば、牛デアルところのコレが動くところのコレでもあり、かつまた、動くところのコ

レでもあることが反省的に認知されうる。そのような *etwas Identisches* (或る同じモノ) が「実体」(第一実体)として思念されてきたものにほかならないであろう。——われわれ自身、斯様な「コレ」を実体と呼ぶことにする場合には、<三角形>として述定されるところの当体のごときも、それが、例えば外接円ニ接スル主体であつたり、大ききヲ有ツ基体であつたりしうるかぎり、謂うところの「実体」のうちに算入することを許される筈である。」 31P

「翻って、実体たる「コレ」から区別される基質・能相・性状そのもの(*als solches*)が、それ自身、あらためて、それについて、述定される当体 *etc.*たりうる。そのことにおいて、基質何々、能相然々、性状斯々が、言語的には名詞で表現されるところの、例えば「牛」、「動き」、「大きき」というものとして措定される。——そして、それが自明の既成感を伴って表象的に定着してしまっている場合には、これは牛というものだ、これは動きというものだ、等々の表現が可能になり、さらには、既定的陳述様相詞ともいふべき「……トハ……するモノダ」(子供とは動き廻るものだ、牛は大きいものだ)、というような詞「モノ」の“用法”が成立し、さらには「若いんですモノ」といった用法も生ずることになる——。」 31-2P

「「もの」というとき、所謂「第一実体」を以て勝義の「もの」と考えるむきもあるが、第一実体それ自身が果たして「もの」と呼ばれうるかどうか、これには異見の余地がある。しかし、反省的に措定されて被述定的に提示されるところの *etwas*, 例えばコノ牛、*etc.*つまり、牛であるところの当体、動くところの主体、大きいところのその基体、これが日常的に「もの」と呼ばれていることに絮言を須いまい。基質何々、能相然々、性状斯々も、それが被述定的に提示されるところの *etwas* となるかぎり、牛というもの、動きというもの、大ききというもの *etc.* 「牛」「動き」「大きき」といった“名詞類”で表わされ、日常的・即自的な意識において「もの」として扱われている。」 32P

「ところで、牛であること、動くこと、大きいこと、——<コレは牛だということ><コレは動くということ><コレは大きいということ>——それは、牛である当体でもなければ基質「牛」でもなく、動く主体でもなければ能相「動き」でもなく、大きい基体でもなければ性状「大きき」でもない。それは、畢竟するに「もの」ではなく、あくまで統一的な被述定的措定態 *als solches* である。」 32P

「省れば、前節において、われわれが「名詞類」で表わされるところの与件」という暫定的な表現で指称しておいた「もの」というのは、爰での表現でいえば、「被述定的に提示されるところの *etwas*」の謂いにほかならなかつたのであり、「文章態」で表わされるところの事態」と称しておいて「こと」というのは、「被述定的に措定されているところのかの *Einheit*」つまり、かの「自己区別的統一態」(これはもとより二重的述定の所産たる「何々(*○○*)のルビ)は云々」という形のものを含みうる)の謂いにほかならなかつたのである。」 32-3P

「以上の行論を通じて明らかなように、「もの」に対して「こと」の方が第一次的である。

一語文的に表わされる「牛(だ)」「動く」「大きい」……etc.の述定態——乃至、コレが牛デアルこと、コレが動くこと、コレが大キイこと……etc.の叙示態——此等「こと」が第一次的であり、反省的な措定において、一方の極における、それが牛デアルところのもの(当体)、それが動くところのもの(主体)、それが大キイところのもの(基体)、および、他の極における、基質・能相・性状、つまり、「牛」「動き」「大きさ」というもの此等「もの」が被媒介的に Für-sich-werden(自成)する。」 33P

[三]

「物的世界像が定着している所以でもあるが、人々はとかく「物」にしか実在性を認めない傾向があり、「事」にそれ固有の存在性を認める場合であっても、事はたかだか物の実在性に根差す派生的なものにすぎないかのように見做しがちである。われわれとしては、しかし、まさしくこの臆見を卻けねばならない。」 34P

「偕、その場合、当の或るものが、牛だ、家畜だ、生物だ……etc.と述定されるのは／(イ)主観的な概念規定の「結合」的投与であるのか？ それとも、／(ロ)客観的な事実性の「分析」的追認であるのか？／もし、(イ)だとすれば、当の或るものは、それ自身としてはまだ「牛」とも「家畜」とも「生物」etc.ともいえない単なるxであって、積極的にコノものとすら言えない筈である。けだし、コノ「もの」という述定は、論者たちの発想に基くとき、主観的な規定づけと言わざるを得ないからである。そこで、もし、(ロ)だとすれば、当体はそれ自身ですでに、牛であり、家畜であり、生物 etc.である、のであるから、コノ牛というものが在るコトとソレが牛デアルこと(黒い牛が居るコトとソレが牛デアルコト) etc.「もの」の実在性と「こと」の事実性とはとりあえず同値である。この立場では“客観的”にはソレは、牛というものであり、家畜というものでもあり、哺乳動物というものでもあり、……云々云々というものでもある。しかし、それがいま(家畜というものとしてでも、哺乳動物としてでもなく、さしあたり)牛というものとしてあるのは、当面、ソレが(家畜 etc.としてではなく)牛(ダ)として認知されていることにおいての筈である。とすれば、この立場でも、牛(デアル)という被措定態(ここでは勿論、主観的と解される意味での“判断”ではなく「牛である」という事態)、つまり、ソレが「牛デアルこと」の方がわれわれにとって第一次的であると言わざるを得ないであろう。……翻って(イ)の立場においても、謂うところの「牛」というもの、「家畜」というもの、況や「黒い牛」というもの etc.がわれわれにとっても **Ding für uns** になるのは、与件xが「牛」として、「家畜」etc.として措定されることによってであることが認められる。それゆえ、われわれにとっての「もの」と「こと」とに関するかぎり、ここでも「こと」のほうが基底的・第一次的である。」 35-6P

「真の論件は、しかし、かかる規定づけ(ないし規定性の分析的追認)がそれに関しておこなわれる当体たるかのx(第一実体)こそが第一次的に存在する真のものではないのか——いわゆる「もの」**Ding für uns** はせいぜい第二次的な存在にすぎないのではないか——という問題である。是に応えることがわれわれにとって真の要件をなす。」 36P

「今問題の見地においては、「牛」「家畜」「生物」etc. etc.として述定される当体は実体的に自己同一的なコノモノであると思念されている。……しかし、厳密に考えれば、コレは牛デアルとして述定されるところのコレと、コレは家畜、生物……デアルとして述定されるところのコレとは、精確には決して同じではない。その都度の関係規定(視角)における当体、一定の関係性を内に含むその都度の或るもの(「エトヴァス」のルビ)について述定がおこなわれるのであり、牛、家畜、……という別々の述語は、厳密に言えば、別々の主語に対応している。これら相異なる主語当体を同一実体として措定するのは、反省的抽象による同一視に俟ってである。ということは、すなわち、かの真に実在するものと称されるところのものが、牛、家畜、生物、——etc.という述定を受ける当体として同一的な実体であるとされる際には、それはすでに同一化的述定に媒介されており、如実のコノモノではないことを意味する。」36-7P

「それでは、この「如実の実体」とはいかなるものであるか？ それは、牛(ダ)と述定する際、“先行的に了解”されていて、その規定性のゆえに「牛」(つまり、家畜、生物 etc.ならざる牛)として言表される当体の筈である。このような etwas つまり、ソレが牛であるかぎりでは、家畜であるソレや生物 etc.であるソレとは同一視できないごとき当体とは何か？ ——通常思念では、それはかの実体 x を或る一定の視角[関係規定]に即してみたものとされる。つまり、「別の視角からみれば家畜、生物 etc.とみなされうる或る同一の something を牛という視角からみたもの」、この意味において“実体たる something プラス当該の視角に応ずる関係規定”とみなされる。しかしながら、かかる常識的な思念は原理的には妥当しえない。所謂「関係規定」は当体にとって決して外的・偶有的なものではなく、それはまさしく当体の内実属し、当体をまさにその当体たらしめる所以の規定性である。——謂うところの“如実の実体”とはかくして、実態においては、或る関係諸規定の結節ともいべきものになっている次第なのである。」37P

「真の実体(「もの」のルビ)と呼ばれるに値するものが在るとすれば、それは——普通に表象されているような「モノ」とはおよそ存在を異にする etwas——総世界的な関係態そのもの、この意味においての、諸関係の総体にはほかならないであろう。」37-8P・・・「フオイエルバッハに関するテーゼ」

「この関の事情を見易くするためにも、「動き」や「大きさ」のケースを視野に収めよう。／普通には、例えば「牛が動く」とか「牛は大きい」とかいう言い方をする。すなわち、動く主体として牛といった“実体”を立て、また、牛というものがそれ自身で「大きい」かのように言表する。しかし、動くということは決して単一の実体の能作ではなく、他者との相関性において存立することであり、動く主体なるものを厳密に措定しようとするれば——牛と地面や周囲の事物との関係といった次元では済まず——それこそ総宇宙的な時間・空間・質的な関係態を挙げねばなるまい。特定の“実体的”主体、例えば牛なるものが動くというのは、当の関係態を特定の契機に即して物象化的に図 Figur 化し、他の諸契機を地 Grund 化する日常的な便法に則ったものではあっても、実態をカヴァーするも

のではない。「牛が大きい」とか「牛が黒い」とかいう措定も、厳密に言えば、牛なる基体に「大きさ」や「黒さ」といった属性が附着しているのではなく、——「大きさ」は他者との比較関係を実然的に含意し、「黒さ」は光線との関係や視覚機能との関係性において存立するのであって——或る関係態を物象化し謂うなれば凝縮的に帰属化させられたものであるということ、これは見易いところであろう。」 38P

「われわれは今此处で「あらゆる物 Ding は判断である」というヘーゲルの命題を援用することは差控えるが、いわゆる当体・主体・基体の側も基質・能相・性状の側も、関係態の結節を自存的に措定したものであり、この措定態たるや、嚮(「さき」のルビ)にみた通り、現相の自己区別的統一態に照応するかの述定態＝「こと」に俟つものである。」 38-9P

「今や、われわれの謂う「ものに対することの基底性」と「実体に対する関係の第一次性」との相互的関連性に言及すべき次序であるが、茲で銘記しておきたいのは、“実体”に対する「関係」を初めから物象化して「もの」的に表象してはならないという点である。」

39P

「第一次的に存在する「関係」態が“つかみ”において現前化するのはまずは「こと」としてである。というよりもむしろ、「こと」というのは第一次的存在性における「関係」の現相的な即対自態 *An-und- für-sich-Sein* なのであり、この「こと」の契機が被述定的な提示態として対他的に自存化されることにおいていわゆる「もの」が形象化 *gestalten* され、“実体”が *hypostasieren* (実体化)されるのである。」 39P

たわしの読書メモ・・ブログ 647 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (2)

『もの・こと・ことば』の2回目です。これは、わたしとしては、言語論として再読しようとしていたのですが、『著作集』の第一巻に『世界の共同主観的存在構造』と一緒に所収されていて、それで、『事的世界観の前哨』を再読した後に、いささか脇道にそれるかなと思いつつ、言語論を押さえておこうと戻ってきたのですが、言語論のみならず、というより、言語論の位置がここにあるのですが、異—同とかもの—こと関係とか、認識における様々な概念、廣松さんの哲学体系の中での重要な概念が展開されていて、廣松理論を押さえるのに、大切な論攷になっていて、この順番で再読して正解だったと、とらえ返しています。

さて、実は長年気になっていたことがあったのですが、というより、基礎学習のないところでの思い込みのようなこと、笑い話のような思い違いをしていました。これまで対概念で「für uns (当事者意識) と für es (第三者意識)」という書き方をしていたのですが、この著の中で、für uns を「学知の立場」として展開しているところがあり 46P、これまでのわたしの押さえ方と違っていることに気づきました。というより、前から逆転してい

る廣松さんの展開があると「疑問」に思っていて、このあたりのこと、弁証法における錯分子的展開のようなことが起きているのかなと勝手に思ったりしていました。そもそも「uns」の「われわれ」をこの社会における多くのひとがとらわれている「物象化的錯認した意識」としてとらえて「当事者意識」というように誤認してしまっていました。そして、「es」をなぜか he 的なこととしてとらえ、客観的第三者的立場として錯誤して、二つの概念を取り違えていました。この著の中でも、廣松さんは、「其れ(es)」50P という表記を用いています。英語で置き換えると it に近いのでしょうか？ 長年はっきりと意識しないままに、もやもやしていたことが解けました。元々、ヘーゲルから来ている概念で、ヘーゲルを原書で当たれないことと、ドイツ語の語学力のなさから来ていた恥ずかしい限りの錯誤です。これは、『著作集』第二巻の「弁証法の論理」の高橋洋児さんの解説 534P で確認しています。ただし、まだどこかで、弁証法的錯分子的構造とか入れ子型構造ということが書かれていた記憶があるし、このあたりのこと、(とりあえずは認識におけるですが、)革命論的に押さえておきたいこともあるので、そのあたりのこと、『弁証法の論理』で廣松さんの文も出てくると思いますし、主著『存在と意味』で当たり論的深化を図ります。

そもそも学的指導を受けたこともなく(半分開き直っているのですが)、対話なき独学者の悲哀のような中での、笑い話のような誤認でした。で、これまで出した分の文を全部あたって校正の作業をしなくてはならないのですが、既刊の本では、この語での展開はしないで、HPでの校正は、この文と「通信」での指摘をもってそれに代えます。

さて、だいたい章ごとに、ひとつのメモの番号を当てるようになっていきます。以前は、目次をその当該の章だけ掲載していたのですが、この著から、目次を全文の分掲載し、目次の章のタイトルの後に、掲載のメモの番号などを書くことにします。長い場合には分けることがあるかも知れませんが、短い場合は二つの章をひとつの番号にすることがあるかも知れません。

さて早速、切り抜きメモに入ります。

「事」の現相学への序奏——「知覚的分節」の次元に即して——

(この章の問題設定)「現相論的な(「フェノメナリスティック」のルビ)場面から出立して哲学的省察を試みようとする者にとって、原基的な(「エレメンタール」のルビ)与件をなすのは、「或るものが現前する」(etwas jm. vorkommt)とでも標記すべき事態であろう。しからば、一体「或るものが現前する」とは如何なる事態であるのか？ 哲学者達は、往々、この事態を「或るもの」(=客観的所知)が「意識」(主観的能知)に「立現われる」という構図で把え、ここから直ちに「対象自体—立現われ—意識作用」という三項図式を立て、そこから出発しつつ認識論上の様々な議論を展開してきた。しかし、われわれの見るところでは、謂うところの三項図式からして、所与の事態に不等なパラダイムを押し当てる所以のものであり、当の事態に関する錯認であって、厳しく卻(「しりぞ」のルビ)けら

れねばならない。尤も、この間の事情については、嚮に別著において論考したところであり、茲で改めて立ち入る趣意はない、爰で討究しておきたいのは、「或るものが現前する」というフェノメナルな事態の分節状相である。「或るものが現前する」というフェノメナルな事態と指称しても、この指称は既に範式化的一概括であって、実態に即すれば多種多様な相貌を呈する。本稿では、素より当の状相をオブジェクト・レベルにおいて精査・分類しようとするのではなく、或るものが或るものとして分節的に現前する状相を、フェノメナルな視圏内で分節的に対自化しつつ、当の事態の論理的構制を反省的に把え返し、ヘーゲル式にいえば *für uns* な立場から、観望することが論件である。43-4P

一 「異—同」の位相

(この節の問題設定)「世界現相に関する現相論的な記述分析は従前においても様々に試みられてきたが、論者たちは往々にして、像的(「ビルトハット」のルビ)に纏まった個々のフェノメノンに眼を奪われてしまい、現相(「フェノメノン」のルビ)が現相(「フェノメノン」のルビ)として顕現する構制を閉脚しているように看ぜられる。われわれとしては、しかし、フェノメノンの顕現を支えるフェノメナリスティックな構制に留意しつつ、フェノメナの分節状相を一瞥することから始めなければならない。」44P

「……だが、「異」ないし「同」という関係は、当の関係のもとに立つ両“項”によって先立たれるのであろうか？ 却って、異なるし同のほうが、謂う所の項たるフェノメノンを当のフェノメノンとして顕現せしめる基底的な契機ではないのか？——もしそうだとすれば、異なるし同ということは、所与性の範疇(*kategorie der Gegebenheit*)と同位的な最も基底的なカテゴリーということになる——。この問題に答えるためには、恐らく、「異」や「同」ということを概念的に単層化してしまうことなく、幾つかの位階に分けて検覈することが必要であろう。そして、そこにおいては、「異」と「同」(相異性と同一性)とを初めから同位・同格に扱うことの可否も検討されることになる筈である。」45P

一・一

(この項の問題設定)「「或るものが現前する」というフェノメナルな事態は、心理学者に言わせれば *Grund*(地、背景)から *Figur*(図、図柄)が分化・現出している事態の謂いになるろう。(「地」および「図」という言葉は、元來視覚的な場面に定位して立てられた表現であるが、聴覚・触覚などをも含む感性的知覚の全般に推及されることは言を俟たない)。われわれとしても姑(「しばら」のルビ)く、心理学者の用語を藉りて記述するのが好便である。が、同じく「地」と「図」の関係といっても、幾つかの準位に応じてフェノメナルな状態を区別しなければならない。」45-6P

「最も原基的——とわれわれがみなす——場面では、対自的には「地」は意識されず、もっぱら「図」だけが現前する。……/斯かる原基的な事態においては、要言すれば、「図」と「地」との分化ということは学知の立場(*für uns*)にとって存立するにすぎず、図の現前と称しても、“図”はまだ即自的である。——この事態に関して、学知の立場からは無意識の状態から意識の状態への変移とか、“無”を地にしての“有”の現出とか、

図の即自的な知覚とか、称することもできよう。が、われわれとしては、後述の諸階梯との区別上——、この事態を以って端的な「或るもの」(etwas schlechthin)の現前と呼ぶことにしよう。／偕、この端的な或るものの現前において体験されているのは何事であろうか。それはまだ或るもの＝図の明識ではない。それは或るものの現出、すなわち、“無地”からの分出と規定しても過大であり、たかだか「異—化」(verschieden)と呼ばれるべきであろう。この「異—化」は、——あらかじめ二つの項があって、それら両者を区別立て(unterscheiden)する意識態ではなく——、それによつてはじめて「或るもの」(“図”)が“無＝地”から分出して“項”となるごとき原基的な態勢である。それは、しかも、啻(「ただ」のルビ)に für uns に存立する事柄ではない。爰に謂う「異—化」こそが最も原基的な体験である。」46-7P

(小さなポイント)「現に、体験の当事者が「或るもの」の“自己同一性”を認知する場合もある。しかし、それは、地と図との対自的分化の局面のことであって、今問題の端的な或るものの現前という場面に左様な「同一性」の覚識を持ち込むのは次元の交錯と言わねばなるまい。原初的な「異—化」の場面で“同”の覚識が言われうるとすれば、それは当の「異—化」の事態(ここでは「或るもの」はまだ明確な図柄になっておらず、いずれにしても流動的である)そのことの現前(現出しつづけていること)に関する準反省的な意識においてであろう。フェノメナルな体験に即するかぎり「異—化」における異の覚識が原初的であり、これと同位的な、況んやこれに先行する“同”の覚識は見出せない。“同”の覚識は、たかだか「異—化」に関する準反省的な意識においてはじめて後件として現われる。」47-8P・・・ココは反差別論的に重要

「謂う所の「異—化」の事態は——臆(「や」のルビ)がて消失して“無意識的な状態”へと帰入する時もあるが——一般には、その埒に止まることなく、心理学者の謂う「地」をも現前化する。茲において、図と地の分化的状相が対自的に体験される。」48P

一・二

「或るもの(“図”)が“地”と対照的な相で現前するに至るとはいつても、当初はまだ、地は地として没規定的であり、“地”は端的な或るもの(etwas schlechthin)に庶(「ちか」のルビ)い。・・・・・・」48P

「偕、“地”が或るものとして現前するのは、“無”を背景とする「異—化」においてではなく、“図”との「区—別」においてである。“図”の側に即しても、それは何らかの内在的な規定性の対自化の故に図として区劃されるのではなく、「区—別」性という「異」の覚識の対自化と相即的に“地”と“図”とが分節化するのである。」48-9P

(小さなポイント)「・・・・・・勿論、学知的な反省の立場からいえば、図が地から分化的に顕出するのは、図の部分と地の部分とが——無差別的に一樣ではなく——一定の差別的規定をもっているからに違いない。がしかし、当の差別的規定があらかじめ明識化されてしかるのちに“図”と“地”が分化するのではなく、まずは端的に「区—別」相が現前するのであって、区別相の持続的自己同一性は、準反省的な局面ではじめて対自化される

というのが実態であろう。」 49-50P

「ところで、「地」と「図」とが対自的に区別されている事態にあっても、図と地とは同位的ではない。ルビンの盃などのごとき反転図形を持ち出すまでもなく、図と地は反転しうる。その意味で、両者の区別は絶対的区別ではない。しかし、一方が図として(他方が地として)現出しているかぎり、図のほうが地よりも“明識の度が強い”とでも呼びうる態勢になっている。そして「図」が明瞭に意識されるや“地”は“無化”される傾動にある。……しかし、それは反省的に認められることであっても、「図」は大森教授の所謂「同一体制」の相で持続的に図として(地と区別して)覚知されつづける。この相に或るもの(「図」)は、それが当の或るものとして、すなわち、当体的同一性の覚識において現前するかぎり、端的な或るもの(etwas schlechthin)一般と区別して、「其れ」(es)と呼ぶことができよう。」 50P・・・「其れ」(es)」

「謂う所の“当体的同一性”は、図そのものの内在的規定の自己同一性の認知にもとづくというよりも、「地」との区別性の反照(Reflexion)であり、「図—地」分節の構造的安定性の投影なのであるが、——体験する当の意識においては、地が“無化”される傾動に伴って、地との区別性、ならびに、「図—地」の区別相の“同一体制”そのことは必ずしも明識されないため——、それは当該「図」の自己同一性という相で体験される。(そして、「其れ」が同一体制＝持続相で知覚されつづけたり、継続的に「其れ」(其のもの)として再認されたりするところから、これら再認的「同」の意識態において、其れ＝当体が纏ては“実体的自己同一性”の想念を機縁づけることになる。)」 50-1P

「翻って、「図」と「地」とは、反転相で覚知されうるし、時としては「図」と「地」とが同位的に覚知される位相もある。尤も、図と地とが、同位的に覚知される場合には、「図」と「地」なのではなく、“無＝地”を背景にして顕出する両つの「図」と言うべきかもしれない。が、ともあれ、同位的な図と地と呼ぶにせよ、両つの図と呼ぶにせよ、——われわれとしては後者の呼び方を撰びたいのだが、——両つの「其れ」が区別性の意識態において現前する位相、今やこの事態に関して論考すべき段取りである。」 51P

一・三

(この項の問題設定)「両つの「図」が現出する場合、両者が相接しているケースは稀であって、——ということは、すなわち、“図”と“地”とが同位的に“無＝地”を背景に現出する体験は稀であった——一般には、例えば白地の上に両つの黒丸が見えるというように、“共通の地”を背景にして両つの「図」が離在的に顕出する。……」 51P

「「図」の錯図化、すなわち、当初は“一つの”図としてしか覚知されていなかった或るもの＝図が、構造的な分節態を呈するようになる機制には、例えば、赤丸と白地という「図—地」成態が青空という「地」から顕出するというように、第一次的な「図—地」成態の全体が「其れ」として「図」化されるケース、および、例えば、顔の略画という「図」が眼・鼻・口といった分節を含む構造成態の相で顕出するというように、第一次的な「図」が内部的に分化して錯図化されるケース、この二つを一応区別することができる。尤も、

後者のケースにおいても、眼なら眼、口なら口の周辺の部分が“地化”されるのと相即的に「其れ」として覚知されるのであり、「図—地」の区—別の新過程と相即的である。このかぎりでは両ケースの区別は相対的なものにすぎない。しかし、両つの図が両つの図として顕現するのは、前者においては第一次的な「図」と「地」との同位化の機制によってであるのに対して、後者においては第一次的な図の錯図化——これは第一次的な図の一部分の“準地化”を伴う——によってである。」 52-3P

「偕、両つの「図」が現前する事態、すなわち、両つの「図」のそれぞれが“地”——但し、これには“無=地”の場合もあれば“準地”=“準図”的な場合もある——に対して「其れ」として共在する事態、ここにおいては、両つの「図」は「彼—此」という「異」の意識態においてまずは分立する。この位相を「彼(「か」のルビ)—此(「し」のルビ)性の関係」と呼び、上述の「異—化性の関係」(直接的異と反省的同がこの次元に属する)および「区—別性の関係」(区別的異と当体的同がこの次元に属する)から区別することにしよう。「異」と「同」とは、この次元においても、前二者におけると同様、同位・同格ではない。」 53P

「現前する或るもの=図は、彼—此の関係の次元にあるとき、嚮にみた *etwas* や *es* と区別して、「此のもの」(*dieses*)「彼のもの」(*jenes*)と呼ぶことができよう。「此のもの」と「彼のもの」との対向、すなわち「彼—此性の関係」は、両項が「其れ」として当体的自己同一性の相で覚知されているとはいえ、まずは「此—彼」の対向的相異の状相で体験される。そして、当の対向的布置の構造的—一定性、および、両項の反照的自己同一性が準反省的に対自化されるのであって、「此れ」ならびに「彼(「あ」のルビ)れ」のそれぞれがあらかじめ内在的な規定性に即して措定されたのちに対比されるのではない。(両項の措定→対比というケースも生じうるが、それは後続の位階のことである)「彼—此」関係の原初的な位階にあっては、両つの図が、例えば、前—後、左—右といった対向的な布置において覚知され、両項が共軛的に相互反照するかぎりでは、“此れ”は「此れ」であり、“彼(「あ」のルビ)れ”は「彼れ」である。」 53P

「勿論、此—彼の対向的相違性は、布置上の異だけにとどまらない。例えば、明・暗、大・小、強・弱といった対照的な「異」が覚知されうる。この場合にも、もとより、明が明、暗が暗 *etc. etc.* として認知されたのちに対照が意識されるのではなく、対照的な異の覚識を基底にして此の明と彼の暗 *etc. etc.* が分立化するのである。しかし、ここで対照的というのは、白と黒というような反対概念で整序されるたぐいの狭義のそれだけではなく、さしあたり「両つの図の対向」であるかぎり、白と黄とか、点状のものと線状のものとか、学知的反省の立場において質的ないし量的に相違すると規定されうる凡そ一切の差別を包摂しうる。」 53-4P

「ところで、両つの「図」は、時として「同」の意識態において「彼—此」的に分立する。例えば、二羽の雀や二本の煙草は、反省以前の「同」として、すなわち、直覚的に相等性の相で覚知される。これらは、或る地に対する“一つの”図の相で現前することなく、

両つの「図」として、「此」「彼」の区別態で分立しているかぎり、「異」の意識態を基礎にしてはいる。しかし、この「異」を謂うなれば“地化”しつつ、そこでは「同」の意識が顕化するのであって、両つの「図」すなわち「此れ」と「彼れ」との相等性直覚的である。勿論、両つの図の相等性ということは、この次元ではまだ、各図おのおのに関する積極的な分析的認知にもとづくものではなく、相等性の意識のほうが項の規定性に関する反省的な認知やそれらの規定性の比較に先立つ。もとより、反省的な比較をおこなえば、当の相等性の意識にはしかるべき機縁や根拠が認められうるであろうが、それはまだ対自的ではない。此—彼の相等性に関する対自的な分析的交合を試みれば、却って両項の相違性が顕化して相等性の意識が消失することも往々なのであって、今問題の位階では「相等性」(Gleichheit)の意識はあくまで直覚的である。」 54-5P

(小さなポイント)「この相等性＝「同」は、いかに直覚的であるといっても、彼—此の「異」に支えられており、遡っては「区—別の異」や「異—化の異」に俟つものであり、そのかぎりでは被媒介的な規定性である。しかしながら、それは「異の異」という二重否定的な意識態ではなく、体験的には直接態である。——論理的には「同」を以って「異の異」として規定することも可能であり、また、例えば、言語的音韻体系を示差(Differenz)の体系として整序するとき場面においては、「異の異」という反照的な対他規定に即して、項の存立性が説かれうる。がしかし、彼—此性の位階における「相等的同」は *unmittelbar* (直接的)な等値(*gleichsetzen*)であることが銘記されねばならない。」 55P

「彼—此の相等性の意識態においては、反照的に対向する両項、「此れ」と「彼れ」とが当の或るもの「其れ」としてそれぞれ準反省的に自己同一的であり、両項の分節態勢の持続的自己同一性も準反省的であるが、それが「彼—此の異」に支えられている以上、この“地化”された異と相等的「同」とは反転的に隆替しうる。これら地と図とに擬(「なぞら」のルビ)えうべき“異の意識態”と“同の意識態”とが同位的に「図」化するとき、それらは両つの図となるのではなく、まさに第一次的な“図”と“地”とが融合して一つの図になり、この「図」(異 *zugleich* (同時に)同)が彼—此の両項を謂うなれば“地”としつつ、その“上”に顕出する。この意識態が「類似性」(*Ähnlichkeit, resernblance*)の意識であり、ここで“地”と“図”の反転が生じて、「此れ」「彼れ」の両項が「図」として顕出するとき「対—比」の事態と呼ばれる相になる。」 55P

「この「対比」関係における類似性(*Gleichartigkeit*)の認知が「類種」的な「統一轄」の基底になる次第であるが、これを討究するためには、錯図化的分節の相貌や、遡っては“図”の対自的な図化の場面まで、議論を一旦差し戻さねばならない。」 56P

二 「統一轄」の諸相

(この節の問題設定)「フェノメナルな世界現相の分節は、心理学者の所謂「地と図」の分節機制に基づくにせよ、図と地とは端的に反転するとはかぎらず、往々にして準地＝準図的とも称すべき様態を呈し、また、図は錯図的とも呼ぶべき構造成態の相で現前する。剩(「あまつさ」のルビ)え、それは意味懐胎的(*sinn-prägnant*)な分節相を示す。——「図—

地」の分節機制は、動物の感覚系においてもみられる感官生理・心理学的な次元に属するものであり、それ自身としては言語以前の。 (因みに、言語的音韻の分節そのことからして図と地との分化の構制に俟つものであり、人間にあってすら、当の機制が言語以前の作動していることは更めて誌すまでもない)、とはいえ、言語的動物(「ゾーオン・ロゴン・エコ」のルビ)たる人間の場合、世界現相の分節的状態は言語的交通の媒介による間主観的=共同主観的な同調性(「コンフォーミズム」のルビ)に規制されており、生理・心理学的な“自然状態”に委ねられていない。人間においては、フェノメナの分節の具象的な在り方からして言語被拘束的(sprachgebunden)であって、言語以前の截然たる分節態が事後的に言語的活動の場に繰り込まれるといった機械的な積み上げの関係にはない。しかしながら、発生論的には、世界現相の分節化が言語以前の一定限進捗(「ちよく」のルビ)していること、そして、言語的活動の拘束的介入も生理心理的な「統一轄」の機制に算入(sich teilnehmen)するという仕方でおこなわれること、これは否定できないであろう。とすれば、世界現相の具象的な態様、すなわち、錯図的な図柄の分節様態は言語的活動の介入によって激変するにせよ、現相「統一轄」の基本的構制そのものについては“言語以前の準位”に即して予め考覈(「こうかく」のルビ)しておくこと、これが方法論的に許される筈である。」 57P

二・一

(この項の問題設定)「或るものの端的な現前には心理学者の所謂「全体野」(Ganzfeld)のケースも含まれるが、これとて決して文字通りの「等質視野」ではなく、謂うところの「迫力性」(Eindringlichkeit)をもった分節化、「統一轄」の傾動を示す。とはいえ、単なる「異一化」の次元にあるとき、“図”たる etwas schlechthin はまだそれ自身としてはいかなる或るものであるか認知的には明識されない。「図」と「地」との「区一別」が意識されるようになった準位ではじめて、「図」が当の或るもの=「其れ」として認知される。」

57P

「図」が「其れ」として「地」から「区一別」される準位にあっても、図たる其れ自身の規定性は原初的には対自化されず、例えば白紙に黒線で描かれた円を見る場合、図たる円が紙面よりも浮き出て見えること、円内の色調が周辺よりも明るいこと、さしあたって覚知されるのはこの対照性である。尤も、反省以前の、輪郭線は図の側に属しており、このことが図の纏まりと相即している。(このことは、黒地に白抜きで描かれている場合を見てみれば瞭然である。数学上の「切断」ではないが、輪郭線は図の側に属し、地には輪郭線がない。地の側に輪郭線が帰属したとたんに反転が生じ、そのさいには白抜きの部分が“地化”される)——この準位において図を図たらしめているのは、輪郭的な纏まりと相即的な「区一分」、より明るい色調を伴っての浮き出し、これらの対照性である。しかも、この対照的「区一別」性が基本なのであって、地と図とのそれぞれの固有規定がまず認知されてしかるのちに対比されるのではない。輪郭的な区分にせよ、色調的差異にせよ、浮沈の相反にせよ、自存的な性質ではなく、相関的規定であり、学知の立場からみ

れば相互否定的な反照規定(Reflexionsbestimmung)である。しかるに、図が図として明瞭にに覚知されるにつれ、地は無一化(ver-nichten)されるのが通例であり、屢々、地は意識野から消失して「図」だけが現前する。爰において、「図」は地との「区別性の異」における対照性の覚識を失い、それにともなって、反照的規定であるところのものが自存的な規定、図の固有的規定として——ヘーゲルの用語でいえば——内自有(In-sich-sein)化される。第三者的にみれば、当事主体において地が無一化され、図だけが顕出しているとしても、その「図」がいかなる規定性を呈するかは実は地の部分との区別的対照によって左右されるのであるが、当事主体の体験においては図の規定性は自己完結的で固有であるように覚知される。こうして、われわれの謂う「物性化的錯視」が早くも始まるのである。」 58P・・・『物性化的錯視』、実体—属性という錯視

「この「物性化」の機制によって、われわれ第三者が、種々様々な形、色、音、香、等々と呼ぶところのものが——勿論、まだ「形」とか「色」とかというような概念的に一般化された次元においてではなく、その都度の特殊個別的な性状で——当の図たる或るもの＝「其れ」の規定性として覚知される。当の主体にとっては、無論、形と色との対自的な分化といったマッハ流の「要素的」分離はおこなわれない。或るもの＝「其れ」は、即自的な一全体であって、たかだか錯図的な相で「統轄」されている。／＼、対自的な「図」の斯かる規定性は、学知の立場から「質」と総称することができる。が、この「質」規定は、利用的な規定とも未分化である。剗切(「がいせつ」のルビ)にいえば、後に「量」的规定として対自化されるところの、大・小、長・短、広・狭、軽・重、等々も、まずは対他的対照の反照的規定の内自有化された「物性」として、そのかぎりで一種の「質」として体験される。その次元で「量」的规定の対自化が生起しうるとしても、それは濃・淡、遅・速、温・冷、強・弱などの「度合い」(内包量)に関わるものであって、外延量の対自化はより高次の(彼—此性の関係)場面に俟たねばならない。」 58-9P

「ところで当体的自己同一性の相で現前する「其れ」は、右に述べたごとき質・量的な規定性の内自有化の相にあるかぎり「もの」(但し語の広義におけるそれであって、狭義の「物」<corpuus>ではない)と指称されうるのであろう。この意味での「もの」は“同一体制”の相で持続的に知覚されうだけでなく、一旦消失しても再認の覚識を伴って直覚的当の同一のものとして認知されること屢々である。動物が餌食(「えじき」のルビ)を追跡・捕獲したり、仲間を個体的に、認知・識別したり、鳥などが自分の巣を同定したりするのは、恐らくこの次元での当体的同一性を覚知してのことであろう。生活体験が蓄積されるにつれて、世界現相は準地的＝準図的に、かかる「もの」の併存の相で錯図化され、われわれの謂う「物的世界像」の分節相を形成する。この「統—轄」相の機制を知るためにも、今や「実体—属性」の統—轄体制、ひいては、「種類—個体」の統轄—体制を対自化しておかねばなるまい。」 59P

二・二

(この項の問題設定)「もの」の相で現前する「其れ」は、屢々、変化相において知覚され

る。学知の立場からいえば、端的な或るものの次元においてすでに、即自的には「生滅」という相での変化が認められるとはいえ、「変化」が対自的に体験されるのは「其れ」の準位を俟ってであると言えよう。変化には、生滅、移動、変容を分出しうるが、ここでは「生滅」、すなわち“図”化および“無＝地”化には立ち入るを要せぬであろう。」60P

「・・・・・・爰において、自己同一的な「当体」そのものと変易的な「質」的規定性との「区—別」が意識されるようになる。——この際、「質」的諸規定とその変様は、われわれの見知からすれば“für uns”、対他的な反照規定なのであるが、当事的体験にとっては、「質」は「もの」の内自有(in-sich-sein)であり、——謂う所の「当体」そのものが「基質」(基体)として、「質」的諸規定が「性質」(属性)として「統—轄」され、茲に「もの」が「区—別的統一」の相で錯図化される。」60-1P・・・当事者意識としての属性の内自有化

「こうして「もの」が錯図化され、変化相(移動・変容)が状態として対自化されると、変化という一種の“質”的規定性が、遅速、緩急、膨縮、等々、「度」合いとして、その意味での「量」的規定性も対自化され始める。が、事態はそこに停まらない。「もの」が基質・性質という統—轄相で錯図化されるに及ぶと、この錯図の分枝たる「質」(性質)が更めて「もの」“＝「其れ」”として当体の相で現出しうるようになる。そして、この「其れ」つまり、特定の性質が、変化相を呈しつつも当体的自己同一性の覚識を伴うことにおいて、それが「度合い」für uns の変様として意識される。さらには、錯図的に「統—轄」の相を呈する「もの」は、その“分枝”たる「質」のあれこれが生・滅の変化相を呈しても、当の「もの」としての「当体的自己同一性」を保持するところから、分枝的な質(性質)と当体そのもの(基質)とが“截断”され、「性質」(属性)は「基質」(基体)にとって偶有的とみなされる所以となる。」61P

「基体と属性との截断、ならびに、属性の偶有視は、しかし、“単一”の「もの」の変化相の体験だけでは幾何(「いくばく」のルビ)も進捗しない。それが本格的に進捗するのは、両つの「もの」が「彼—此性の関係」相で現前する場面においてである。(単一の「もの」の変化相が基体と属性との截断を機縁づけるのも、実は変化相の二状態が即自的には“彼—此性の関係”相にある所為であって、一般に「変化」の覚知は即自的継時的“彼—此性の異”にほかならない)」61-2P

「「基質・性質」の「統—轄」相にある両つの「もの」が彼—此性の関係に立つとき、「質」の対他的反照が「地」を媒介として進捗するが、——地は彼—此の対向が対照ないし類似の覚識を顕化させるのと相即的に躰(「や」のルビ)がて“無—化”され——両つの「図」たる両つの「もの」において「質」がいよいよ「物性化」されて即自有になり、図たる「此のもの」(「彼のもの」)の「物象化」がいよいよ進展する。これにともなって、「此のもの」と「彼のもの」との相互の関係規定性は“無—地”化されたり「地」として明識される場合であっても、両つ基体的な「もの」にとって偶有的とみなされたり、いずれにせよもっぱら「基質・性質」の統轄体たる両項(両つの「もの」)が対比される次第となる。

そして、これら両項の対比的現前が「対照的異」ないし「交合的同」の意識態において明識される。——この両項的対比は、「此のもの」と「彼のもの」とがそれぞれ「質」の錯図的な「統一轄」相にある以上、諸分枝たる「質」の対照・交合の過程となり、そのことを通じて、「基体」と「属性」との截断が進捗する。そして、「質」の交合性にもかかわらず端的な「相等性の同」の覚識を伴わぬ体験を通じて「質」の量的規定性(ここでは「度」)が対自的に明識化されていく。」62P

「ところで、両つの「もの」が、「彼—此」の対向的「区—別」の相にありつつも「類似性」の覚識を伴い、錯図的総体として「相等性の同」の意識態において認知されるとき、両者を「類同的」と呼ぶことができよう。われわれは類同的な両つのものを「同等なもの」と謂い、同等なものについてこれを此れ、彼(「あ」のルビ)を彼れとして区—別する相異性を「個体的区別性」と呼ぶことにしよう。今や「同等なもの」の統轄が論件である。」

62-3P

二・三

(この項の問題設定)「同等なもの」は、即自的にも対自的にも“一つの”図(錯図)として「地」から区—別される。この次元での区別性を「不等性」と呼ぶことにし、ここでの「地」ないしその一部が新規の「図」となって顕出しつつ既存の「同等なもの」と「彼—此」的に対照的であるとき、それを「同等なもの」に対して、「不等なもの」と呼ぶことができよう。この準位における「彼—此性の異」を特に「類種性の異」と謂い、「同等なもの」と「不等なもの」との彼—此的区別を「類別」と謂う。——このさい、第一次の図たる「同等なもの」に対して「類種性の異」の相で対向する新規の図(第一次の関係における「不等なもの」)が、それ自身の内部で更めて「同等なもの」として統一轄されているとき、これら二つの「同等なもの」の彼—此的区別を特に「分類」と呼ぶことにする——。

63P

「偕、「同等なもの」が「個体的区別」相で彼—此的に対向している事態においては、二個と謂う数的な規定が尠くとも準反省的対自化される。——学知の立場からいえば、成程、数的な規定性は原初的な体験の場面から存在している。或るものが端的に現出するとき、それは一つの或るものであり、図と地とが分化するとき、両者は二つのフェノメナである、等々。しかし、数(個数)的な規定性が当事的体験において対自化されるのは、「同等なもの」の統一轄の局面においてであろう。原基的には、しかも、それは数(個数)的算定の体験相ではなく、一種の「質」的な規定性、ないしは、度合いに準ずる相で覚識される。すなわち、第三者的にいえば類同的なものが二個ある状態と三個ある状態といった区別相がまずは対照的に覚識される。(この準位、つまり、類同的なものが二個ある状態と三個ある状態との区別は、鳥においてさえ、卵や雛の“個数”的な状態に関して、数個内の範囲で認知されていると言われる)。やがては、しかし、当の多寡的な事態(謂わば「質」規定的な対照ないし「度合い」的な相異の事態)が「同等なもの」を「個体的区—分」の相で錯分枝的に分節化し、この対比的事態を通じて「個数」的「統一轄」が次第に対自的になる。——こ

うして、「同等なもの」が「個数」的に区分されるようになると、類同的なものの錯図的な「統一轄」態が「集合」(Menge für uns)を形成し“単一”なるもの「一」(一個という規定性)が反照的に物象化されて宛然「即自有」として表象される。(がしかし、これらの“集合”が数量的に整序されるのは高次の経験を経てのことであり、“言語以前の”にはいずれにせよ数量的規定の対自化はさして進捗しないものと想われる。)」 63-4P

「ところで、「同等なもの」といっても、啻に「個体的区別」だけでなく、反省的に何らかの相異性の意識を伴い、われわれの謂う「類似性」の相に遷移するのが普通であろう。但し、類同性の意識が現出するのは基質的な相—等性意識が持続している所為である以上、そこでの相—異性はたかだか基質の「量」的規定性——容量や重量 etc.の「度合い」といった次元——にしか及ばない。そして、「相似」für uns なものの対比的体験において、量的な規定性が辛うじて即自的な“外延量”の相で表象されるに止まる。(因みに、外延量の対自的把握は計量・計測的实践の経験を俟たねばなるまい。)」 64P

「翻って属性の次元について言えば、偶有的な性質は類同的なもののあいだでも著しく相異しうるのであって、基体と属性との既述の截断とも相俟ち、別類の「もの」と対照・交合される、爰において錯分肢的な諸々の「質」が更めて「同等なもの」と「不等なもの」に類別され、こうして諸々の「質」的規定性が「分—類」される所以となる。——学知の立場からすれば、ここにあつてすでに、「類」的“普遍”と個別との対立性、ならびに、類的“集合”を形成する各個体の“本質”的同一性が即自的には措定されている。とはいへ、それはまだ対自的ではない。これの対自化には言語的活動の介在を俟たねばならないであろう。尚、「もの」のあいだの作動的な連関性が対自化されるのは、所謂“外界”と“身体的自我”との統一轄を機縁づける実践的体験を介してであるが、この問題については別途の文脈で嚮に論考したころでもあり、茲では立ち入ることを差し控える。この埒内においても、われわれは当面必要な論点を確保できるものと念う——。」 65P

「斯くして、フェノメナルに現前する諸々の「もの」は基質的には同等でも属性の或るものについては不等であつたり、逆に、属性の或るものについては同等でも基質的には不等であつたりという相貌で錯図的に分節化し、反照的規定の“媒体”が“無=地”化されるのと相即的に、“錯図”(「もの」)が個体的区別性と個体的自己同一性の相で即自有化され(個体化=孤体化的錯視!)、その“分肢”的諸性質もまた概して内自有化された相で覚知される。現相的世界は、爰に「物的世界像」の構制を現示する。」 65P

「茲に謂う「物的世界像」は、歴史的・社会的な存在拘束性のもとに、或るいは「肢体的分節」相を呈し、或いは「物体的分節」相を呈するのであるが、当座の議論としては「物的世界像」の存立する基礎的・一般的機制に定位して論点の所在を確認しておくことができる。」 65P

三 「としての」の構制

(この節の問題設定)「われわれは、従前における世界観のパラダイムを斉しく規制してきた「物的世界像」そのものをば——「物象化」的錯認の機制による存立実態の剔抉を通じ

て——卻け、「事的世界観」を以って代置しようと図(「はか」のルビ)る者である。この作業を周到に進めるためには、「物的世界像」をその具体的な内実¹に即して検討することが要件となり、実践的な生活体制による拘束性、従って亦、言語的交通を介しての共同主観的な構成を射程に収めることが必要とされる。ここでは、しかし、感性的でしかも認知的(「コグニティヴ」のルビ)な基底²的な構制に定位しつつ当座の論考を進め、とりあえず、別著ならびに別稿における拙論にとつて先決要求となる論件の一斑に依っておきたいと念う。」 66P

「茲で予め一言しておけば、「物的世界像」と対質するにあたっては「関係の第一次性」という論点³が一つの鍵⁴となる。人々は通常、実体こそが第一次的な存在であると考え、「関係」は実体を俟って第二次的に派生する偶有的なもの⁵と見做しがちである。成程、関係の存在は、関係に立つ「項」の存在と相即的である。それゆえ、項に対する「関係」の第一次性を云為するのは悖理(「はいり」のルビ)であるかのように思える。われわれとしても、項としての項が存立するのは、関係の存立と同時相即的であることを認めるに吝かではない。問題の焦点は、しかし、項に立つところの或るものが、それが「項」となるに先立って、換言すれば「関係に立つ」に先立って、自存するか否かの判定に懸っている。……そこで、最後の対決場面では一切の性質の規定の基底にある実体的存在そのものが「関係」に先立って自存するか、それとも、そのような“実体”なるものは自存せず、関係に立つと称される或るものは必ずその都度の或る準位における関係と相即的にしか存在しないのか、この点の判定に帰向する。この二者択一は、「である」(So-sein 相在。これはいずれにせよ、反照的関係規定の内自有化されたものである!)に先立って「がある」(Da-sein 定在)が在るのか、それとも「がある」と「である」とは根源的な場面では帰一する⁶のか、いう形にパフレイズすることもできる。——最早多言を要せぬであろう通り、「項」(「項」としての「項」)に先立つ「関係の第一次性」というのは、如上の選択肢における後者を執る立場であって、これは、物という実体的な自存的定在を unterstellen(下位化)する「物的世界像」の前提的理解に対して対蹠的である。」

67-8P

「……ヘーゲルの意味での「意識の経験」に即した弁証法的な展開として遂行されねばならない。そのための方法論的視座を定礎する前梯として、本節では「異と同との統一態」の基本的構制を対自化しておく次第である。」 68P

三・一

(この項の問題設定)「或るものがフェノメナルに現前化するとき、それが心理学者の所謂「視灰」(Augengraau)の相であっても端的に現出するのであって、原初的(「アンフェングリッヒ」のルビ)な体験においては、それが何か(Was)として(乃至、かくがく・しかじかとして)認知されるわけではない。しかし、学知的・第三者的にみれば、現前する「或るもの」は、異一化的に“無=地”から“有=化”した“図”であり、当事主体に対しても、この意味での「或る」もの(et-was)として現前している。そして、準反省的には、すでに、

当の“異一化的な事態”を「或るもの」として覚知していること、この二肢性が認められる。勿論、二肢性とはいっても、この原初的な場面ではまだ、当の「或るもの」(“図”)のほかにも別の或るもの(“地”)が「区一別」的に現前するわけではない。しかし、それは“無一地”との異一化的な反照そのことではなく、即自的な“図”として現前するのであり、このかぎりにおいて、二肢的二重性の構制になっている。」 68-9P

「われわれは、この事態を「与件」たる“或るもの”が単なる“其れ”以上の「何かしら或るもの」(「質」的規定態)「として」存立している *etwas gilt etwas Mehr, (etwas gilt für etwas Mehr als solches.)*と呼ぶことにしよう。——尚、以下の行文においては、ここに謂う「何かしら或るもの」(「質」的規定態)を簡略化のため「所知」(意味的所知)と呼んで、それを「与件」(所与)と区別することにしたい。」 70P

「尚、この二肢的二重性、すなわち「与件」と「所知」という両契機の区別的統一(異と同一の統一性)の構制は、——因みに「として」という概念は、二肢の区別的統一(「異」と「同」との統一性)を指示するであるが——当事主体にとっては恒に必ず明識されているわけではない。当事主体の直接的意識においては、「其れ」は概して「所知」的所与＝「所与」的所知ともいふべき全き統一態であって「与件」を分一肢的に覚知することは寧ろ稀といふべきかもしれない。しかし、反省的な意識においては、“其れ”そのものと「其れ」(「質」的規定態)とは当事主体にとっても直ちに分一肢するのであって、二肢的構制というのは決して学知だけに帰属するものではない。……「所知」から端的に純化された「与件」そのものは現前しない。与件が「与件」として与えられるとき、その都度つねに何らかの「所知」性において覚知されるのであって、“裸の質料(「マテリア」のルビ)”とか、“センスデータ”とか、原基的な「与件そのもの」なるものは存在しない。成程、そのような原基的与件を論理的に措定することは妨げられないであろうが、われわれはそのような代物は所詮没概念なるが故に厳しく卻ける。」 70-1P

「要言すれば、「与件」はそれが「所知」として覚知される二肢的構制の契機たるにかぎりにおいてのみ「与件」なのであり、逆に亦、「所知」は与件がそれとして覚知される契機たるかぎりにおいてのみ「所知」なのである。この二肢的構制は、しかも、飽くまで関係の第一次性の相で理解されねばならない。——謂うところの二肢的構制は「項に先立つ第一次的関係なのであって、「与件」および「所知」という二つの分枝がまずあってそれら自存的な「項」が関係づけられるのではない。……或る意味的所知態(「与件」と「所知」との二肢的成態)が次の階型での「所知」に対して「与件」の側に位しうる。基本的な構造は二肢的であるとはいえ、こうして、与件と所知とは多重的・多階的な錯構造を形成するのであって、アリストテレス・ラクス流の比喻でいえば、下の階にとっての天井が上の階の床になるという“積み上げ”が可能である。このため、あたかも「項」が先在するかのごとき想念が生じ易い。(実をいえば、与件に対して所知態が「より以上の或るもの」(*etwas Mehr*)であるという言い方は、下階の所知的規定に対する上階の所知的規定の“*Mehr*”-heitなのであって、その都度の位階での「与件そのもの」と意味的所知とは

etwas Anderes (それ以外の或るもの)という「相異性」は言えても、より「以上」とか、より「以下」とかという言い方は厳密には妥当しない。)多階的な建物の比喻では、最下階には純粋な床(純粋質料)、最上階には純粋な天井(純粋形相)が存在するかのようを考えられ易いが、ヘーゲルの「円環」にちなんで、この“建物”は巨大な円環状になっていて、上階へ昇りつめていくといつの間にか出発点に戻るような構造、つまり、絶対的床(裸の質料(「マテリー」のルビ))も絶対的天井(純粋意味)も自存しない構造になっている、と話せば誤解を防ぐしうであろう——。」 71-2P

「われわれは、今や、謂うところの「所知」の特異な存在性格について、とりあえず「其れ」の準位で論考し、さらには、「所与」と「所知」との「統轄」のシンボリックな象面視線を転ずべき論脈に位置している。」 72P

三・二

(この項の問題設定)「フェノメナルに「立現われ」ている対自的な図たる或るもの＝「其れ」は、「所与」が「所知」として覚知されるという構制で現前する以上、井上教授の用語法を悪用していえば、先言的に措定されており、“述べ”に先立ついまこの場面に措いて、それは既に“掴み”執られている。しからば、先言的に“掴ま”れている当の「所知」とはいかなる性格のものであるのか？／謂う所の「其れ」が当体的自己同一性の覚識において即自有化された相で「地」から顕出すること、および、この「図」(「其れ」)の「質」的規定性が「地」との反照規定の内自有化に俟つものであること、是は既に上述したところである。ここでの問題は、さしあたり、“其れ”が「其れ」として現前する所以の「所知」の存立実態に関わる。」 72P

「偕、「其れ」が当の或るものとして「当体的自己同一」の覚識を伴うとはいっても、当の「図」は大森教授の所謂「同一体制」を保持しているだけであって、不変不易的に自己同一なのではない。……この次元での「異と同との統一性」は、心理学者の謂う「ゲシュタルト的安定性」(ゲシュタルトの恒常性)に照応するであろう。しからば、恒常的安定性をもったゲシュタルト的統一性(Einheit 単一性)とは如何なる存在性格のものであるのか？ 第一に、それがカッシーラの所謂「函数的性格」を呈することは容易に認められよう。数学上の函数がその都度種々の「値」をとりつつも当の函数を「其の」函数たらしめる一定限界の埒内では、当の同じ函数としての自己同一性を保持するのと類比的に、ゲシュタルトは色調や形状などが一定限変化しても当の同じゲシュタルトとしての自己同一性を保持する。第二に、右に謂う函数的自己同一性＝不易性を別の視角からみたものにすぎないとはいえ、それが種々の“値”を代入されうること、すなわち、一定の限界内においてはあはるが様々な“状態”をとりうること、このことが銘記されねばならない。第三に、右に謂う種々の“値”の代入された各“状態”を“個別”的諸定在として扱う視座からいえば、当のゲシュタルト的所知は、これら諸定在の孰(「ど」のルビ)れもが皆「それ」であるという「普遍性」をもつ。剩え、敢えて比喻的にいえば、この“普遍”者たる「それ」(当のゲシュタルト)は、これら諸定在のすべてに“遍在”しつつ、

しかも特個的な孰(「いず」のルビ)れでもない。第四に、右に謂う“諸定在”の認知の場面に即していえば、当のゲシュタルト的所知は、各定在のゲシュタルト的認知のさいにその都度すでに「それ」として覚知されているのであるから(われわれは無論「本質直観」Wesensschau などということ認める者ではないが)、ともあれ「それ」は諸定在の比較的認知を通じて帰納的に抽象されたものではない。この意味においてゲシュタルト的所知たる「それ」は経験的抽象に対するブリオリテートを有し、いわゆる「論理的アプリアリ」ein logisches Aprioriの存在性格を呈する。」73-4P

「斯くして、われわれの謂う「其れ」の所知的契機、つまり、心理学者のいう Gestalt als solche は、函数的性格(ゲシュタルト的「移調性」)、不易性、普遍性、経験的認知に対する論理的アプリアリテート、この種の存在性格をもつ或るものと唱されねばならない。しかるに、翻って慮れば、函数的性格、不易性、普遍性といった性格は、通常は「概念」(つまり単なる表象や実在から区別される学知的な次元での「概念」)に帰せられているものにほかならず、哲学者たちが言葉に窮して、「超時空的」とか「妥当的(「ゲルトウング」のルビ)」とか指称してきたところの、所謂「イデアール」な存在性格にほかなるものではない。」74P

「われわれは、以上の行文において、とりあえず「其れ」という準位での意味的「所知」に即して論議を進めてきた次第であるが、更に高次の準位たる「彼—此」関係の位階で措定される「錯図」的諸規定にあっても、「与件」と「所知」との二肢的二重性の構制が存立すること、そして、かの「類別」にまで及ぶ「質」的諸規定態における「所知」が同様に亦「イデアール」な存在性格を具有すること、この件については殊に更めて詳述するまでもあるまい。錯図的フェノメナが「図」というゲシュタルトの構制に俟つものである以上、存在性格の次元では基本的に同一である。尚、本稿の射程外にある狭義の「概念」に関しても、実は「ゲシュタルト」的所知が「概念」的所知と同一の存在性格をもつというよりは、概念的所知がゲシュタルト的所知の一位階なのであって、「所知」の存在性格(Seins-charakter)に関するかぎり、茲での立言がそのまま妥当する。」74-5P

「ところで、斯様にみてくるとき、われわれは、世界の現相的分節肢たる「立現われ」(フェノメノン)の存在性格について、世人が一般に懐いている既成観念を卸けざるを得ない所以となる。人々は、通常、少なくとも本稿で論材としているごとき所謂“知覚的”経験の次元に関するかぎり、フェノメノンにはリアルな存在であるものと了解している。しかし、われわれが論定したごとく、フェノメノンはその都度すでに或る「与件」を単なるそれ以上の或る意味的「所知」態として覚知するという二肢的な二重性の構造的成体として存立しており、そのさい「所知」の契機がイデアールな存在性格の或るものである以上、フェノメノンは決して単なるイデアールな存在ではない。フェノメノンの全体的存在性格が単なるイデアールなそれだけでなく、“純然たるイデアールな存在”との対照性においてリアルという規定性を具有するとすれば——われわれは原理的な次元では決して、所与＝リアル、所知＝イデアールといった機械論的な鞍分をおこなう者ではないが——フェノメノ

ンはレアル・イデアールな“矛盾的自己統一”態と称されねばなるまい。しかるに、この第二肢的契機たるイデアールな「所知」は、われわれの見地からいえば、かの“函数的性格”“普遍性”を呈するのであるから、「或るものが現前する」というフェノメナルな事象において、フェノメノンたる或るものは「其れ」という位階にあってすら、単なる特個的な存在ではなく、すでに一種の“普遍”者である。況んや、フェノメノンが「彼—此的区別性」の準位に達し、「此れ」（ないし「彼（「あ」のルビ）れ」）として現前するケースにおいては、当の或るものはより高次の“普遍”者となっている。」75-6P・・・「意味的「所知」「イデアールな「所知」については、後に『存在と意味』においては、「所識」概念に置き換えられているとの指摘、『世界の共同主観的存在構造』の文庫版の本人の序文での指摘があり、ここで「所知」と括弧をつけているは、その過渡？

「爰に謂う“言語以前の”（先言的！）な位相における“普遍者”は、未だ固（「もと」のルビ）より、狭義の概念的「普遍」者（一般者）ではなく、勝義の「類」的「普遍」ではない。とはいえ、「其れ」はすでに一種の“普遍”者的相在（「ソーザイン」のルビ）であり、このことは反省的な省察において逸早く対自化されうるところであって、「其れ」と指称される定在(Da-sein)は単なる特個的存在者ではないということ（換言すれば、述べに先立つ掴みの場面ですでに「其れ」は単なる特個者ではなく一種の“普遍”者であるということ）この事実ならびにその由って来る上述の構制が飽くまで銘記されねばならない。」76P

三・三

（この項の問題設定）「フェノメノンのレアル・イデアールな二肢的二重性、「所与」と「所知」との二肢的「統一轄」の構制は、学知的第三者の見地からすれば、即自的な知覚的次元においてすでに「象徴」（Symbol）的な向—他的指向性（Für-Andern-Intentionalität）を呈する。——フェノメノンは、この意味において、啻に自分自身を示すものでなく、同時に既に、他の或るものを示すもの、というべきであろう。——茲はまだ、フェノメノンの對他者的帰属性、従って亦、共同主観的＝相互主体的な媒介性に立ち入るべき準位ではないが、象徴が象徴（「シンボル」のルビ）として成立しうる所以の基礎的構制を“言語以前の”場面でひとまず対自化し、言語的被拘束性が依って以って可能となる機制の前梯にまで間説しておきたいと念う。」76-7P

「一般には想像や推論といった過程的な意識は見出されず、直接的な体験に即するかぎり犬や机としての認知は直覚的である。この直覚は、素より、端的な直接性ではなく、過去における体験に媒介されて存立するものではあろう。がしかし、想像や推論の場合のように、現与の知覚と“想像表象”とが一たん“離れ離れ”に泛かんだうえで、両者が結びつけられるのではない。直覚の場合には、“知覚像”と“表象像”との離在性がなく、知覚像が端的に補完(ergänzen)されて、犬とか机とかの全体相が意識される。しかも、一般には、犬や机という全体像が明確な形で泛かぶことなく、まさに端的に“あの犬”“あの机”として覚知される。（犬のケースのごときは、時としては“あの犬”という特個相においてではなく、“或る犬”乃至は端的に“犬”として覚知されることすらある）。——この機制

は、生理学的には「条件反射」に照応するものであろうが、爰でとりあえず留目したいのは、当の“補完”の呈する意味機能、ならびに、そこにみられる向—他的指向性の構制である。」78P

「・・・・・・・・・・与件が単なるそれとは別の或るものとして覚知されるという二肢的二重性の構制において、まさしく足跡や足音が一種の「記号(「サイン」のルビ)」として機能しているということも出来よう。／この次元においては、固より、「信号」といい「記号」といっても、十全な意味での類的「普遍」(一般者)を指向するものではなく、また、かのイデアールな「意味」形象を対自的に提示するものでもない。象徴が象徴として成立するのは、言語を介しての間主観的交通の準位を俟ってである。／言語の存立性は、しかし、かの「レアル・イデアールな二肢的二重性の構制」に基礎を置きつつ、爰に謂う「信号」ならびに「記号」の機能を原基的な次元とするのであって、われわれは今や、言語としての言語の成立、延いては、間主観的な言語交通による現相世界の媒介的規定を論究しえんがための直接的な前梯に達している。」79P

「事が「事」として対自化され、従って亦、「物的世界像」に対して「事的世界観」をば対置しうる。次元が拓けるのも、現相世界の間主観的=共同主観的な媒介性の論攷に即してであるが、これはまさに本梯(「事の現相学」の本論)に委ねらるべき主題である。此の“序奏”においては、「異と同との統一態」の原基的位相に定位しつつ、物性化ひいては物象化の基底的な場面を追認し、知覚的な次元における「として」の構制に即して、所謂「知覚の象徴的懐胎」(Symbolische Präganz der Wahrnehmung)の準位に論及したところで、一旦筆を擱くことにしたい。」79-80P

たわしの読書メモ・・・ブログ 648 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (3)

『もの・こと・ことば』の3回目です。ここから第Ⅱ部の「こと・ことば」に入ります。言語論から「こと」の論攷に入ります。最初に哲学的な押さえとしてのこの章です。

さて早速、切り抜きメモに入ります。

Ⅱ こと・ことば

「言語」と哲学の問題性

(この章の問題設定)「哲学は旧くから「言語」の問題性に留目してきた。古代哲学においてもすでに、今日でも依然高く評価されているプラトンの『クラテュロス』にみられるがごとき省察が存在したほどである。しかし、本稿では、近代哲学における言語の定位をめぐる象面に議論を限定することにしよう。」83P

一

「近代哲学における言語論は「言葉は直接的には人々の観念の記号であり、人々が自分の

想いを伝達し、互いに自分自身の心中の思想・想像を表現する道具である」というジョン・ロックの提題によって象徴的に表明されている。近代的文法論の嚆矢となった『ポール・ロワイヤル文法』は「人間は自分の精神内で生起することがらを表わすために記号を必要としている」と誌し、「語は、明瞭に区別され分節されて、人間が自分の思考を表明するための記号とした音である」と定義する。」 83P

「心中の観念の記号という言語観、これは何の変哲もないものに看ぜられるかもしれない。——慥(「たし」のルビ)かに、近代においては、言語を一種靈妙な呪物的存在体とみなす言靈(「ことだま」のルビ)観は適用しえない。——だが、今世紀になってさえ、ソシユールは態々(「わざわざ」のルビ)「言語記号は事物と呼名とを結びつけるのではなく、概念と聴覚映像とを結びつけるのである」と述べ、オグデンとリチャーズはあの有名な“底辺なき三角形”を挙示している。このようなエピソードを引合いに出すまでもなく、人々はとかく「言語」を以って直接的に「事物の記号」であるかのように見做しがちである。」

84P

「「言語」を以って「心中の観念」の記号だと了解する構えは、慥かに、近代になって突如として成立したものではない。中世における「普遍論争」の過程でそれが準備されていた。とはいえ、「言語記号—心的観念—物的対象」という構図、すなわち「言語とは直接的には心中の観念の記号であり、それはたかだか間接的にのみ外界の対象を表現する」という了解の構えが確立したのは、近代哲学の地平においてである。」 84P

「精神と物体との二元論的な分離、心的内容と物的対象との分断を敢行した近代哲学の地平において甫めて「言語」と「事物」との直接的な関繋が切断されるに及んだ。／爰においては、言語記号が関繋する心的内容が、もはや外的対象と一義的には照応しないが故に、言語の表現性について認識論上の疑義が生じる所以となる。「言語記号—心的観念—外的対象」の一義的な連鎖が成立するのは、特定種類の心的観念の場合に限られる。その特定種の観念というには、外的対象と模写的な対応性を有するとき格別な観念である。それ以外の普通の観念と関繋するたぐいの言語記号は対象的事実を表現するわけではない。しかるに、人々は通常、言語は対象的事物を表現するものと思いがちであり、そのため、実際には単なる観念(対象との対応性をもたない観念)しか表現していない場合にも人々はとかくそれを対象的事実の表現であるかのように思い、錯誤に陥る。」 84-5P

「そこで問題は、対象的事実を間接的に表現するたぐいの言語、すなわち、嚮に誌した格別な種類の観念と関繋するたぐいの言語を選別し確定することに懸ってくる。では、外的な対象と照応性をもつ格別な観念とは如何なるものであるか？ 近代哲学の二流派たる「経験論」と「合理論」とでは別々の答え方をする。／経験論の立場では、そのような特段の観念として煎じ詰めていえば、感覺的経験によって与えられる個別的な単純観念が挙示される。——この立場が観念論や現相論と交錯するため、厳密には、外的対象との照合性を云々することは許されない仕儀となるが、当面のところ右の言い方に止めておこう——。／合理論の立場では、知性に生得的な観念、ないしは、知性的思惟によって産出され

る観念、わけても、要素的な単純観念が特段のものとして認証される。」 85P

「近代の要素主義的な発想に応ずるかたちで、経験論も合理論も、要素的な単純観念を重要視する点では共通である。但し、経験論においては単純な感覚的印象への還元を事とするのに対して、合理論においては単純な知性的観念からの論理必然的な複合化を志向する。しかも、合理論の場合、学理的展開のモデルとして数学が表象され、学理的言語として数学と類比的なタイプのもものが構想される。／数学がモデルとされるというさい、単純な観念を要素としつつ、論理的規則に則って複合していくというかぎりでは、ユークリッド幾何学もその範となる。がしかし、学理的理想言語(すなわち、もっぱらかな格別な観念と関係する記号体系)に関しては、代数的記号と演算の体系を範例としつつ「普遍言語」(デカルト)や「結合術」(ライプニッツ)が構想されたのであった。少数の数字や記号を用いて算術の全体系が構築されるのと類比的に、謂わば観念の“素因数”にあたる単純観念とその関係を表わす記号を用い、それらを普遍妥当的な規則(論理的規則)で結合するという仕方、人間の学理的思考内容を体系的に表現しようというわけである。」 86P

「近代哲学の地平においては、こうして、従前の有機体主義的・全体論的な発想に代って要素主義的・機械論的な発想が主流となったことと相俟ち、また、従前は悟性論理として一段低くみられていた幾何学的論理や“商人算術”として貶められていた代数的記号術が学知の典範と認められるようになったこととも相即的に、しかし、原基的には「言語」が「事物」との直接的な関係を切断されて「観念」の記号として定位されたことが由因となって、一種の理想言語が考案されるようになった。記号化された論理の体系というよりも、それによって万象が体系的・全面的に表現されるかぎりでは、まさに「普遍学」 *scientia universalis* と呼ばるべき記号体系の考案は、勿論、久しく単なる志向たるに留まらざるを得なかった。だが、臆てはこの考案が意想外な展開を見る運びとなる。」 86-7P

二

(この節の問題設定)「われわれは今茲で歴史的展開を跡づけようと図るわけではない。だが、議論の順路として姑く若干の歴史的事実に意を留めることにしよう。」 87P

「近代哲学の言語観においては、記号はさしあたり「裡なる観念」を表現するものと了解されるとはいえ、謂う所の観念は実体や属性という相で表象されるものとは限らない。」

87P

『ポール・ロワイヤル文法』は、いち早く「思考の形態や様式」を表わすたぐいの語、つまり、動詞・接続詞・間投詞を「思考の対象」を表わすたぐいの語と区別している。哲学者たちは、鈴木胤の用語でいえば「詞」と「辞」との区別に早くから気付いていた。ロックは『人間知性論』のなかで「観念の名前である言葉以外に、心が観念もしくは命題を相互に結合することを表意するために用いられるかなりたくさんのことばがある」ことを認め「無変化詞は心の或るはたらきまたはほのめかしの印である」と書いている。」 87P

「記号の表現する所記が、必ずしも“心像”とは限らず、「心のはたらき」の場合もあることが一たん認められると、赴くところ所記は総じて「心のはたらき」であるという理説

が登場する。というのは、記号の関繋する「裡なる観念」と称されるところのものは、一般には明瞭判明な“像”的でなく、複合観念の具象的な在り方は「結合するはたらき」に俟つものであり、素材的心像と呼ばれるものも既に「心のはたらき」の介在によって成立したものと考えられるに及ぶからである。純粹な素材は、もし在るとしても、それ自身は心像以前の刺激的な与件とみなされ得る。主観的観念論ともなれば、観念とはもっぱら精神的作用の所産にすぎないとみなす所以となる。合理論的立場においても、「生得的に心に具っている心像」を認めない理説にあつては、知性的観念の先天性というのはもっぱら心のはたらきの先験性に帰趨する。という次第で、言語的記号が直截的に表現する“心的観念”なるものは、精確には、“心的作用”であり、謂う所の“観念”とは当の心的作用の所産にすぎないという把え直しがおこなわれることになる。」 87-8P

「音声記号の所記を心的作用と見做す理説は、必ずしもそのまま観念論に帰着するわけではなく、外的対象の実在性を認め、且つ、その実在的对象による刺戟を認める余地を残すが、しかし、ともあれ、此の了解のもとでは、言語的記号が直接的に関繋するのは創造的・自発的な精神作用とされる。フンボルトに到って定式化された表現でいえば「言語はエルゴン(*ergon* 作品)でなくしてエネルゲイア(*energeia* 運動)である」ということになる。」

88P

「民族精神が「分有」されるという過程的事態、それは、真実にはむしろ共通の当該言語が各成員に習得されること、そして各成員が当該の言語的枠組の埒内で精神的活動を営むようになること。この事実に応じるものではないのか。そうだとすれば、言語は「精神的活動を外的に表現する単なる道具」ではなく、精神の作らき方を“内的”に規制するものと了解されねばならない。精神活動の在り方は「内部的言語形式」によって枠付けられる。／人間の精神的諸活動に関するこの「言語相対主義」的な了解は、その赴く所、言語なしには精神のアクチュアルな活動は存在しえないという見解、すなわち、言語活動と思考活動とは不可分な一体をなすという見解へと導く。——精神活動、就中、認識が「言語被拘束的 *sprache-gebunden*」であるという洞見は、言語学の了解で後に「ガイガーのユペルニクスの転回」と称され、また「サピア・ウォーフ説」のかたちで人口に膾炙するに及ぶが、哲学の分野では、かなりの以前からそのことが自覚されていた。わけても、ドイツ・ロマン主義を経たヘーゲル学派では、当の洞察が「人間存在論」や「意識論」の場面で積極的に展開されるに到っており、マルクスおよびエンゲルスの如きは彼らの思想形成過程にいちやく次のように誌していたほどである。／(小さなポイント)「言語の成立した時点、それがとりもなおさず意識の成立した時点でもある。言語は他人にとって[對他者的に]現実に存在し、故にまた私にとって[対自的]にもはじめて現実的に存在するところの実践的な意識である」。「言語は意識の現実態 (*Wirklichkeit*=エネルゲイア・エンテレケイア) 云々。——因みに、彼らが「精神はその起源からしても内容からしても社会的存在態である」こと、「意識は本源的に社会的な所産である」ことを述べ、「感覚、感情、幻想のごとくにいたるまで」社会化された形成態である旨を説いて、イデオロギー論や上部構

造論を展開しえたのは、如上の“言語・意識の現実態”観に基いてのことであった」 89-90P

「閑話は休題として、哲学の世界では、割合に早くから、言語を単なる道具的な記号とみなす短見を卻け、言語を精神活動にとって本質的な構造的契機を成すものとして把握する域に達していたが、しかし、重大な未決問題を残したままであった。／未決問題と茲に謂うのは、「言語というものがそもそも如何にして存在するのか？」という根本問題である。これは言語に関する発生論的起源論ではなく、「如何にして可能であるか？」という謂わば「権利問題 *quid juris*」である。この問題への解答は、言語の「起源論」にも光を投げ、言語の「本質論」とも反照せずにはおこまい。が、さしあたっては、それは「言語による認識の拘束性」が如何にして成立するのか、この間の機制を説明し得るものでなければならぬ。／哲学は十九世紀の後半においても、この問題を必ずしも戦略的な拠点に据えたわけではない。がしかし、認識の心理的・論理的な内的構造の研究が一方で進捗し、他方では「記号と意味」の関係が漸次把え返されるようになったことが、来たるべき飛躍を準備する所以となった。」 90-1P

三

(この節の問題設定)「今世紀、わけても第一次世界大戦以後の時期を迎えると、多くの哲学者たちが、更めて「言語」の問題性と正面から取組むようになった。そこには、言語学の成果からのインパクトも在ったには違いはないが、従前の認識論的アプローチの限界性が内在的に自覚されたという事実も介在しているように見受けられる。／爰では歴史的回顧を企てる趣意も、況んや諸学派の紹介を試みる心算もないのだが、今日における「哲学にとっての言語の問題性」を追認するよすがとしても、学史上の脈絡の一端をまずは摘録しておきたいと念う。」 91P

「前世紀の末葉から今世紀の初頭にかけて、世界各国の哲学界に「物心分離 以前」「主客二分 以前」のフェノメナリスティックな場面から再出発しようという動きが軌を一にして登場した。この流れに棹差した哲学者たちは、謂う所の「直接的与件」は言語では表現できないという廉で、概しては言語の表現機能にペシミスティックであったが、それでも言語と「意味」との関係について“旧くて新しい”問題を提起することになった。なかでも、エルンスト・マッハは、物心分離以前の世界を形成する「要素」(普通には「感覚」と呼ばれているもの)を一義的に表現する記号体系＝言語体系を構想し、この“センスデータ・ランゲージ”ともいべきもので世界を記述することを考えた。彼の謂う「世界要素」は事柄としてはかつて経験論が云々した「単純観念」に近いものであり、事実、彼の哲学的立場は一種の経験論的実証主義の範疇に納まるものである。しかし、要素的な単純観念を表わす記号と、それらの結合関係を表わす演算記号とかで、数学に倣ったかたちの理想的言語体系を築こうという理念は、かつて合理論が構築したところに近い。こうして、今や経験論的な地盤のうえに立った一種の“普遍的記号学”の構想が登場するに至ったのである。／この“理想言語的体系”では、対象的「要素」および要素的「関係」を謂わば

「写像的」に映すという“受動的”なものと了解されており、そこでの言語観は「認識の言語被拘束性」の自覚以前のものと評せざるを得ない。しかし、十九世紀における数学自身の展開、その自然諸科学への応用の赫々（「かくかく」のルビ）たる成果という事実が一方にあり、数学そのものの基礎論的・論理的省慮と形式論理学の記号化という動向もあり、往時の普遍的記号学の限定的新装版が抬頭したのも謂われなしとしない。」 91-2P

「窮極的な理想言語には程遠いにしても、とりあえず数学に準ずる仕方で整序された記号論的言語体系は、数学と同様に、世界の本質的構造を写像的に映現できるのではないか。この論理代数は、その諸項に、対象と一義的に照応するよう意味の確定された実詞を代入するとき、世界の実相を映現するのではないか。論者たちはそのように考えて、事を進めようとした。項に立つ対象そのものの内実は実証的に研究するのほかない。これは諸科学に委ねられる。では、哲学の仕事として何が残るか？ 論者たちが言うには、旧来の理論わけても哲学においては、その使用する言語が多義的であり、あまつさえ論理的に曖昧であるため、似而非の問題と似而非の解答に充ちており、そのため混乱に陥っている。この混乱は、そこで用いられている通常言語表現を理想言語的な記号理論に即して分析し、記号論理的に定式化し直してみれば除去することができる。という次第で、論者たちは、哲学の仕事は「もっぱら言語分析にある」と主張するに及んだ。」 92-3P

「こうして、「哲学」＝「言語分析」と自称する学派が成立し、しかもかなりの勢力を張ったのである。だが、いかに単細胞でも、所詮は擬似的でしかない。“理想”言語で以ては、アクチュアルな現実を把握しきれないことに気付く。しかし、学派的伝統の惰性には恐るべきものがあって、言語分析という手法はなかなか捨て難い。そこで今度は、「日常言語」の分析に情熱を傾けるという次序になる。論者たちは事象そのものの研究に向かう代りに、まずは当の事象がどのように「言語表現」されているかに目を向け、その言語表現が世間でどのように「使用」されているかを分析し、それで一段落としてしまいがちである。——この言い方では戯画化の譏りを免れないことは自覚している所存であるが、しかしともあれ、哲学の仕事言語的分析に局限しかねまじき「言語分析学派」が、近年では英米から浸潤して、独仏の哲学界にも瀰漫（びまん）しつつある。」 93P

「言語分析派の内部からも、しかし、当然、「言語」という与件そのものへの反省的省察が興り、固有の言語“哲学”らしきものがそれなりに形成されてきたし、言語学の成果への“鋭敏”な反応もみられるようになってきている。」 93P

「哲学は、昨今では、このような迂路を介したものも含めて、言語そのものに関する認識論的かつ存在論的な研究をあらためて対自的な課題としている次第である。」 93-4P

四

（この節の問題設定）「言語が言語たる所以のものは何か？」「言語なるものが如何にして可能であるのか？」「言語は人間の精神、ひいては自然的・社会的世界とのあいだにどのような媒介的・被媒介的な関係に立っているか？」——この種の“哲学的”な問題に具体的・実質的に答えていく作業は、前世紀まではまだ主として心理学的・発生論的な準位に

とどまっていた。諸々の言語の比較研究や民俗心理学研究が蓄積されたとはいえ、記号と意味との「能記—所記」関係の特質すら把握されるに至っていなかった。／言語の表現性を支える「能記—所記」関係について、今世紀を迎えてさえ、人々は「連合説」対「統覚説」の対立地平を容易には超えることが出来なかった。そして、「条件反射理論」が出現すると、多くの論者たちが此説に安住してしまった。それというのも、所記＝意味が、「心的映像」としてであれ「心的作用」としてであれ「身的反応」としてであれ、所詮はレアールな(心的形象ないし身体的行動の)次元でしか考えられていなかった所為(「せい」のルビ)である。」94P

「哲学的省察は、しかし、まずは“逸早く”「記号」(但し、単なるシグナルではない表示的記号)の所記＝意味の存在性格について“新しい知見”に達した。記号によって表現される「意味」は、(これは同じく「意味」といっても *Bedeutung* と *Sinn* とを明別することを前提とするものであるが)、物理的なものとは勿論のこと、心理的なものとも存在性格を異にする「レアール＝イデアール」な或るものである。——この知見を踏まえることによって「能記—所記」関係が、連合的とか統覚的とかいった実的(reell)な結合ではなく、一種独特なシュムボレイン(象徴的結合)であることが臆がて主張され得るようになる。それは、「意識の作用」ひいては「精神の機能」についての新しい了解とも相即するものである。」94-5P

「イデアールな存立形象としての意味は、さしあたり志向的意識の直感的な与件という自存的な相で思念されたのであったが——爰でも亦「普遍的記号学」の構案が蘇生する機序となった！ 現に「言語分析派」への屈折したインパクトが認められる——、しかし、追而(「おって」のルビ)「純粹意識」の超越論的構成の所産として把え返されて行く、超越論的意識による構成的所産！」95P

「茲に、現象学派は「言語」ないしは寧ろ「意味」の存立性に関して、嘗つて「民族精神」の「分有」、遡っては「普遍的理性」の「共有」が問題になった際と同趣のプロブレマティックを開示する所以となる。謂う所の「構成」は *Konstruktion* とは区別さるべきにせよ、構図的には、それはカント学派が窺(「ひそ」のルビ)かに内蔵していた深刻な問題性と吻合する。——①超越論的主観が自存して意味的世界を産出的に構成するのであるか？ ②超越論的主観性とは間主観性(＝共同主観性＝協働主観性)であり、意味体系はまさに言語を介して諸個人が間主観的に形成するものではないのか？ ③言語表出を介した間主観的交通とそのことによる具体的な意味体系の間主観的形成が可能になるためにも、各人の内奥にアプリアリな同型性が基底をなしているのではないか？／第一の藉問に文字通り肯定的に答えたわけではないが、構図的には宛然これに便乗するかの風情で、且つ又、フンボルト主義の学統に棹差しつつ、「精神の本源的活動」として「象徴機能」を定礎し、「言語」を「象徴形式」の一斑に定位するエルンスト・カッシーラーの言語哲学が登場した。しかし、この構案それ自体では——模倣説などが顧慮されているとはいえ——まだ象徴体系の歴史的社会的相対性と「分有」(共有化)の機制が闡(「あき」のルビ)らかではない。そこ

で第二の藉問の場面が問題となる。／第二の藉問に肯定的に答える立場には“現象学派”のメルロオ＝ポンティや現今の現象学的・解釈学的な「超越論的言語哲学」ばかりでなく、後期のヴィトゲンシュタインやオースティンなど「日常言語分析学派」の潮流も注ぎ込む。ここでは間主体的な実践的關係、したがって身体的行動の次元が顕揚され、十八世紀にリードやルソーなどが重視した意味での「自然言語」が再評価されるに及ぶ。が、論者たちは、人間存在ひいては人間精神に関する実体主義的な発想の図式を払拭しきれておらず、兎角、第三の藉問に抗(「あがな」のルビ)えない。／第三の藉問に肯定的に答える立場では、言語相対主義を受容しつつも、なおかつ——ポンティの「沈黙のコギト」のごときは措くとしても——チョムスキーの謂う文法的生成を可能ならしめる「深層構造」ないしは同工の先験的な作用態勢のアプリオリな同型性が信仰されている始末である。」 95-6P

「言語とその意味に関する、かかる近代哲学流の「人間主義」に淵源する「既成観念」に対向して、言語(「ロゴス」のルビ)に自存性を与え返そうという動きが抬頭する。一方では——「太初にロゴス在り、ロゴスは神と偕に在り、ロゴスは神なりき」という神学的表象の単純な追認ではないまでも、また、「言葉は存在の棲家」というハイデッガーの託宣に聴従するわけではないまでも——「人間が語るのではなく言葉自身が語るのだ」と唱する論者たちが現われており、他方では——「神は自然という書物を書き与え賜うた」というルネッサンス期の「自然即書物」という思念や、言語を呪物的な一種の事物とみなした前近代的な言語観への復帰ではないにせよ、また、ヤスパース流の「暗号解読論」とは位相が異なるにせよ——現前する世界全体を或る超越的な能記の「所記」とみなしたり、逆に、超越論的所記の「能記」とみなしたりする論者たちも現われるに到っている。」 96-7P

「構造主義的な「脱人間主義」の波間に現われたこのたぐいの理説は、いかに物象化的錯認の甚だしき代物であるにしても、——けだし、「人間が言語で表現する」以前に、フェノメナルな知覚的場面においてすでに「与件が単なるそれ以上の或るものとして立現われる」という“象徴”的機制が汎通的に厳存しており、狭義の言語表現はこの基底的な機制に定位してはじめて成立するものであることは確かであって、——近代の人間中心主義的言語観への反衝として、一応は記帳されねばなるまい。／惟えば、構造主義的“哲学”が「言語」という存在の構造に定位したのはそのことの一具現だと考えられうるのであるが、現段階の哲学にとって、言語は、もはや単なる「道具的手段」や、また単なる「一つの研究対象」という域を超えて、格別な意義を帯びている。それは現代の哲学が、ヨーロッパ近代哲学の地平を劃してきたあの「物心二元論」ひいては「主客図式」、遡ってはヨーロッパ思想の構制を劃してきた「有機体論 対 機械論」という二極的形態での「実体主義」、この大枠そのものの端的な超克を課せられていることと関連する。」 97P

「慮(「おもんみ」のルビ)るに言語は単なる客観的な物質的存在でも、単なる主観的な精神的存在でもない。また、言語の構造は機械論的成素複合主義の埒にも、畜(「ただ」のルビ)なる有機体論的全体機構主義の埒にも納まらない。あまつさえ、「レアルかつイデアール」な“特異な”存在性格を呈する。「言語」のこのような特質に留目し、謂うなれば

それを存在論的モデルとすることによって、今や西洋“現代”哲学の桎梏となっている上述の「大枠」そのものを打破することが出来るのではないか。「言語」というまさに「象徴」的な「単なるそれ以上の或るもの」、「このレアル・イデアール」な成態(Gebilde)が、フェノメナルな世界を「対自己—対他者的」に媒介的・被媒介的に存立せしめる構造的契機として、間主観的=共同主観的に存在する構造的機制を究明すること、そしてその具体的在り方が歴史的・社会的である所以の機制を定礎すること、——この意思是実はヘーゲルを承けたマルクスが彼固有の用語と論脈で既にほぼ充当していたことを今日では追認でき、迂路の重量に今昔の感をあらたにする次第であるが、——この作業を完遂することが、目下の閉塞状況を打開して新しい哲学の地平に立つための恰好の通路となり得るのではないか。」 98P

「このような予期と期待のもとに、「言語」は哲学の現在にとってまさしく戦略的な焦点なのである。筆者は嘗つて、“哲学者たちの言語観——剗切(「がいせつ」のルビ)にいえば「言語存在」にたいする哲学者たちの構えの執り方——に抜本的な変化が生じ始めているように見受けられる”ことを誌し、“はなはだ誤解を招き易い表現であるが、「中世的世界観が<生物>をモデルにして万物を了解し、近世的世界観が<機械>の存在構造に定位して視界を拓いた」と云われ得るのにたいして、いまや<言語存在>の究明を通路にして新しい世界観的な視座が模索されつつある、と断じても恐らくや大過ないであろう”旨を云々したのであったが(『思想』一九六九年七月号所載「言語的世界の存在構造」)、昨今では愈々(いよいよ)その感が深い。」 98-9P

「「言語」において特に顕著に泛かぶ上述の存在構造を究明し、以って新しい世界観的地平を拓くためにも、「言語は如何にして存在可能であるか」が存在論的・認識論的に問い返さねばならない。この問題に対する筆者なりの回答の構案については拙著(『世界の共同主観的存在構造』勁草書房刊)の笑覧を願いつつ、爰ではとりあえず「哲学にとっての言語の問題性」の一斑を不得要領ながらも追認紹介したところで筆を擱くことにしよう。」 99P

たわしの読書メモ・・・ブログ 650 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (4)

『もの・こと・ことば』の4回目です。この章が、この著の核心的なところ。かなり長いので、二回か三回に分けます。

さて早速、切り抜きメモに入ります。

II こと・ことば

意味の存立と認識成態

一 言語と意味——諸説の査閲——

(この節の問題設定)「言語の「意味」とは何か? 日常的意識にとっては、これは余りに

も自明に思われるので、殊更に問究されることは稀であろう。しかし、いざ「意味」とは何かを問い返してみると、われわれは甚だ厄介な事態に直面する。——本節においては、まず、「意味」なるものに関する既成概念の若干を批判的に一瞥しつつ、われわれなりの立論への前梯を設(「しつ」のルビ)らえることにしよう。」 101P

1 意味=事物論

(項の冒頭の小ポイント、アウグスティヌスとヘレン・ケラーの引用2文を承けて)「アウグスティヌスの古典的立言やヘレン・ケラーの特異(ママ)な体験を援用するまでもなく、子供が言語を獲得していく過程においては、物の呼名を憶えることが重要な契機をなす。ここでは、人びとがそのコトバで指称するところの対象的事物、それが当の詞(「ことば」のルビ)の意味であるものと了解される。この間の事情が最も直截にあらわれるのが“固有名”の場合であろう。子供が物の呼名を記銘していく過程は事物に“名札”を貼付する作業にもなぞらえられる。尤も、これはコトバ(音声記号ないし文字記号)の習得であって、意味の理解と呼ばれる事態は“コトバが提示された際に、その指称する事物を表象することにある”と考えられる。／言葉の意味とは当のコトバが指称する事物の謂いであるとみなす此の意味観は、いわゆる辞書的同義の存立によっても正当化されうるようにみえる。たとえば、英和辞典において、dog と「犬」とを等値するとき、dog の指称する事物と「犬」の指称する事物との同一性、このイミでの「意味の同一性」が前提的了解になっている。この点では、国語辞書内部における“同義語における言換え”にあっても同断である。」 102-3P

「言葉は事物の呼名であるという言語観は、意味とは当の呼名の指称する事物にほかならないという意味観と相即し、そこでは言語記号と意味対象との関係は指示という機能に帰趨せしめられる。——この立場の理説に対して“俗衆”は直ちに幾つかの疑義(太字はわたし、この章に限って)を呈する。」 103-4P

「**第一に提出される疑義は**(太字はわたし、この章に限って、以下注釈略)、言葉の表わす対象が実在しない場合があるということである。……だからといって対象的な指称が成立しないわけではない。此説はこのように反論するであろう。少なくとも、フィクションなるものは実在的な対象の指称とアナロジカルに存立するものと此説は主張する。この立言が一応のところ認められてしかるべきかぎり、上掲の疑義は斥けられる。——ここには、実在的な対象の指示と虚構的な対象の指示とがアナロジカルに存立すると謂われる際の、当の「指示」の機制そのものが先決的な根本問題として残っているが、今暫く不問のままにしておこう。」 104P

「**第二に提出される疑義は**、言葉(品詞)は果たしてそのすべてが対象を指示するのであるか、視角を変えていえば、言葉の意味とは果たしてそのすべてが指示される対象なのであるか、という疑問である。形容詞や副詞類、さらには接続詞のごときも、それが対象的な或るものを表わすかぎり、そこに、広義の指称的關係を認めることができよう。しかしながら、間投詞や否定詞などは如何？ また、冠詞や指示詞などは如何？ 否定的事実もま

た一種の事物として認めるのか。感情的表出のごときも、感情という或るものの指称とみなすのか。指示的限定も一種の呼称と主張するのか。これら一連の間に肯定的に必ずずるの如何にも強弁というものであろう。論者たちとしては、言語記号のうち若干のものは不完全的記号、ないしは、補助的機能を演ずるものと認定し、言葉とその意味とは基本的に呼名—対象の指称的關係にある、と主張するのでなければなるまい。諸品詞、わけも小辞のたぐいを同位同格的に扱うことにはいずれにしても無理がある以上、基幹的なものと副次的なものとを区分し、基幹的な言語形象に関しては指称關係として押通すことにも一理が認められる。このかぎりでは、言葉(品詞)のすべてが呼名ではないという事実を指摘しても、そのことによって直ちに、「意味＝事物」論が倒壊するわけではない。——ここには、謂うところの“副次的・補助的”な機能とそこにおける意味の内実について積極的に規定し、それと“指示”との關係を確定する課題が更めて生ずる次第であるが、これも暫く棚上げにしておこう。」104-5P

「**第三に提出される疑義**は、いわゆる実詞類にかぎっても、果たして、その意味とは指示対象そのものであるのか、という疑問である。議論を簡単にするために、端的に、普通名詞および抽象名詞の場合を考えてみよう、普通名詞、たとえば「犬」とか「果物」とかいった言葉の指示する対象的事物として、二極的な理解が可能である。そのひとつは、<犬というもの>、<果物というもの>、そのような普遍者が何らかのイミで自存するとみなし、そのような普遍者としての対象を指称的事物としてみなす見地であり、他の一つは、指称される事物は個々の犬や個々の果物、つまり、個々物であると了解する見地である。前者を採るとき、抽象名詞の“指示”する意味も含めて、議論が直截になることはたしかであるが、そのさいに謂う普遍者としての対象的事物なるものが一種の形而上学的存在になってしまう。勿論、このような形而上学的な主張も一つの立場ではありえよう。がしかし、これを積極的に採る者は、今日ではおそらくは在るまい。それでは後者を採るときどのような議論になるか。この見地では、形而上学的な普遍者の実在性は主張されず、存在するのは個別な諸対象だけだとされる。とはいえ、「犬」とか「果物」とかいう言葉は、固有名とは異って、数多くの事物、つまり同種の諸事物を指称するのに用いられる。論者たちによれば、この機制は“家族名”の使用と類比的である。……ここには、家族名的な指示なる事態がそもそも如何にして可能なのであるという先決問題が残っており、溯ってはまた、普遍者としての対象的事物の存在とか、その指示とかという形而上学的な思念が如何にして生ずるのか、これの説明が課題として残っている。が、これは後論に持ち越すことにしよう。」106P

「**第四に提出される疑義**は、言葉によって指称される一箇同一の事物なるもの、つまり、同一のコトバには同一の対象的事物＝意味が対応するとされているさいの自己同一的な事物なるものが抑々存在するのか、という疑問である。ここで問われているのは、論者たちに最も幸するかに見える固有名詞の場合についてであって、無論、指示対象が複数個存在する“家族名”は、さしあたり論外とされている。……論者たちが呼名の指称す

る対象の客観的同一性を主張するかぎり、当の同一者は、物理的実在ではなくして「形相（「エイドス」のルビ）」＝一種の形而上学的な実体と評されざるを得まい。因みに、田中角栄氏が死亡し、物質的存在としては消滅したとしても、田中角栄という呼名はその意味を失うわけではあるまい。とすれば、物理的存在としては変化したり消滅したりするにもかかわらず、意味としては不変・不滅な指示対象なるもの、それは物理的存在としての事物ではなくして、一種の形而上学的な対象と呼ばれざるを得ない筈である。論者たちは「意味」を以って主観の側に属する或るものとみなす立場に反立し、意味とはあくまで客観的な指示対象であると主張する。この主張を貫徹するかぎり、普通名詞のたぐいに関しては“家族名的な指示”という概念装置の導入によって形而上学的な普遍実在論を回避しうるにしても、ほかならぬ個別の対象の指示という基底的な場面において、論者たちは一種の形而上学的自己同一者、物理的事物ならざる形而上学的実体を強弁する所以となる。このことは、もとより、論者たちに客観的事物の指示という思念を放棄して、意味とは一種の主観的或るものなりとする反対の立場に移るように直ちに強制しうるものではない。そのかぎり、論者たちがもし形而上学的主張を敢て選取するとすれば、われわれとしても一応、さしあたって水掛論の域を出ないことを容認して、深追いは差控えよう。」 107-8P

「第五に、とりあえず最後の論点として指摘されうるのは、抑々言葉の意味とは指称される対象そのものであるのか、意味＝事物論そのものが謬見ではないのか、という根本的かつ全面的疑義である。先に認めた通り、子供が言語を習得していく過程においては、物の呼名を憶えることが一つの重要な契機をなしており、また、いわゆる辞書的同義の扱いは指示対象の同一性を前提にしているように思われる。しかし、呼名の指称する対象的事物そのものが果たして言葉の意味なのであるか？ また、たとえば「明けの明星」the morning star と「宵の明星」the evening star 「等辺三角形」と「等角三角形」とが、それぞれ同一の対象的事物(前者についていえば「金星」という同一の事物)を指称するからといって、この同一対象そのものが「意味」なのであるか？ 言葉の「意味」そのものは、指称される対象的事物とは別なのではないか、固有名がもし専ら指示の機能しか有せぬとすれば、固有名には「意味」はないという理説も成立しうるのであって、それは「間投詞」のたぐいには指称される対象的事物＝意味は存在しないとする論者たちの主張と双対的に同位であると認められねばなるまい。ここで係争点をなすのは、いわゆる指示機能ないし、指示対象の存否ということではなく、「意味」なるものをどう規定するか、意味＝指示対象と規定するのが果たして妥当であるか、いう問題である。言語が指示機能を演ずる(少なくともそのようなケースがある)ということを確認したうえでなおかつ、意味としての意味は別途の或るものとする余地があり、そのほうが妥当だという説がありうる所以である。」 108-9P

「われわれは、以上、五つの項目にわたって「意味＝指示される事物」という意味観に対して、ありうべき疑義を一通り検討してきた。当座の議論としては、しかし、一見致命的

とも思える疑義といえども、此説そのものを決定的に却(「しりぞ」のルビ)けうるものではないということ、此説はそれなりの仕方によって固執されうること、却ってこのことを追認する結果になった。と同時に、さしあたっては、此説と同位的な別種の意味観が存立しようと、このことが併せて対自化され、しかも、その対立的理説の在り方が次第に隈取られてきた筈である。今や、このありうべき異説に眼を転じ、その妥当性を考量することにしよう。」 109P

2 意味=心象論

(項の冒頭の小ポイント引用ロック、ソシュール2文を承けて)「言葉と事物とは、ロックやソシュールを援用するまでもなく、直接的に結びつくわけではない、オグデン&リチャーズの巧みな比喻を藉りれば、言葉が事物を表わすという言い方は庭師が芝を刈るという言い方に類するものであって、庭師が直接に動かすのは芝刈り機であると類比的に、言葉が直接に関わるのは——論者たちによれば——“心象”なのである。尤も、ここに“心象”と総称したものの内実について、論者たちの了解は必ずしも一様ではない。ヴァリエントを念頭におきながら意味=心象論を検討しておこう。」 109-10P

「**第一**に挙げうるのは、謂うところの心象をいわゆる心的イメージのかたちで表象する理説である。言語記号によって聯想的に喚起される心像、つまり言語記号と聯想的に結合している心像=観念を以って、当の記号の表わす意味にほかならないと主張するこの理説では、指示される対象的事物が実在しないフィクションのケースなども容易に“説明”できる。……此説はもとより、謂うところの心像と対象的事物とのあいだに一定の関係がありうることを否認するわけではない。がしかし、対象が実在しない場合であっても、あるいはまた、対象と想念とが乖離している場合であっても、想念が固有の領域を形成し、それが言語記号と一定の関係をもつかぎり、此説によれば、「意味」は心理的領域内で存立するのである。／ところで、しかし、言葉の意味なるものは単なる心像とみなされうるであろうか。心像は、人によって、また、その都度の情況によって、さまざまでありえよう。たとえば「犬」という言葉を聞いて、或る人はシェパードに近い形の心像を、或る人はブルドックに近い形の心像を抱くという具合に相違しうる筈である。とすれば、意味=心像という命題を墨守するかぎり、「犬」という言葉の意味が人によって異なるということになる。このことは、同一人物においてすら、時と所によって、心像=意味が一定しないという結論にまで推及されかねない。同一の語が同一の意味をもつとするとき、謂うところの「意味」は単なる心像、単なる心的イメージではなくして——ここでは、意味=事物説は論外である以上——「概念」とでも呼ばるべき特別な或る心的形像でなければならぬまい。」 110-1P

「**第二**に、そこで、意味=概念という理説が問題になる。「概念」という概念そのものが、実は多義的であるが、言語学者の場合、たとえばサピアは次のように述べている。「言語要素『家』は、或る単一の知覚の象徴なのである。謂うところの『概念』とは、言い換えれば、何千という別々の経験を包含し、さらに何千もの経験を容れうるごとき、思想の好

便な容器 a convenient capsule of thought である」云々。言語記号が単一の知覚や単一対象の観念を表わす象徴なのではない、ということは慥(「たし」のルビ)かだとしても、果たして人びとの心にサピアがいうような「便利な容器」が備わっているのか、聊(「いささ」のルビ)か疑問であろう。ソシュールの謂う「概念」は、心的なイメージとどこまで区別されているか必ずしも明確でないが、「一般表象」「一般観念」に近いものかとも想われる。ロック式にいえば、「言葉は一般観念 general idea の記号とそれることによって、一般的となる。そして観念は、時間や場所の諸状況から切り離し、また、この観念をあれこれの特個的存在に限定できる諸観念から切り離すことによって、一般的となる。このような抽象という仕方、観念は一つ以上の個物を代表できるようにされ、これらの個物は各々この抽象概念合致するので、その種のもののみなされるのである」。——サピアのように容器に譬えるか、端的に一般観念を立てるか、いずれにしても、言葉の「意味」＝概念なるものは、その都度の個別的な知覚や心像ではなく、それらを包括しうるとき(そして、それ自身としては単一な)心的成体として措定されねばなるまい。このような心的成体としての概念なるものが現実に存在するとすれば、これを以って「意味」とみなすことによって、普通名詞や抽象名詞などの意味をも説明することができる。溯っていえば、此説は同じ機制によって、固有名詞の意味たるべき或る想念をも立言できる。……／問題は、しかし、果たしてそのような概念＝一般表象なるものが心的に実在するかである。たとえば、三角形という概念を考えてみよう。幾何学的な意味での三角形という概念が果たして「一般観念」というかたちで心的に実在するであろうか？ 心的に“実在”する三角形は、特定の形と大きさのものであり、論点を見易くするためにいえば、それは、直角三角形か鋭角三角形か鈍角三角形か、このうちのどれかの筈である。直角でも鋭角でも鈍角でもあるような「一般三角形」なるものは決して心に描くことはできない。しかるに、一般観念＝概念としての三角形なるものは、まさしくそのような“一般三角形”でなければなるまい。一般論として、男でも女でも、青少年でも老壮年でもあるとき、「人間なるもの」といった「一般観念」を心的な実在のかたちでもつことは、そもそも不可能である。概念＝意味なるものが、心的に実在するとしても、それは一般観念という形においてではなく、観念そのものとしては特個的な筈である。かくして、意味＝概念が一種の観念とみなされるかぎり、それのもつ観念的普遍性なるものは、当の特個的な観念の演じうる普遍的な代表機能に存すると考えざるをえない。」 111-3P

「**第三に**、今や、「意味＝普遍的な代理機能をもつ観念」という理説が問題である。「一つの観念は、それ自体で考察すれば特殊であるが、しかし——とバークレーはロックの「抽象観念」を批判する文脈でいう——或る一つの観念が、同じ種類の他のすべての特殊観念を代理 represent ないし代表 stand for するようにさせられることによって、一般的になるのである」。「言葉は、或る抽象的一般観念の記号とされることによってではなく、幾つもの特殊観念のどれをも無差別的に心に示唆することによって一般的になる」。それでは、それ自身としては特殊な一観念が同種のものどもを代理・代表しうるのは如何に

してであるか？ ヒュームは言う。「観念がその本性においては特殊であり、同時にその数においては有限であるとすれば、それが代表する点において一般的となり、他の無限な数の観念を包含しうるのは、ひとえに習慣によってのみ可能である」。「特殊観念が一般的となるのは、一般的名辞と結合されるからである。すなわち、習慣的連結によって他の多くの特殊観念と聯合関係を持ち、想像においてそれら諸観念と即座に思い出させる名辞と結合されるからである」。――なるほど、これは言語活動の事実合っているかのように見える。もしこのような代表説が妥当しうるとすれば、意味の普遍性をめぐる難題も解消することであろう。／問題になるのは、しかし、当の「代表」「代理」の存在性格と存立機制である。たとえば或る人が、三角形の或る特殊観念ないし三角形という一般名辞と、ピラミッドや文化大革命期のトンガリ帽子を聯想的に結合する習慣を身につけているとしよう。そのとき、ピラミッドややトンガリ帽子も三角形の意味に含まれることになるのか？ 聯想的に結合されているだけでは不可の筈であり、代理が代理であるためには限定条件が必要といえるはずである(前項でふれた“家族名的指示”もこれと同一のプロブレマティックを孕んでいることを爰(「ここ」のルビ)で立返って指摘しておこう)。それはまさに、同種のもの代理という条件、同種性という条件である。同種のものどもを代表するというさいの同種は、単なる類似ではありえない。単なる類似ということであれば、或る人の思い描く虎の観念は、猫の観念と極めて類似しているような場合、虎の観念ないし虎という一般名辞が、猫の観念をも代表することになってしまう。同種性が同種性として存立するのは、一群の特殊の諸観念において、まさに種的に同一な或るものが共有されていることに俟ってであろう。この同一な或るもの、ないし、同種性そのもの、これが一つの観念として心的に実在するものであるか？ もし、「三角形性」なり、「三角形という同一の或るもの」なりが心的に実在するとすれば、それはまさに一種の「一般観念」なのであるから、論者たちの代理説は無用に帰する。それゆえ、同種性を支えるこの当のものは、それ自身としては一つの観念というかたちで心的に実在するものではない、と認められてしかるべきであろう。だが、そのとき、代表説を維持しようと図るかぎり、この同一者は心的な実在ならざる something として、心理学的な領界の外部に求められざるをえなくなる。そして、言葉の意味という或る普遍的な自己同一者は、もはや特殊な諸観念、つまり、言葉と聯想的に結びついている観念(代表機能を演ずる観念)とみなされるべきではなく、ほかならぬ同種同一者そのものとみなさるべきものとみなす理説が登場することになる。」

113-5P

「**第四に**、かくして、意味とは、物理的事物でこそないが、心理的形象(心像・観念)のたぐいとは端的に別種な或るものであるという理説、そして、かの「概念」とは実はこの非心理的な或るものと相即するという理説、これが顧慮さるべき次序である。想えば、物理的な実在も心理的な実在も、生成流転の相にあり、不断に変易する。しかるに、言葉の意味は、物質的対象や観念(心像)が変化したとしても、それにつれて変化するわけではない。一たん発せられた言葉の意味は、現実界の変易とはかかわりなく、いわば自己同一性を保

持する。……いわゆる「意味という第三領域」つまり、経験的実在でも形而上学的実在でもない第三の存在領域を想定する理論の余地があるし、また、記号使用の規則の場面や、記号活動の機能の場面に定位して謂うところの「意味的同一性」を規定する理論にも存立の余地があるからである。／これらのありうべき理説については、後に主題化することにして、ここではとりあえず「意味」なるものを心理的な実在として了解する立場は、意味の自己同一的不易性や意味の概念的普遍性の処理に関して決定的な隘路に逢着するという、これらのモメンテを処理するためには、意味＝心象論の地平そのものを超脱する必要があるということ、この点までを確認するにとどめよう。」115-6P

「第五に、そしてとりあえず最後に挙げておきたいのは、言語的交通(従って「意味」の伝達や理解)にとっていわゆる心象(観念・心像といった心理学的形象)がそもそも必然的な契機であるのか、という根底的な疑問である。人びとは、通常、言語的活動が成立するためには、言語記号、対象的事態の両契機とならんで、一定の観念(つまり、言語記号と心理的に結合されている意識内容)が必要条件をなしているかのように考えている。たしかに、言語的活動の或る種の場面では、いわゆる観念が現出するし、これが重要な契機をなしているように見受けられる。だが、果たして、観念の介在は必要条件であるのか。それはたかだか副次的な随伴現象にすぎないのではないかと……これはバラではないこと、ここにはリンゴが無いこと、等々、否定的事実と呼ばれる事態は言語的交通において日常的に立現われるが、否定的事実の心象をもつことが果たしてできるであろうか？ われわれとしては、肯定的事実のケースにまで議論を拡張することもできる。たとえば、学術的講演を聴いたり。学術書を読んだりするさい、意味と使用する心象＝観念が継的に心に泛かぶであろうか。心像の現出を端的に欠いたまま理解(意味の理解!)が進捗するのではないかとすれば、言語的交通、意味の理解にとって、心象＝観念の介在は、少なくとも、必要条件ではないものと結論づけられる。／このさい、なるほど、言語記号の知覚心像の介在していることが必要条件とみとめられるへきかもしれない。そこでもし、代表説が固持されるとすれば、当の記号の知覚心像が「意味」を代表するといわれることになる。これは一つの理説たりうる。というのも、代表機能を演ずる観念は、「意味」と類似していることにおいてではなく、類似的に同一な或るものどもを **stand for** することにおいて代表資格をもつものである以上、「意味されるもの」とは一見異貌であっても差支えないからである。——こうして、「意味するもの」(記号)と「意味されるもの」(非心理的な対象)との二契機のみが存立するものとし、いわゆる心像を必要条件でならざるかどで消去するとき、「意味するもの」が「意味されるもの」を **stand for** するという構図は、記号が事物を指称するという構図と、構図の上では同趣のものに帰着する。だが、われわれは、先に検討した意味＝事物論に還帰するわけではない。……」116-7P

3 意味＝機能論

(項の冒頭の小ポイント引用時枝誠記、クワイン2文を承けて)「言語の「意味」を、外的な対象そのものに求めても、また、内的な心象そのものに求めても、いずれも不都合を生

ずるところから、意味を“外的対象”でも、“意識内容”でもない“第三の契機”に求めようとする理説が当然に現われる。／この“第三者”は種々のものでありうる。とはいえ、意味論として現実に登場した理説は比較的少数のいくつかの類型に還元することができる。」118-9P

「**第一に挙げうる**のは「意味作用論」である。近代哲学における基本的な三項図式たる「意識対象—意識内容—意識作用」の三要素のうち、第三のモメントに定位するかたちで此説が立てられる次第であるが、意味の本諦を「作用」に措くとすれば、「意味内容」なるものの存在を否認する立場にまで此説は及びうる。尤も、此説の“先駆”ともいべきものを、情意的な心態の表出、従って、間投詞的な表出に言語の起源＝原基的機能および存立を求めるエピクロスやヴィコなどの言語観に遡及することも可能であり、此説は歴史的に古いということもできないわけではない。が、しかし、“意味論的”な脈絡においては、ポール・ロワイヤル文法このかた、鈴木胤の「辞」の意味機能論やロックの不変化詞の意味機能論などにみられるように、言語(さしあたり単語)一般のそれではなく、特定種類の単語の意味機能として“作用”に止目する理説が登場したのであった。」119P

(小さなポイントのロックの文を承けて)「ロックの謂う「無変化詞」ないしは鈴木胤の謂う「辞」の場合、それらの指称する事物も、それに対応する心像も存在しないこと、しかも、「有意味」であること、これは確かであって、このような言語形象が現存することは銘記されねばなるまい。問題は、この「意味＝作用論」を言語形象の全般に推及しうるか否かである。」119-20P・・・言語を巡る三項図式

(小さなポイントの時枝誠記文を承けて)「ここにみられるように、時枝言語学においては、「辞」に関してのみでなく「詞」に関しても、意味とは「意味作用」にはかならないと主張される。／意味の意味たる所以のものが、対象的事物や心像的観念そのものではなくして、これらのものに対する言語主体の「把握の仕方」「意味作用」に関わることは確かであって、時枝意味論は卓見であることが認められよう。／だが、「意味作用」とは抑々いかなるものであるのか？ それは、生じて瞬時に消え去る心理的作用にすぎないのであるか？ それは如何にして間主観的たりうるのか？ 時枝氏は、「言語は素材 [事物や表象] に対する言語主体の把握の仕方を表現し、それによって、聴手に素材を喚起させようとするのである」と言われる。このさい、表現的に志向され、喚起的に志向されるところの或るもの、すなわち、言語主体の「把握の仕方」「意味作用」は、心理的事実としては瞬時に生滅するとしても、それが表現され(そして理解され)た意味たるかぎり、心理的作用と同時に消滅してしまうわけではあるまい。ここにおいて、意味作用そのものの存立性と間主観性が更めて問い返される次第であるが、話手と聴手とのあいだに伝達される意味の間主観的存立性は、両当事者に対して観察的な見地(これは当事者本人の反省的確認であつても可)においてはじめて立言されうる。そして、意味の間主観的存立性を立言しうるメルクマールは、言語的応答をも含む反応を措いては存しない、という次第で、謂うころの「作用」としての意味を「反応」(外的反応とは限らず“内的な反応” “態度” “志向” を含

みうる)に即して定位しようとする理説が登場することになる。」 121-2P

「**第二の類型として挙げうる**「意味＝機能」論のタイプは、ここに登場する「意味＝反応」説である。この説は多くの場合、条件反射理論と結びつき、さなくとも、シグナル的な機能を基底的な問題場面としつつ、まずは外的な反応に留目する。」 122P

(小さなポイントのミード文を承けて)「ミードは、文字通りの身振りから始めて、これを「有意味的シンボル」(声振り?)にまで推し及ぼす姿勢で論じているのであるが、この議論がさしあたりシグナルの次元に妥当しうることは認められてよいであろう。例えば、交通信号における「赤」の“意味”はその惹き起こす“停止”という反応の謂いであり、「火事!」という声振りの意味は、逃げ出すとか水を持って駆けつけるとか、この種の「第二の生物体の」反応であるという主張も一応は認められうる。実際、一般論として命令や懇訴など、単に“知解”されただけでは「意味」が通じたとはいえず、一定の反応(いわゆる内的反応をも含む)が“意味”の構成的な一契機であることは確かである。／しかしながら、意味＝反応という規定を言語一般に推及できるかどうか、これは疑問であろう。ミードは「有意味的シンボル」全般への推及を具体的に展開しているわけではない。が、ワトソン等の行動主義者たちの志向がここで思い合わされる。現にゴンペルツは「人物PのSへの反応が、それとは別の対象ないし事象Oに対するPの反応と似ているとき、SはOに代る記号として作用しているといえる」旨を述べ、彼としては幾つかの附帯条件を設けつつも、意味＝反応論を一般化している。」 122-3P

(小さなポイントの池上嘉彦文を承けて)「このような難点が生ずるのも、論者たちが「反応」ということで、その都度の個人的な反応の次元を考えているからではないのか。もしそうだとすれば、反応ということの内容を社会習慣的な傾向性の次元で考え直してみる余地がありそうである。現にモリスなどは **disposition (性質・習性)**に定位して展開している。がしかし、意味が社会的な習慣そのことではなく、あくまで傾向的・習慣的な反応にあるとされるかぎり、果たして当の生理・身体的な反応そのものが「意味」なのであるか、疑義なきを得ない。」 124P

(小さなポイントの坂本百大文を承けて)「今やこのコンヴェンションナリズム(慣習性)の意味観が問題である。」 125P

「**第三に**、そこで、意味規約説を顧みておかねばならない。これは、言語そのものに関する約束説と一体であり、旧くから存在するものであるが、内容的には、意味＝事物論ないしは意味＝心象論に帰着するものも尠しとしない。ここで特に論件としたいのは、その埒には必ずしも納まり切れないと目されるものに関してである。」 125P

(小さなポイントのシュリックとヴィトゲンシュタイン文を承けて)「このように、後期のヴィトゲンシュタインは、「言語ゲーム」の主張と相即的に、「語」の意味に関して「使用」(use, usage)説を打出す。チェスの駒(たとえばポーン)の意味を知るとはその駒の使い方を知ることを措いてないのと同様、言葉の意味を知るとはその言葉の使い方を知ることにはかならないというわけである。」 125-6P

(ヴィトゲンシュタインのいくつかの文を承けて)「この問題提起は、言語習得の端緒的な場面にわれわれをつれもどす。人は果たして、アウグスティヌスが述べるような、乃至はまた、ヘレンケラーが回顧するような仕方と言語を習得しはじめるのであるか。嬰兒が、「ウマウマ」とか「オブ」とか「シーシー」とかいう言葉を使い始めるとき、それは謂うなれば「開け！ ゴマ」式の“呪文的”ともいうべき或るものではないであろうか。発語に先立つ、泣声や表情(広義の身振り)がすでに、“呪文的”であり、アウグスティヌスやヘレン・ケラーも、最初はそのような“言語”使用を即自的におこなっていた筈である。このたぐいの言語使用は、亭主関白が「飯！」「お茶！」と呪える場面にもみられる(ママ)。そして、かかる“呪文的”な言語使用においては、「使い方」を知るというのは、とりもなおさずその“意味”を知ることであるといえよう。——このことは「お早よう」とか「ご機嫌いかが？」とかいった言語使用にも推及されうる——それは一般に、道具の“意味”、例えば、箸やスプーンの“意味”を知ることが、その使い方を知ることにはほかならないのと類比的である。“呪文的”言語使用においては、招来される反応そのものが意味なのではない。所定の発語によって所求の反応を惹き起こすという“言語使用”を体得することが、呪文的言語の意味を知ることと同値である。」126-7P・・・言語習得の役割理論とのリンク、ハイデッガーの「用在」概念ともリンク。ただ「亭主関白」云々という、オールドマルキストの性差別的例示

「ところで、しかし、「使い方」を知るとはどのような事であるのか？ また、そのことが「意味」の存立とどう関わるのか？ 例えば英語の any と some について、Have you any ? Yes,I have some. No,I have not any.といった「使い方」を知ること、つまり、統語法・構文法上の使用規則(ルール)を知ること、このことを離れて any:some という単語特有の意味を知ることにはありえないように思える。変化語尾という「意義素」の意味や或る種の小辞の意味についても同断である。また「アイウ」という音が疑似語であって無意味であるのや、浦島次郎や梨太郎という“音列”ないし“字列”が無意味であるのは、日本語という“チェス・ゲーム”には、そのような“駒”“使用”がないからのように思える。だが、果たして、言語の意味とはその慣用の謂いであるのか？ 純粹に言語“内部”的な規則で律せられるものであるのか？ チェスの場合には、駒(単語のアナログ)の使い方、つまり、駒どうしの配位法だけで、その“意味”が決まるにしても、言語の場合には、単語の配位法だけでは、“使用”も十全とはいえないであろう。言葉の使い方を十全に習得するためにも、単なる“言葉の内部”にとどまるわけにはいかない。」127-8P

「言葉の意味と総称されているもののうちには、“言語内部的な”“ゲーム規則”によって専らその“意味”が規定される契機が含まれていること、そのことを認めたくうで、しかし、一切を“慣用” Gebrauch に還元しつくすのではなく——ヴィトゲンシュタイン自身がその含みを残しているように——universe of discourse ないしは、いわゆる context of meaning のうちに、意味の十全な規定を求める理説が爰に顧慮さるべき所以となる。」

「議論の進め方としては、しかし、既成の理説に関する予備的な批判という方式をもはや採ることなく、端的にわれわれの見解を論述するなかで、この問題にも関説することにしよう。」 128P

二 与件と意味——意味の雙関——

(この節の問題設定)「前節における予備的な考覈(「こうかく」のルビ)を俟つまでもなく、われわれは“単質的”な意味なる或るものを想定して、それを確定しようと試みても所詮は徒為に終るであろう。けだし、言語の“意味”と総称されているものには、実際には幾つかの契機ないし側面があり、それを単質的な或るものに還元することは抑々不可能だからである。“意味”を構造的な一総体として把握するためにも、言語のもつ機能に留目し、これを手掛りにしてアプローチするのが好便である。」 128-9P

1 機能と意味契機

「言語は、さしあたり話者の視座に立ってその機能を縦観的に把えるとき、一定の事態を叙示し、話者の意識態勢を表出し、そのことによって、所期の反応を喚起する。表出ならびに喚起の機能は、具体的な内容に即すれば多肢にわたるが、とりあえず、両つの類に括ったまま議論を進めよう。ところで、叙示の機能については、或る対象的与件を指示する機能と、それについてしかじかとして述定する機能とを早速に区別しておかねばならない。当座の論脈においては、かくして、言語の機能は、指示・述定・表出・喚起の四契機に分節化される。」 129P

「或る一言語(日本語、英語といった次元で分類した一言語)の下位的分節化は、学的分析にとって多階的な統轄を必要とするが、われわれとしては、如上四契機の機能を一全体として全うする単位を以って基本的単位とみなすべきであろう。それは、普通に「文」 sentence と呼ばれているものにはほぼ照応する筈である。」 129P

「この基本単位たる「文」は、謂うなれば分子的な単位であって、原子的な下位単位に区分されうる。謂うなれば原子的な単位たる当の構成成分は、言語学者のいわゆる「句」の次元、「語」の次元、さらに下位の次元のいずれに照応させることも方法論的には許されるであろうが、われわれとしてはヤコブソンの謂う **minimal formal unit** ないし **formal minimum** としていわゆる「語彙素」(lexeme)の次元を原子単位となし、さらなる下位区分単位としての謂うなれば素粒子的次元に、もはや意味的な単位をもたぬ「音素」(phoneme)を措くことにしよう。有意味的な最小(原子的)単位たる「語彙素」は、いわゆる「語」よりも小さな単位であるが、本稿においては **lexeme** と記すべきところを便宜上「語」と標記することにしたい。」 129-30P

「今、一言語を形成する原子的単位としての「語」(正しくは **lexeme**)、分子的単位としての「文」なる概念を設定したが、これら両概念が極めて曖昧であることは姑(「しばら」のルビ)く不問に附して、とりあえず確言しておきたいのは、原子的単位たる「語」から分子的単位たる「文」が構成されるとはいっても、それは決して代数加算的な機械的結合ではなく、謂うなれば有機化学的結合であるということである。われわれにおいては、しかも、

「文」こそが基本的単位である以上、「語」はそれ自身としては十全な存立性をもたず、それが「文」の構成分たるかぎりにおいてのみ基礎的単位なのであるが、以下の行文においては、誤解の虞（「おそ」のルビ）れがないかぎり、「語」があたかもそれ自身で自立的な単位であるかのごとき表現方式を厭わぬ心算である。」130P・・・入れ子型の関係の一次性の論理と類比

「尚、「語」は、そのすべてが、かの四機能、すなわち、指示・述定・表出・喚起の機能を同時に担うわけではない。一般には、語は特定の機能(の一部)を分掌する。とはいえ、亦、これらの諸機能(正しくは、言語機能の諸契機)は代数的・機械的に複合されているのではなく、“相互浸透的”である。——例えば、「あれは火事だぞ！」という「文」は「アレ・ハ」(指示)「火事」(述定)「ダ」(表出)「ゾ！」(喚起)という仕方で機能的分節を便宜的に示しうるにしても、「ダ」だけで表出機能を果たしうるわけではなく、また「ゾ！」だけで喚起機能を果たしうるわけでもない——。強いて言えば、これら四機能は、次々に前者までを「入れ子型」に“包む”と言えようが、この言い方がすでに、一種の機械論的複合モデルへの妥協なのである。語の意味機能はあくまで相互浸透・相互参照の相で了解されねばならない。」130-1P

「偕、言語の機能と言語の意味とは同値ではない。とはいえ、両者が密接に関連していることは見易いところであろう。」131P

「**第一の指示機能が**、前節で予備的にみておいた「意味＝事物」論を機縁づける。「あれは火事だ」「火事は災難だ」といった「文」において、「アレ・ハ」「火事・ハ」という構成分は、就中“指示”機能を演じているが、この指示機能によって指称されている対象的事物が、「アレ」「火事」という言葉の意味(指示的意味)と目される。——このさい「ハ」という語(語彙素)は、構文法的な「慣用」(Gebrauch, usage)に則って、遡っては、「意味場」と相関的な或る「規則」に俟って主題提示機能(これは指示機能の下位分類に属するのだが、ここでは下位区分には立入らない)を演じているのであり、直接に対象的事物を指称するわけではない。が、ともあれ、言語の指示機能と相即的に、言語の意味と称されるものの一契機が存立することは認められよう——。これは、例えば、英語の **dog** と日本語の「犬」とが「同じ意味」の言葉と称される場合などに了解されている「意味」の意味である。このイミでの「意味」つまり、「指示的意味」(指称される対象)とは、厳密に規定するとき、いかなる存在であるか？ これは後に立返って論考することにして、とりあえず議論を先に進めておこう。」131-2P

「**第二の述定的機能も**、意味と総称されるものの一契機と相即する。「あれは火事だ」「火事は災難だ」というときの「火事」や「災難」は、前節でみた「意味＝心象」論と殊に深い関係をもつ。勿論、この説に謂う「心象」は、場合によっては、「指示される意味」とみなされうるし、述定という問題意識を欠くこともある。逆にまた、「意味作用」論こそが述定の機能に直接的に定位するものである、という異見もありえよう。という次第で、述定機能と相関・相即的に措定される意味契機を直ちに「意味＝心象」論の謂う「心象」

に比定するわけにはいかないし、そもそもわれわれの積極的な見解では「述定的意味」は決して心理学的にレアールな「心象」ではないのであるが、しかしともあれ、述定機能と相即的に意味の一契機が措定されうるまでは認められるであろう。」 132P

「**第三の表出機能が**「意味＝作用」論を機縁づけた当のものであって、これはまた意味の一契機を雙関的に措定せしめずにはおかない。尤も「表出」という概念が曖昧であり、ここで若干のコメントを必要とする。——「あれは火事だぞ」「火事は災難だね」といった表現において、さしあたり「だ」が表出機能を担うといっても、上述の通り、四機能の各々が特定の言語要素と一対一的に機械的な対応をもつわけではなく、表出辞「ダ」がそれ自身だけで十全な表出機能を演じるわけではない。人はむしろ「火事だ」「災難だ」という全一体が述定ないし述定的表出の機能を演じると言うかもしれない。今の例では、特に「ダ」という断定辞が絡んでいるために話が厄介であるが、これは「表出」という概念の規定の仕方にも関わる。人は一般に「表出」という話のもとに、喜怒哀楽の感情や決意性や逡巡といった“情意的なもの”を表象し、表出機能を以ってオグデン・リチャーズの謂う情緒的 *emotive* な機能と解しがちである。ここにおいて、しかるに「ダ」という断定は、情意的ならざる“知的”機能であり、むしろ述定の表明である以上、「表出」とは位階を異にするという見方がおのずと成立し易い。これはこれで、慥かに一つの見識である。がしかし、「あれは火事だ」「あれは火事かもしれない」「火事にちがいない」「火事だろう」「火事なのか」等々、述定の様相 *modality* には種々相がある。これらを述定内部の様相として扱い、さらには否定的陳述をも「述定」に内属せしめるか、それとも、「述定」はマイノングの *Annahme (仮定)* に類するかたちで処遇し、しかも、肯・否定的措定や様相的区別は「叙示」の後件として処理するか、これは方法論的な手続上の選択に懸る。そこで、——われわれとしては「述定」は前様相的な次元までとし、陳述様相をも「表出」の一部として扱う次第なのである。」 132-3P

「**第四の喚起機能が**「意味＝反応」論と緊密に関わることは絮言(「じょげん」のルビ)するまでもない。言語的交通の場で喚起される反応には、表出の場合も同様であるが、話者自身としては必ずしも意図的に志向しなかった部面までが含まれうる。また、喚起機能が、特定の言語要素だけで遂行されるわけではないということ、いずれにせよ喚起機能は聴者の側において話者の陳述の全体を理解することに俟って十全に果たされるのだということ、このことが銘記されねばなるまい。われわれとしては、意味論としての意味論にとって「喚起的意味」という契機にどこまでの比重を置くべきか、聊か消極的であるが、しかし、言語のシグナル的機能をも包摂する必要があること、さらには、話者の陳述を単に“知解”しただけでは意味の疎通が完結しない(少なくともそのような場合がある)ことに鑑みて、やはり一応「喚起的意味」という契機を措定する所以である。」 133P

「われわれは、以上、言語の四機能に対応させるかたちで、「指示の意味」「述定的意味」「表出的意味」「喚起的意味」という四つの意味的契機を措定する旨を表明してきた。これら意味の諸契機は、並列的・並存的な「四つの意味」なのではなく、機能の諸契機が

“入れ子”型を呈するのと相即的に、構造的な成体を形成するものと予料される。成程、用語法上の問題としていえば、われわれの謂う意味の四契機のうち、特定のものだけを特に「意味」と呼び、他は他の呼び方をすることも許されうるであろう。が、われわれとしては意味論の歴史的経緯をも勘案して、敢て四契機の全てを意味の(「レベル」ならざる)契機として扱うことにしたい。」134P

「今や、意味の諸契機を積極的に規定していくべき段取りであるが、認識の問題とリンクされるべき本稿においては、「喚起的意味」については、——これが言語学的意味論にとっては極めて重要であり、また、詳しい下位区分と再構造化が必須であることを承知しつつも——立入ることを割愛し、就中「述定的意味」ならびに「指示的意味」を検覈しておきたいと念う。」134P

2 所知の存在性格

「われわれの謂う「意味」の第一契機たる「指示的意味」の実態を規定するためにも、一見順序を紊すかのごとくであるが、第二契機たる「述定的意味」から検討しておかねばならない。」124P

「述定は、「リンゴは果物だ」「リンゴは甘い」「リンゴは腐る」というように、名詞、形容詞、動詞を述定詞としておこなわれる。が、述定詞は“普遍詞”だけとは限らない。「あれが太郎だ」、「日本の首相は福田赳夫だ」、というような場合もある。尤も、固有名“述定詞”の位置につくようにみえるこれらの場合に関しては、“それは命名的指定ないし対象的同定でなのであって、述定ではない”という主張もありえよう。爰で、われわれは早速に、指示的意味と述定的意味との離接という問題に直面する。この問題に 대응するためにも、固有名の場合は後段に廻すことにして、「これは果物だ」「これは甘い」「これは腐る」といったケースの「述定」にまずは止目することにしよう。」134-5P

「或る種の論者は、意味なるものを総じて、言語記号の指称する対象的事物であると見做す。論者たちによれば、「これは果物だ」というさいの<果物>は、この言葉で“指称”される対象的事物の謂いにほかならない。また、甘いとか腐るとかいうのは、それ自身が一つの事物というわけではないが、レアール(事物的)な性質や状態・変化なのであって、対象的现实の指称という点では、「果物」という陳述と同趣である云々。」135P

「誰しもここで直ちに思い付くのは、論者たちは、「コレ」の指示する対象のことを問題にしているのであって、「果物」「甘い」「腐る」という述定そのことから論点を外しているのではないかという疑念であろう。同じ「これ」を指さしながら「これは果物である」「これはリンゴである」「これはモノである」「これは固い」「これは割れる」等々、多くの述定がおこなわれうる。そして今問題の述定的意味とは「果物」「リンゴ」「モノ」「甘い」「固い」「腐る」「割れる」といった詞の表わす意味なのである、云々。——この“反論”にも実は陥穽が潜んでいるのだが、われわれとしても、当座の議論としては、「果物」「甘い」「腐る」といった詞の意味に即して、爰での述定的意味を探ってみよう。」135-6P
「偸、このかぎりでは、一般化しているとき、われわれは、“普遍詞”、つまり、名詞(さし

あたり固有名を除く)、形容詞、動詞のあらかず“意味”を問題にする所以となる。ところで、かかる“普遍詞”のあらかず意味は、そのような“意味”なるものが存在するとしての話であるが、ともあれ特異な存在性格を呈する。先廻りをして言っておけば、それはさながら一種の形而上学的な存在であるかのような特異性を呈する。」136P

「**第一に**、“普遍詞”が普遍詞と呼ばれる所以でもあるが、例えば「果物」という述定は、指示される対象が“あのリンゴ” “この梨” “この西瓜” というように特個的な個物であっても、これらの個物を通ずる或る普遍的ものを措定する。「果物」という詞によって述定される意味(つまり「述定的意味」)は、多数の特個的外延群 denotations——“このリンゴ” “あの梨” “この桃” “この西瓜” etc.etc. ——がよってよって、齊しくそれであるところの内包 connotation たる Etwas として普遍性を有する。こうして「述定的意味」は普遍性を有する或る普遍者(普遍性という存在性格を有する特異な存在者)であり、通常の經驗的存在者(これは事物であれ表象であれ、必ず特個的である)とは存在性格を異にする。」

136P

「**第二に**、「述定的意味」そのものは、腐るわけでも割れるわけでもなく、それ自身として自己同一的・不易的である。例えば、果物と述定される対象的事物は、成長し、熟し、やがては消滅してしまうが、「果物」という詞の意味は、対象的事物＝果物と共に成長したり熟成したりするわけではない。「述定的意味」は、あくまで自己同一性を保持しつづ一貫して同じそれである。——このことは、詞の意味の歴史的変化とは区別されねばならない。例えば、「色」という詞が、かつて「艶」を表わしていたところ、今では「色彩」を表わすようになったというような「語義の歴史的変化」は、「色」という同一の言語記号が、別種の意味と対応づけられるようになったということであり、<艶>が成長・変化して<色彩>に成ったわけではない。詞の意味はそれが発話された折のままである——こうして、「述定的意味」は、時間的経過を超えて自己同一性を保持する不易的な或るものであり、この点で、通常の經驗的存在者が生成流転の相にあるとはおよそ対蹠的な存在者である。」136-7P

「**第三に**、述定される意味は、その成立の起源からいえば、また、それが意識にもたらされる経緯からいえば、疑いもなく經驗的アポステリオリな形成態のはずであるが、しかし、それにもかかわらず、經驗的な認識に対して論理的プリオリテートを有し、いわゆる「論理的アプリオリ」 ein logisches Apriori という特異な存在性格を呈する。」137P・・・カントの先驗的演繹論、すなわち廣松共同主観性論とリンク

(小さなポイント)「この最後の点、つまり「述定的意味」の論理的アプリオリテートということについては若干の説明を有するかも知れない。／・・・・・・・・」137-9P

「「述定的意味」は、それ自体を純粹に取出して考察しようとするとき、このように、(イ)非特個的普遍性、(ロ)論理的先驗性を有し、經驗的實在 realitas(それが物理的对象的實在であれ、心理的心象的實在であれ)とは存在性格を異にする。このかぎりでは、「述定的意味」は、哲学者たちが言葉に窮して、「超時空的」とか「非實在的(「イデアール」のルビ)」

とか「理想的(「イデアール」のルビ)」とか呼んで、経験的実在から区別する特異な存在性格を呈することを一応——あくまで一応——認めざるをえない。／かくして「意味」は一見“形而上学的存在”であるかのようにみえる。だが、勿論、意味は決して形而上学的実在なのではない。それでは実態は如何？」139-40P

「普遍詞で述定される意味は、非特個の普遍性を有し、超時間的不易性を呈するとはいつでも、そのような意味なるものが実体として、経験的実在から超絶してどこかしらに独立自存するというわけではない。述定的意味の非特個の普遍性は、その実態に即してみれば、或る普遍詞、例えば「果物」が、このリンゴ、あのナシ、あのスイカ、等々、等々、諸多の個別者を包摂的に下屬 **Subsumieren** せしめるということと相即する。視角を変えて言い換えれば、それは、函数 $y = f(x)$ が変項にさまざまな値を入れうるのと類比的である。 $f(x_1)$, $f(x_2)$, …… $f(x_n)$ 等々が、齊しく $f(x)$ という類に下屬する。が、 $f(x)$ なるものがどこかしらに実体的に自存するわけではない。述定的意味そのものの非特個の普遍性というのは、謂うなれば函数的普遍性なのである。また謂うところの超時空的な自己同一性・不易性も、函数がその値を変化せしめつつも、当の函数たるかぎりでの自己同一性・不易性を維持するのと同趣的である。要言すれば、「述定的意味」の特異な存在性格というのは、函数的性格に帰趨する。」140P

「このさい、しかし、意味の普遍性というのは、言語記号(単なる声)の“普遍的な”“可適用性”だと介して能事足れりとするわけにはいかない。 $f(x)$ と $g(x)$ との区別、そして、所与の対象が $f(x)$ には下屬せしめられても $g(x)$ には下屬せしめられないといった区別、かかる区別性や“適用性”の由って来たところを考察するとき、われわれは飽くまで、或る述定的意味、たとえば<果物>が、<果物>であって<非果物>ではない所以のものを措定する必要がある。では、その“普遍的・本質的な自己同一者”は何か？ 函数的普遍性において表現されるこの或るものを討究するためにも、その前段の作業として、先刻来姑く措いてきた固有名の場合を問題にしておこう。」140-1P

「固有名は、例えば「あれが山田太郎君です」というように、世間で使用されている名前がどの対象を指称するのであるかを對他者的に伝えるために用いられる場面もある。その点では、しかし、実は普遍詞であっても、「これがヒヤシンスです」というように、同様な使われ方をする。このような場合は、狭義の述定ではなく、むしろ言語記号の使い方、つまり、この場面でいえば、当の名辞がいかなる対象を指称するのに使われるのか、——ないしは逆に、所与の対象が当該言語体系においてはいかなる名辞で指称されるのか——、名辞の使い方が伝授されているにすぎない、とすることもできよう。「これを〇〇と名づける」というような場合、ここでも「命名」が問題なのであって、述定とは無関係であるように思えるかもしれない。しかしながら、人物 a を山田太郎と命名・指称する場合、人物 a ならざる者は山田太郎とは述べないことが含意される筈であり、眼前の与件が「山田太郎」(と呼ばれる当の人物)であることを前提にしてはじめて、当の言葉使いがなされるのである。それゆえ、単なる命名や指称といえども、論理的には、当の与件が〇〇(例えば

山田太郎)として“述定的”に認知されること——当の与件が〇〇以外の者ではないこと——を条件にする。それでは、或る与件が〇〇をして(〇〇ならざる者ではないとして)認知されるとはいかなる事態であるのか？」141P

「偖、固有名で指称される与件の対象、例えば山田太郎なる人物は、光線の具合や姿勢などによってその都度相貌が異なるし、幼少時代から青壮老年へと変化していく、それにもかかわらず、同じあの人物として認知されるかぎり、同じ名前(山田太郎)と呼ばれつづける。山田太郎という名前の意味するのは、この同じ人物の筈である。では、同じ人物(山田太郎氏)とはいかなる存在であるか。物質的存在としての山田氏は、不断に新陳代謝をつづけており、何年か経てば、以前に彼の身体を構成していた原子・分子は、すっかり入れ換わってしまう。それゆえ、物質(物体)を考える場合には、山田氏の同一性は存立しない。山田氏が死亡して、物質的な纏まった存在としては解体しつくしても、依然、故山田太郎氏という言葉の意味は自己同一的に存続することからしても、同一人物山田氏なるものは単なる物質的存在者の謂いではないことが判る。それでは、不断に変易しつつも、自己同一的であるような山田氏、相貌は種々相を呈しつつも、同一の人物と認知される山田氏、この「山田太郎」なる *etwas* は、いかなる存在であるのか？ もはや多言を要せぬであろう通り、この或るものは、普遍詞とは外延の“単一性”という点で異なるにしても、その存在性格からいえばやはり一種の函数的存在性をもっており、その都度のさまざまな値をとって定在しうる *etwas* である。山田太郎と呼ばれる実在は特個的・変易的でありながら、<山田太郎>という所知的意味は、非特個状态的に普遍的であり、超時空的に不易であり、爾後の変化相の経験に先立って当の一定の同一者として措定される点で、一種のアプリオリ性をもっている。普遍詞の表わすのが本質的同一者であるのに対して、固有名の表わすのは実体的同一者であると俗に言われるが、このさいの「本質」も「実体」も存在性格のうえでは同一の「理念的」「非実在的」な *etwas* とみなされるべき所以となる。」142-3P

「今や、こうして、普遍詞で述定される或るもの、そして、固有名で指称されるさいにも論理的にはやはり述定的に認知される或るもの、この「述定的意味」を積極的に規定しなければならない。そのためには、指示と述定との機能的関連とそこにおける意味構造に眼を向けねばならない。」143P

3 与件の被述定性

「言語の指示機能と相関的に措定される「指示的意味」なるものは、一般には“名詞で表わされる対象的な或るもの”と私念されている。がしかし、一步問い返してみると、名詞で表わされる対象的な或るもの”という *etwas* が実は曲者なのである。このことは前項における立言から既に予期されるところであるが、敢てこの間の事情を確認するところから始めよう。／①これは福田赳夫だ／②福田赳夫は政治家だ／③政治家は悪人だ／これらの文書において、それぞれが主語たる「これ」「福田赳夫」「政治家」が、各々の文章における指示機能を演じている、と普通に考えられている。が、そこで指示されている“対象”とは、いかなる存在性格の与件であるのか？」143P

「・・・・・・・・ (①②③の説明を受けて)こうして、“主語”が名詞である場合には、それが固有名詞であっても、論理的内容からいえば、当の“主語＝名詞”の表わすのは、「述定的意味」なのであって、「指示的意味」を純粹に取出そうと試みるならば、①のタイプに即して然るべきである。／今や、かくして①が検討されねばならない。ここでも、「これ」とか「かれ」とかいう語は、一種の述定的意味を担うるのであるが、当座の議論として敢て「これ」という語は「与件 x は……」というさいの「x」を単に指示するものとして処理することにしよう。そこで、「これは福田赳夫だ」「これは政治家だ」「これは悪人だ」という文章における指示的意味の追求は「これ」という語で指示されている対象＝「x」(つまり、「x は福田赳夫だ」「x は政治家だ」「x は悪人だ」という形で指示されて対象＝「x」)の確定に懸る所以となる。／偕、「指示的意味」たるこの「x」はいかなる存在者であるのか？ 普通には、それはレアールな特個的な個体(ないし特個的性質、または特個的状态)であるものと私念されている。だが、これは抜本的な検討に付されねばならない。」

144-5P

「われわれは、例えば、新聞の写真を指さしたり、テレビの画面を指さしたりしながら、「これは福田赳夫だ」「あれは、福田赳夫だ」というような言い方をする。「これ」という語で指示されている「x」は写真そのものではない。それは当の写真が表わしている或る「x」である。さらに言い換えれば、それは「これ」という語と「写真」とが共通に指示している同一の或るもの＝「x」にはほかならない。——この「x」は、「福田赳夫」という述定的意味が $f(x)$ という函数的普遍者(一般者)であるのに対して $f(x_1)$ という特定者なのであろうか？ つまり、「この x は福田赳夫だ」というのは、目下の指示対象が、“函数”「福田赳夫」の特定形態であること、ないしは、眼前の個体が「福田赳夫」という“類”に一外延として下屬すること、これを言表するという仕方でも、ともかく、特個的な定在状態を指しているのであろうか？ われわれは $f(x)$ と $f(x_1)$ との次元の差異を勿論強調する。だが、 $f(x_1)$ がはたして真の特個者であるのか、それともただか「種」的な次元のものとみなされざるをえないのか、これが問題である——。さて、問題の「x」は、仮に写真が笑顔であるからといって笑顔の福田とは限らず、写真が特定時刻・特定場所のそれだからといって特定時刻の福田とは限らない。それはなるほど「福田赳夫」一般ではないにしても、文字通りに特個的な状態性における福田というわけでもない。こうして、謂うなれば“類”的な普遍者でこそなけれ、それは“種”的な“普遍者”として、これまた函数的な存在性格を端的に脱するわけではない。」 145-6P

「「指示的意味」と「述定的意味」とは、このように考えてくるとき、存在性格のうえでは異質というわけではなくなる。とすれば、両者は、結局のところ同一視さるべきことになるのか？ そうではない。指示的意味と述定的意味とは、機能的連関と、構造的契機に即して定位するかぎり、飽くまで劃然と区別される必要がある。以上の行文で指摘してきたのは、「指示的意味」、つまり、言語的に指示される対象はレアールな特個的定在であるという既成観念をそのまま維持するわけにはいかないということ、この件なのである。」

146P

「今や積極的に、指示と述定の相関性、さらには「意味」の実態を規定していかなければならない。この作業は、与件を指示・述定するという事態の意味論的分析を要件とする。／与件が現前 *vorkommen* するとき、つまり、与件が当の或るもの *ein Datum* として覚知されるとき、それが覚知的に与えられようと、想像的・記憶的その他、表象的に与えられようと、準反省的に分析してみれば、当の与件は、単なるそのもの *als solches* としてではなく、その都度単なるそれ以上の或るものとして意識される。例えば、今聞こえたのはクラクションの音として、今光ったのは稲妻として、というように、単なる所与そのものとしてではなく、それ以上の或るものとして覚知される。なるほど、或る音が聞こえたが何の音だか判らぬとか、このような体験もありうる。だがその場合でも、音が聞こえたのであって、色が見えたり、味がしたりしたのではないこと、何かが見えたたのであって触知されたのではないこと、これが直接的に了解されているかぎり、与件はまさに或る音として、ないしは、或る形として、覚知されている。この意味において、所与は単なるそのもの以上の或るしかじかのものとして覚知されているということが、汎通的に指摘されうるであろう。」146-7P・・・*所与以上の或るもの etwas Mehr*

「この間の機制を判り易くするために、所与 *x* が単なるそれ以上の(a)として覚知される、という標記法をとることにしよう。ここでの(a)は、先に「*x*」という言い方で論じておいたように、“類”的な普遍ではないまでも、謂うなれば“種”的な普遍であり、——個体と呼ばれているものの諸“射映”をも外延なみに扱ってこのような言い方をしている次第なのだが——一種の函数的な存在性格を呈する。この「函数的な或るもの」というのは、その普遍性・自己同一的不易性の在り方に即した言い方なのであって、当の *Etwas* そのものの存在性格を問えば、かの非特個的普遍性・超時間的不易性・論理的先験性をもった特異な存立態である。が、この特異な存立態というのは、決して形而上学的な存在体ではなく、普遍詞の意味が一般にそのようなものとして存立するとき *Etwas* なのであり、それを典型的に具現しているのが純粋数学の諸形象、「数」とか「図形」とかである。われわれは、これをイデアールな成態 *ein idealer Gebilde* と呼ぶことにしよう。この理念的(「イデアール」のルビ)な形象(「ゲビルデ」のルビ)をより積極的に規定するためにも、もう一つの契機たる所与 *x* の側から反照しなければならない。」147-8P

「ところで、所与たる *x* なるものは、「対象自体」*Gegenstand an sich* とされたり、センス・データとされたり、従前さまざまな解釈的規定をされてきた代物であるが、われわれの考えでは、この *x* それ自身を絶対的・積極的に規定しようとするのがそもそも悖理(「はいり」のルビ)なのであり、それは(a)との反照的な相関性においてしか規定できない。・・・(幽霊の話)・・・このようにして、「*x* を(a)として覚知する」という構造がどこまでもつきまとうのであって、*x* を何とかして措定したとたんに、それは(a)としての述定的把握になってしまう。このゆえに、*x* そのものを端的に確定することは、構造的・原理的に不可能である。それは(a)という述定が、それについておこなわれるところの——その

ような述定の与件として指示的に志向されているところの——、所与たる或るものとしか究極的には言えない。そして謂うところの x はそれ自身としては「レアール」な与件とすら言うことはできない。／この間の次第は、実はアリストテレス以来、「第一質料」のプロブレマティックにおいて自覚されていた事例でもある。問題構制に即するかぎり——つまり、そこに含意されている存在論上の諸々の含意を姑く措いて、問題の構造に留目するかぎり——、「 x を(a)として覚知する」という事態は、或る質料(x)が特定の形相的規定性((a))をもつという事態に照応するといえよう。」148-9P・・・カント「物自体」

「私の語る質料とは——とアリストテレスは言う——それ自体では、何か(ti)とも言われず、とれほどの量(poson)とも言われず、他のいかなるものとも言われないものであって、つまりは、存在者を規定するいかなる述語をも欠くものである」。岩田靖夫氏は、この一文を承けて、次のように欠いておられる。「究極の基体(「ト・エスカトン」のルビ)を求めて、存在者から様態(「パテー」のルビ)、作用(「ポイエーマ」のルビ)、能力(「デュナミス」のルビ)などを剥ぎ取り、さらには長さ(「メーコス」のルビ)、幅(「プラトス」のルビ)、深さ(「バトス」のルビ)などの第一性質的なものを剥ぎ取り、そうして述語的規定性(「カテゴリー」のルビ)をぎ取ってゆくと、あとには何も残らない(「ウーデン・ヒュペメノン」のルビ)ように思われる。そのような基体は、せいぜいこれらの規定性によって規定されていた『あのもの(「エケイノ」のルビ)』としか言われえない。質料とはそのような意味で一種の非存在(ouden,ouk on)なのである。」149P

「われわれは、こうして、アリストテレスの故知を援用するまでもなく、「指示的意味」そのものを指示的に取出そうとするとき、「第一質料(「プロテー・ヒュレー」のルビ)」としか言えない次第となる。(日常的には或る一定次元、例えば x als(a_1)を、宛かも所与そのものであるかのように遇し、この x [als(a_1)]を(a_2)として述定する、という手続が採られている。このことがアリストテレスにおいても質料・形相の多階的構造として処理される次第なのである。)」149P・・・ x [als(a_1)]は入れ子型、錯分子構造

「翻って、形相的規定性とも言うべき(a)の存在性格は如何？ これは結局のところ、「述定的意味」を問い返す所以となる。そして、それは、それ自身を取出して論じようとするとき、先にみた通り、函数的な普遍性・不易性をもった或るものとして現われるが、これは語の原義的な意味での「述語的規定性(「カテゴリー」のルビ)」にほかならない。因みに、「カテゴリーとは、公共的世界において語られた存在者の何であるかということであり、この語りによる開示によって存在者が存在者として存立するということなのである。」150P

「この間の事情については、少々具体的な場面に定位した敷衍が要求されるかもしれない。——われわれが、例えば「あれは福田赳夫だ」「これは果物だ」と言うとき、前者においては或る自己同一的な存在者＝実体(福田赳夫なるもの)を、後者においては或る普遍的な存在者＝本質(果物なるもの)を、論理上、措定する所以となるが、与件を同一的な実体的存在者、ないし、普遍的な本質的存在者として認知・述定するというのは、その実態にお

いては如何なる事態であるか？ 眼前の人物なり、画像なりを見て、「あれは福田赳夫だ」というとき、それは殆んど直覚的な認知に支えられている。そして「福田赳夫なる者」は現与の風貌のみでなく、青少年時代の彼でも亦退役後の彼でもありうる当の一個人＝実体的な一人物の謂いであることが了解されている。が、われわれは果たして、そのような<福田赳夫なる者>——つまり、紅顔の少年でも、白髪の人でもあり得るが、そのいずれの特定の相貌でもない“自己同一の実体”——を如実に看取するのであるか？ 「これは果物だ」というとき、<果物なるもの>をフッサールのあの「本質直観」の流儀で看取するのであるか？ 心理学的事実の問題としては、このような特殊格別な“直観”がおこなわれるわけではない。そのような直観像はそもそも成立不可能であろう。それでは、「あれは福田赳夫だ」「これは果物だ」と述定するとき、一体いかなる事が思念されているのか。それは、当の与件が「福田赳夫」「果物」と呼ばれていること(まさに、「公共的世界においてその何として語られていること」!)つまり、当の与件が「福田赳夫」と指称・述定されるあのもの(の射映的一定在)であること、「果物」と指称・述定されるあのもの(の事例的一定在)であることの認知、さしあたっての内実はこれである。勿論、「福田」ないし「果物」という言語音声と与件と連想的に結びつけるということに眼目があるわけではない。仮にそうだとした場合にすら、その連想的結合の当否は、与件が現に「福田」や「果物」であるのかどうかできまるのであって、与件を“言語以前の”一定の或るものとして認知することが前件になる。実際、時によっては、「あれは？ ああ、あの人物だ」という認知がまずおこなわれたのち、「世間で福田とか呼ばれている人物だ」という具合に、二段階の覚知がおこなわれてこともある。(次節に誌す通り、ここにいう“前言語的”分節化がすでに、言語活動の場によって影響され、言語被拘束的なのであるが、これは別次元の事柄である)。心理的には二段階の意識を欠く場合にも、当の与件を一つの与件として、他のものから区別的に意識することが先件である以上、与件の劃定と或るものとしての措定が前言語的におこなわれると言わねばなるまい。だが、「ああ、あの人物だ」「ああ、ああいう味のするものだ」という認知と、「福田だ」「果物だ」という述定とは位階が異なる。体験的に意識される“あの人物”“あの様な味のもの”というのは非常に狭い。前者はおそらく赤ん坊時代の福田のごときは体験的に含まないであろうし、後者はいうまでもなく果物の外延の圧倒的大部分を含まない。「福田だ」「果物だ」という述定は、より広表(「こうぼう」のルビ)が大きい。そして、この述定にさいして鍵輪(「けんやく」のルビ)をなすのは「福田」「果物」と“世間で”“人々が”呼ぶという信憑である。このさい、「福田」とか「果物」とか呼ばれる所以の對象的特質が明晰判明に表象されるのか？ 否であろう。嬰兒期の福田、少年期の福田、老年期の福田を通じてまさにそれを同一人物と認定させるだけの共通の特質なるものを、比較校合という手続で取出すことは恐らく不可能な筈である(福田赳夫伝の第二頁に出てくる赤ん坊を「これは福田だ」と認知するのは、老福田と類似の面影を看取するからではない。類似性を根拠にして福田と呼ぶのであれば、——嬰兒福田と老人福田との面影上の類似度に比べて、はるかに——類似の度合が強い人

物は幾らでも居るのであるから、それらの人物をことごとく福田と呼ぶべきことになってしまおう)。私の直接的な認知に即するかぎり、およそ類似していなくとも、世人が——一定の根拠をもって——赤ん坊の姿で写っている人物と老人の姿で写っている人物とを同一の「福田赳夫」と呼ぶことに追随して、これらおよそ別物としか思えないものを、私も同じ「福田」と呼ぶだけの話である。「果物だ」という認知・述定の例は一層事態が判明であろう。私はメロンを果物と呼び、ウリやトマトを(果物ではない)野菜と呼ぶとき、後者が果物ではないことの積極的な特質を見出せない。私が知っているのは、世人がそう呼ぶか呼ばないかであり、そして、その世人の言語使用(言語ゲームのルール)に私も追随するだけである。世人に随って「果物」という言葉で呼ぶことと<果物>という述定的意味性において述定することは、さしあたり同値である(範式化していえば x を「a」という言語と呼ぶことと、x を(a)[言語「a」の述定的意味]として述定することとの同値性)——。このように議論を進めてくるかぎり、「a」という言葉の述定的意味(a)とは、所与の与件を世人が「a」という言葉で呼ぶという事、単にそれだけのことになってしまうかのように思える。果たして、単にそれだけのことにすぎないのか？」150-3P

「与件を世人が「b」「c」「d」ならざるまさに「a」という言葉で呼ぶことの覚知、視角を変えて言い換えれば、与件を「a」「b」「c」「d」……のいずれで呼ぶべきか(世人がどう呼んでいるか)の選定、この意識家庭においては、たとえ明示的ではないまでも、与件の或る特質(まさに a b c d のいずれであるかが岐れる所以の特質)が認知されている筈ではないのか？ そして、その客観的な特質ないしそれを把握した主観側の或るもの(心象・作用 etc.)こそが「意味」の本諦ではないのか？ このように問い返すことによって、我々は議論の振出しに戻る。だが、われわれは、同じ途を辿り直すには及ばない。今や端的に問い直さるべきことは、世人が与件を「a」と呼ぶ、とは——そしてそれに私が追随するとは——いかなる事態の謂いであるか、という点である。この点を討究し、「述定的意味」(a)を積極的に規定するためには、今や、認識としての認識の場面を射程に収めつつ、そこにおける言語の媒介的・被媒介的な位置と機能に眼を向けるべき段取りである。」153P・・・論件先取して書けば、共同主観的客観的妥当性の問題として弁証法的に展開されていくこと。

たわしの読書メモ・・・ブログ 651 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (5)

『もの・こと・ことば』の5回目です。最後の章に当たります。これは一つの章を二回に分けて、その後半です。尤も、最後に跋文があるのですが、本論はこれが最後です。

さて、切り抜きメモに入る前に、この著で使われている記号、すなわち廣松さんの主に

な象面に絞り、しかも、認識としての認識よりも「意味」の存立機制に焦点を当てて、卑見を述べることにしたいと念う。」 153-4P

1 知覚の象徴懐胎

「認識稼働と言語活動とは、系統発生的にも個体発生的にも、前者が後者に先行することは慥かであろう。がしかし、成人の認識活動は言語活動によって既に複雑な媒介を被っており、事態はもはや“まずは没言語的な認識活動がおこなわれ、その成果が言語によって表現される”といった二段構えの構成にはなっていない。成人の有する知識内容はもとよりのこと、認識活動そのものの在り方が「言語」によって深く影響されているのであって、言語は決して“既成態の認識”を単に“表現する手段”といった外在的なものではない。——このことは、サピア&ウォーフの主張を俟つまでもなく、フンボルトをはじめ識者たちにおいては旧くから認められてきたところである。が、冀(「き」のルビ)求されるのは、認識ひいては文化の言語被拘束性を外部的・結果的な観察によって指摘したり確認したりすることではなく、如何なる機制において当の言語被拘束性が帰結するのか、そのメカニズムを認識論的に究明することにある。」 154P

「認識活動、わけても基底的な知覚の次元は、高等動物を顧みるまでもなく、言語以前のかかなりの分節化を遂げることが可能であり、また、知覚的認識が条件反射の機制に支えられていることも慥かだと思われる。ここでは無論、そのような認識の心理・生理学的な次元に立入ることが要件ではなく、知覚的分節の次元での意味成体の存立機制を認識論的な視座から必要な限りで一瞥することが課題である。」 154-5P

「偕、知覚においては、対象的所知は「図」 **Figur** の相で「地」 **Grund** から顕出するという仕方で原基的に分節化しており、それはしかも単にその折りの射映的与件という以上の或るもの **etwas Mehr, etwas Anderes** として覚知されている。前節で用いた標記法をとれば、言語以前の知覚の場面においても、与件 **x** は単なるそのもの **als solches** ではなく、それ以上の或る基底相(a)として——カッシーラーの謂う「知覚の象徴懐胎」 **symbolische Prägnanz der Wahrnehmung!** ——、謂うなれば質料・形相の合一体($\sigma\upsilon\nu\omicron\lambda\omicron\nu$)として現前する。」 155P

「この(a)は、さしあたり言語以前の相で心理学者のいわゆるいけば、「図」 **Figur** の次元に属するにせよ、この「図」はすでにゲシュタルト的な安定性(函数的移調性)をもっている。例えば、常用のノートについてのインクのシミが一つの「図」として知覚されるとき、この「図」は光線の具合で色彩・色調が変るし、ノートの傾き加減に応じて形も変わって見える。それにもかかわらず、それは当の同一のシミとして覚知される。つまり、色調や形姿という変項がさまざまな値をとりつつも、同一のもの(謂うなれば、同じ函数)として覚知される次第である。或いはまた、並んでいる三つの黒丸が三つの同じ(同形の)「図」として覚知されるような場合、それらの黒丸は、個体的に別々でありながら同じ図として意識されるかぎり、この<図>はすでに一種の類的普遍に通ずる仕方で“非特個的” “函数的”な“普遍性”をもっている、とすることができよう。こうして、対象的知覚は、それ

が「図」として分節的に現前するという前言語的次元においてすでに、この(a)が非特個的・函数的な普遍・不易性の相を呈するのである。」 155-6P

「爰で結論先取的に誌しておけば、——そもそも、言語の象徴機能が成立しうるのも、所与の x を、単なるそれ以上・以外の或るもの=所知(a)として覚知するという機制に負うものであるが——知覚的認識の言語的被拘束性が成立しうるのは、所与 x が単なるそれ以上の(a) (さしあたり“函数的存在性格”の或る所知)として覚知されるというこの原基的構造のもとで、「図」(a)の分節様態が間主観的な言語活動の在り方によって規制されることに負うてである。が、この間の事情について好便に立論するためにも、あらかじめ既成態に留目する便法をとることにしよう。」 156P

「言語記号も亦さしあたっては一つの知覚的現象(「図」)として現前するが、例えば“犬”という文字ないし“イヌ”という音声に接するとき——これらの記号はまさに Gestalt 的な安定相で示差的なひとつの記号として覚知されるのだが——、われわれは単なるそのような視聴覚像としてそれを受取るのではなく、それ以上の或るもの、まさしく<犬>として覚知する。文字“犬”ないし音声“イヌ”と、それがそれとして覚知される意味<犬>とは別段「似て」いるわけではない。が端的に、それは<犬>として覚知される。一方、実物たる犬、ないしは、写真なり絵画なりの犬、さらには、記憶的・想像的な心像として泛かぶ犬、——ここにいう犬は Gestalt 的な安定性をもって表象されるのだが——これら与件たる犬を覚知するとき、われわれは単なるそのような物体・画像・心像としてそれを受取るのではなく、それを<犬>として覚知する。ここでも<犬>なるものが与件と別段「似て」いるというのではない。というより、<犬>そのものとは何か、それが如何なるものであるのかを反省的に顕示しようとするとき、前節でその函数的性格を指摘しておいたように、それ自身は *realitas* (心的であれ物的であれ)とはおよそ存在性格を異にし、非特個的普遍性、超時空的不易性をもった *etwas Ideales* としか言いようがない。<犬>そのものを、例えば本質直観といかいうような仕方で、明晰判明に表象することは不可能であり、<犬>とは、如実にはいかなる形、大きさ、色、etc.のものであるのか、いかなる性質のものであるのか、問い詰められれば、誰しも答に窮することであろう。<犬>そのものとはいかなるものであるか、如実の相では“知らない”のが実態であるとみとめられねばならない。それにもかかわらず、われわれは一方においては“犬”という文字や音声に接するとき、他方においては「犬」という現物や画像に接するとき、それはほかならぬ<犬>として覚知するのである。——このことが、先に論じておいた「述定的意味」の「論理的先験性」と相即することは更めて指摘するまでもないであろう。このことはまた、嚮にみておいた「代表観念説」のプロブレマティックとも関係する——。「記号」と“現物”とが偕(「とも」のルビ)にそれとして覚知されるところの *etwas Identisch-Ideales* [同一のイデアールな或るもの]かかる或るものとして<意味>が存立する。」 156-7P

「このように論ずるとき、<意味>はいかにも神秘的な存在であるかのごとき印象をうける。がしかし、そのような<意味>なる *etwas Indaeles* が独立自存するかのよう思い做すと

すれば、それは物象化的錯認である。実態は如何？ われわれは、前段においては、記号“犬”が<犬>として、覚知されることが既成・既定化した場面に即して論じた。しかし、これはアプリアリに確定してる事態ではなく経験的に成立した事態なのであり、それは一定の変容過程を経て成立したものである。経験的な形成過程なくしては「<犬>としての覚知」は存立しえない。——このさい、同じく記号“犬”といっても、発音の仕方や、声の調子、等々、千差万別であるし、与件「犬」といっても、現物的・画像的・心像的な犬の、射映的ないし事例的な定在は、これまた千差万別である。それにもかかわらず、これは千差万別の定在諸形態をとる Gestalt としての謂わば函数的にそれぞれ同一視されるかぎりでの、記号“犬”と与件<犬>とが指称的統一の関係におかれる。これは生理学的にいえば、条件反射の機制にもとづくものであるが、この事態が当事主体の意識野においては、「犬」が「図」的に明識されているときには、“犬”が「図」的に明識されず、逆にまた“犬”が明識されているときには「犬」が明識されないという機制が働くこともあり、与件「犬」が<犬>として、記号“犬”が<犬>として、という覚知の在り方の既成化をもたらす。」 157-8P

「レアルに存立しているのはかかる二项目的な志向意識の態勢であり、かつそれにつきる。だが、人は、所与の記号なり現物なりが<犬>として覚知されるという内省的な事実から<犬>なるもの、つまり、「述定的意味」としての<犬>を何かしら自存的な或るものであるかのように表象し、この物象化に俟って、etwas Indeales としての「意味」的存在なるものを措定する(そして甚だしきに至っては、それを一種の形而上学的実在として認めようとすら試みる)仕儀となる。実態においては、しかし、繰返し銘記するまでもなく、上述の二重化された指称的統一関係、「として」覚知するという二肢的な統一、この機能的事態が存立するのみである。このかぎりでは<意味>という etwas Indeales は、謂うなれば虚焦点 focus imaginarius のごときのものであり、プラトンのイデア論との応接を敢て意識していえば、虚像というよりも虚光源のごときのものである。とはいえ、この虚焦点の物象化がおこなわれるのも故なしとはしない。そもそも千差万別の相で現前する「犬」を記号“犬”で指称するさい、基底的には如何に条件反射によるものであれ、それらの汎化と分化は、“世人”がそう呼ぶか呼ばぬかの一連の体験——むしろ、miss use を不断に“他者”たちからサンクショナル(*sanctional* 賞罰的)に矯正される体験——を通じて漸次確立するのであり、所与 x が所知(a)としてあるのは、単に私という一私人にとってではなく、“世人一般”に対してであるという間主観的な対他的妥当性の belief(信念)が随伴している。そして、この間主観的=共同主観的妥当性の意識が客観的妥当性の意識と二重写しになるため、<意味><(a)>は、客観的に実在して、間主観的な認識の対象となる或る自存体であるかのように物象化的に錯認される次第なのである。」 158-9P

「われわれは<意味>という etwas Indeales が自存するという物象化的錯認を対自的に斥け、この物象化がいかなる機制に負うものであるかを指摘しつつも、——裏返していえば、前記の二肢的二重性の機能的連関、対他—対自的な指称的統一、実態においてはこれしか

存立しないことを銘記しつつも——、しかし、<意味>[厳密には、「述定的意味」]なるものを敢て自存的に表象するかぎりは、まさに普遍性・不易性・先験性をもった函数的存在性格の或るものとしてそれが思念されざるをえないという事情を諒とする。今や、この思念に暫く仮託するかたちで判断的認識の次元に議論を進め、そこから反照することにしよう。」 159-60P

2 判断の存立構造

「判断といえば、これこそが認識の“分子的単位”とでもいうべきものであるが、一般的には、“判断とは二つの概念の結合である”と了解されている。この際、しかし、例えば「リンゴは果物である」という判断における、二つの概念、つまり、主語および述語で表わされる両つの概念とは、そもそもいかなる内実のものであるのか？ また、両概念の「結合」とはいかなる性格の結合であるのか？ さらにはまた、判断とは果たして、主・述両概念の単なる結合であるのか、単なる「結合」という以上の或るものではないのか？ われわれは、早速に、これら一連の問題に答えることを要求されるであろう。」 160P

「前節での行文中、既に述べておいたように、「リンゴは果物である」というたぐいの文章の意味内実は、意味論的に分析するとき、「与件 x はリンゴである。この(リンゴである) x は果物である」というように、二重の指示・述定構造からなるものと見做される。このかぎりでは、文法上の主語「リンゴ」は、意味機能上は、「 x はリンゴである」という第一段階における「述語」であり、述定詞なのであって、真の主語たる x は文面上には現われない。が、ともあれ、判断の原基的意味構造においては、真の主語で指示される対象(指示的意味)に関して述語で述定される意味(述定的意味)が“結合”される。この「指示—述定」の意味成体をわれわれは「叙示的意味」と呼ぶことにしよう。この「叙示的意味」こそが判断の意味成体をなすものにほかならない。——ところで「叙示」の二契機たる「指示」ならびに「述定」について前節で論考したところによれば、「指示的意味」そのものは、究極的にはアリストテレスの第一質料と同趣の論理構成上、それ自体を積極的に規定することのできない或るものに帰向し、「述定的意味」そのものも自存的な存在体ではない。両者はあくまで機能的相関性のもとにおいてのみ、一方は「指示的意味」(質料的契機)として、他方が「述定的意味」(形相的契機)として措定されるということとどまる。以下の行文中では、しかし、「指示的意味」そのものを究極的な場面にまで逐一遡行するには及ばぬかぎりでは、「リンゴは果物である」という場合の「リンゴ」、つまり「リンゴであるところの x 」という規定態を、述語(果物)による述定の与件(指示的对象)として扱うことにしたい。それゆえ、以下の取扱いでは、「指示的对象」というのは既にして先行的な第一次的述定(x はリンゴである)に媒介されたもの(x als(a))であっても差支えなく、それが(文法上の述語によって今から)述定さるべき与件を指示的に現前せしめる機能を演ずるかぎりでは「指示的意味」と呼ぶ所以となる。この取扱いのもとでは、指示的意味は、レアールな対象的事物たりうるが、(a)のモメントの故に、レアール・イデアールな存在体と呼ぶことも出来よう。(尚「(a)としての x 」「(a₂)としての x [als(a₁)]」という機制において「赤い花」

といった句が成立する)。「述定的意味」についても、この函数的存在様式をとる普遍・不易な *etwas* *Indeales* が宛かも自存的に存立するかのごとき取扱いを敢ておこない、必要に応じてこの物象化的錯視を対自的に排却するという論述の方式を採ることにする——。」

160-1P・・・関係の第一次性の論理がここでも

「偕、主概念と賓概念との「結合」と称されるもの、これは原基的には指示される対象 *x* を述定される意味(a)として措定することの謂いであって、二つの心像的表象の結合ではないなるほど、例えば、「この球は重く、あの球は軽い」というような場合、球の表象と重い・軽いの表象とが別々に泛かび、かつ、両者が結合されるという心理的事実が見出されるかもしれない。われわれの考えでは、しかし、そもそも、ここに泛かぶ表象は「判断」にとって副次的なものにすぎない。それは、例えば“犬”という語を聞いて、自分の飼犬ポチの姿を表象することがあるとしても、その表象が“犬”という言葉の意味<犬>なのではなく、ポチの表象は所詮副次的なものにすぎないのと同趣である。因みに、ここでの眼目は<犬>なのであって、これは記号“犬”がそれとして了解される *etwas* であり、隅々泛んだポチの表象も(ポチの現物・知覚像であっても同断だが)、それ自身が直ちに意味<犬>そのものなのではなく、泛んでいる表象は、いふなれば函数<犬>の例示的特定形態(特定の値で変項を充当したもの)にすぎない。判断にさいして表象が泛かぶかどうかは副次的な現象にすぎないということ、換言すれば、心像的表象が泛かぶことなしにも判断が成立するという、このことは抽象的・学理的な判断などのケースを考えてみれば容易に納得される筈である。判断にとって、表象の随伴は必然的な契機ではない。従ってまた、判断の意味成体は、それ自身は決して結合表象ではなく、判断の意識作用は表象を結合するはたらきに存するわけではない。」 161-2P

「判断の意味成体、つまり、指示的与件 *x* を所知的意味(a)として述定する「叙示の意味」成体は、しかし、それ自身で「判断」なのではない。当の意味成体は、単なる仮定や疑問の場合にも既に存立するのであり、疑問や仮定と「判断」とが岐れるのはヴィンデルバントの謂う *Beurteilung* (価値判断)の次元、従って、陳述様相の差異性においてである。そして、この「陳述様相」は、前節でわれわれの規約した意味機能の分節化においては、「表出」機能の一斑をなす。このゆえに、「判断」を判断たらしめる契機を確定するためには、「表出」機能をも射程に収めなければならない。」 162-3P

「判断論としての判断論においては、判断の質・量・関係・様相のそれぞれに立入り、またその各々に即して意味構造を具体的に分析する作業が必要とされるが、また、意味機能論においても「表出」の機能はその多様な内実に即して考究することを要件とするが、ここでは、極めてシェーマーティシュに論じるかぎり、判断意味成体の「妥当性」を論じ、表出機能についても、「妥当性」の陳述に論件を限定することで次善としよう。」 163P

「偕、判断では——ユーバーヴェークの有名な定義がそのまま通説というわけでは決してないが——主語と述語とを結合することを枢軸とするものではなく、当の主語・述語結合態でもって表現される「判断の意味成体」の客観妥当性の認定を眼目とすると謂われる。

その際、謂う所の「客観妥当性」とは何か？」163P

「論者たちは非常に屢々(しばしば)、主観の側に属する結合表象(主語概念と述語概念との結合態)なるものを一方に立て、そして他方に、それに対応する客観的事態なるものを想定したうえで、次のように主張する。すなわち、判断的結合表象が客観的事態と模写的に一致している場合、当の判断は客観的妥当性(真理)であり、客観的妥当性であれば、それは万人に対する普遍妥当性を有つ、云々。これは極めて多くの論者たちが採っている議論の構図であり、俗耳に入り易いが、しかし、理論的に検討してみれば到底維持されがたい。」

163-4P

「われわれとしては、論者たちが「結合表象」として考えているところのもの、および「客観的事態」と思念しているところのもの、さらには、両者の模写的一致と称さるところのもの、その内実を検討し、それが何をどう錯認したものであるかを究明しなければならない。「この花は赤い」「リンゴは果物である」という判断を例にとろう、論者たちによれば、一方に“この花は赤い”“リンゴは果物である”という“表象結合”があり、他方に<この花は赤い><リンゴは果物である>という<客観的事態>が存在していると謂う。前者、すなわち、判断における成体が決して心像的表象の結合態ではないこと、そのような心象が仮令(「たとえ」のルビ)見出される場合であっても、それが判断の本質的系なのではないこと、この点については上述しておいたのでここでは詳しく論考する必要はあるまい。論者たちの謂う“表象的結合態”に関して、猶必要な批判的コメントを添えるためにも、まずは、謂う所の<客観的事態>に止目しよう。論者たちの思念する客観的事態、<この花は赤い>ということ、<リンゴは果物である>ということ、これらのことは、物理的実在物ではない。この花は赤いにしても、<この花は赤い>は赤くもなければ、一定の空間的場所を占めるわけでもなく、枯れもしなければ鎖もしない。<リンゴは果物である>という事態のほうがより一層見定め易いが、この<客観的事態>はおよそ物理・化学的な *realitas* ではない。それでは、個々人の主観的心象なのかといえども勿論そうではない。それは、個々人の私念を超えた“客観的事実性”をもった或る事であるには違いない。持って廻った言い方は罷(「や」のルビ)めよう。前節までの行論を想起すれば絮言を須(「もち」のルビ)いるまでもなく、それはまさに「x を(a)として措定する」という機制において定立する意味成体であって、——(a)の契機をそれ自身追求していけば、アイデアールな *etwas* と言わざるをえなくなる次第であって——*realitas* とは存在性格を端的に異にする。翻って他方、論者たちのいう“結合表象態”もまた“x を(a)として措定する”という機制において存立する意味成体にほかならない筈ではないか。もしそうだとすれば、論者たちの謂う“結合表象”も<客観的事態>も、実は全く同じものということになるのか？ 論者たちは、一個同一の「意味成体」を二重視するという錯視に陥っているというのか？ 或る意味ではそうだと答へ得るが、両者を単純に同じものだというわけにはいかない。<客観的事態>としては<この花は赤い>にもかかわらず、主観的な“表象結合”においては<この花は白い>といった“誤り”の場合もある。では、“誤り”の場合を別とすれば、つまり“正し

い”場合には、両者は一個同一 **ein und dasselbe** だという答になるのか？」164-5P

「この問題に答えるためには、従前敢て閉却してきた「対妥当」「帰属」という契機を主題化しなければならない。「叙示的意味」つまり、言語活動の主体、判断活動の主体への「帰属」関係は無視するかたちで扱われてきたが、実際には、それは必ず一定の言語活動主体に帰属する。尤も、ここにいう言語活動の主体なるものは、有体の諸個人とは限らない。というよりも、精確に言えば、言語活動の主体は、彼が言語活動の主体たるかぎり、単なるレアリティス以上の<或る者>として存立している。この間の事情から確認していこう。」165P

「現実の言語活動においては、聴者は、話者の叙示・表出を、さしあたり、話者に帰属する事柄として了解する。勿論、聴者は話者との自他的な区別を殆んど意識せずに“話に引き込まれる”ような場合もあるが、話者が“誤って”、例えば「クジラは魚の一種だ」、という発言をしたような場合、クジラは魚の一種だという主張は、話者に帰属するものであって、自分(聴者)に帰属するものではないことを覚識する。「クジラは魚の一種だ」、という叙示態は相手(話者)に帰属するものであって、自分(聴者)に帰属するわけではない。とはいえ、聴者が話者の立場を理解しているかぎり、当の叙示的意味成体は、或るイミでは聴者にも帰属していると言わざるをえない。聴者にとってみれば、本来の自分には帰属しないが、話者の立場を観念的に扮技しているかぎりでの自分には、当の叙示的意味成体が帰属しているわけである。このたぐいの事態を簡略に標記するために、「自分としての自己」と「他者としての自己」という言い方をすれば、言語的交通においては、言語活動の諸主体は、不断に「自分としての自己」と「他者としての自己」との“自己分裂的自己統一”とでも呼べる状相で存立している。このさい、「自分としての自己」といっても、その「自分」というのは、さしあたり、分立する「他者」との相関性における自分なのであって、必ずしも生身のこの自分そのものというのではない。また、「他者」といっても、眼前の相手とは限らない。伝聞的な場合など、第三者でありうるし、しかもそれは「世人」といった不特定の他者でもありうる。「自分」も、この私とはかぎらず、「世人」の相でありうる。言語主体は一斑に「誰かとしての誰」という自己分裂的自己統一、二肢的・二重性の相で存立するというまさにそのことにおいて、当該「言語」の主体として自己形成を遂げていくことができ、現に自己形成を遂げる。われわれは母国語たる日本語を語るさい、チョムスキー式に言えば、**ideal-speaker-listener** たる「日本語の言語主体一般」とでもいふべきものが語るであろうように語る。勿論、個性的な特性がどこまでもつきまとうにしても、当該国語の言語(「ラング」のルビ)主体一般の一具身とでもいった相に自己形成を遂げることに於いて、当該国語の言語活動主体たりうる次第なのである。これは言うまでもなく、具体的な言語活動の場で、その都度の具体的「他者」を扮技し、脱自的帰入する過程の蓄積をも通じて確立するものであるが、この過程は単なる記号操作の間主観的同調性(「コンフォーミズム」のルビ)を形成するという域にとどまるものでなく、まさにそのことを相即的に、認識活動の間主観的同調性を形成していく過程でもある。認識活動の言

語拘束性の故に、われわれはヒトが語るように語り、<ヒト>が認識する様に認識するようになっていく。——前節で「世人」と誌しておいたものがことである<ヒト>にほかならない——。当事主体は、謂うなれば、「<ヒト>としての私」という相で言語活動を営み、「<ヒト>としての私」という相で認識活動を営む。主体に留目していえば「<ヒト>としての私」へと各自が自己形成を遂げている。」166-7P

「このさいの<ヒト>とは何か？ それには、いくつかの層を認めうるが、最も普遍化された位相では、それは老人でも青年でも、男性でも女性でもなく、それでいて誰でもありうるような、まさに“函数的”存在性格の或る者であり、まさに非特個的普遍性、超時空間的不易性をもった *etwer* アイデアールな主体である。この者は、言語の次元では「言語活動の主体一般」（理念化された言語主体）として、認識の次元では「認識活動の主体一般」（理念化された認識主体）として、形象化される。こうして、言語的・認識的活動の主体は、彼が「<ヒト>としての私」の相で存立するかぎり、単なる生身の特個的な存在者ではなく、かの「(a)としての x」ではないが、単なる個体以上のアイデアールな或るものとして、二肢的二重性において現存在する。167-8P

「爰で、判断の存立構造を省みるに、われわれは判断をおこなうに際しては、——単なる「私としての私」の私念を表明するのではなく——、謂うなれば<ヒト=判断主観一般>の見地を僭称するかのごとき相で、「<判断主観一般>としての私」の“資格”で述定的陳述をおこなう。勿論、反省によって、当の資格づけに欠けることが対自化される場合も生じうるが、判断をくだす折りの思念に即していうかぎり、<判断主観一般>の見地が *für uns* には当事主体によって扮技されている。そして、判断の客観的妥当性・真理性の覚識というのは、実は、判断意味成体の<判断主観一般>への対妥当的帰属性の覚識にほかならない。」168P

「先程来の例、「この花は赤い」「リンゴは果物である」に即して、論者たちの謂う“表象結合態”と<客観的事態>との“模写的合致”云々の議論に立返って言えば、<客観的事態>というのは、<判断主観一般>に対妥当的に帰属するものと思念されている叙示的意味成体であり、“表象結合態”というのは、さしあたり「私」に帰属するものと思念されているかぎりでの叙示的意味成体である。ここにおいて、もし、「xを(a)として措定」した叙示的意味成体を恰かも自存的なもののように見做し、それが<判断主観一般>に帰属したり、「私」に帰属したりするという仕方で表象するのであれば、そのかぎりでは、一個同一の意味成体の二重帰属を云為することも一応可能である。が、いずれにせよ叙示的意味成体なるものが自存するわけではないのであるから、<判断主観一般>に帰属する意味成体と「私」に帰属する意味成体とは一応別々に立て、これら“二つ”の意味成体の一致または不一致を問題にすることも可能である。——これら二途のいずれを採るかによって陳述様相の差異の処理方式が異ってくる。そして、これが、判断の質、つまり肯定・否定の処理に関して響いてくる。が、原理的にはいずれの方途も斥けられない。——論者たちの謂う<客観的事態>と“表象結合態”との模写的一致・不一致という発想の図式は、“二つ”の

成体を立てる後者のパターンになっているといえよう。そこで、今かりにこの第二途に仮託していえば、判断の客観的妥当性として論者たちの思念する事態は、「私」に帰属する判断意味成体と<判断主観一般>に帰属する判断意味成体との一致ということになる。われわれとしても、真・偽の区別を論じる文脈で、“二つの” 叙示的意味成体の存立というプロブレマティックを立てる必要に当面するが、——しかし、いずれにせよ、“表象結合態”も<客観的事態>もレアルに自存するわけではなく、従ってまた、両者が原像・摸像的に一致するわけではないのであって——、鍵鑰をなすのは、対私的に帰属する意味成体の<判断主観一般>への対妥当性である。」 168-9P

「われわれは、今や、この判断のこの対妥当性溯って、それ自身を自存化 *focus imaginarius ! nichts* たる「意味」その“成体”の存立根拠を見定めるためにも、言語と認識との相互的媒介性と間主観性を論件としなければならない。」 169P

3 認識の間主体性

「われわれは、行文中、認識の間主観性について間接的には幾つかの論脈で既にふれておいたが、ここでは「意味」の存立性そのものに関わる次元でこの問題に若干立入り、前項では敢て閉却した陳述様相についても多少とも論及しておきたいと念う。」 170P

「「意味」は、さしあたり、対象的与件を述定的所知性において措定するという二肢的な機能的連関において存立するものであること、そして、そこにおける二つの契機を自存化的に表象するとき“悖理的な”難題に直面すること、われわれはそのことを対自化しつつも、「意味」の存立性、就中「述定的意味」がそれ自身としては宛然(「えんぜん」のルビ)一種の“形而上学的存在”であるかのように仮現する由因については追尋することなく、当の *etwas Ideales* に仮託しつつ議論を進めてきたのであった。その一方、われわれは漸く前項において、言語主体が「誰かとしての誰」という二肢的二重性において存立すること、そしてこの「誰」は或る問題局面では、かの「述定的意味」と同様、イデアールな存在性格を呈することを対自化するに到ったが、そこではまだ、判断意味成体の<判断主観一般>への対妥当的帰属を云々したのみで、イデアールな言語主体と「意味」との関係、況んや「言語」との関係には関説するに及んでいない。——これら遺された案件に必要最小限なりとも応え、言語的記号、言語的意味、言語的主体、これら三者の相互媒介的連関性を認識論的な視角から論考することが本稿の課題である。」 170P

「偕、認識の間主観的一致性が存立するのは、何を措いてもまず、「述定的意味」((a))の間主観的同一性が媒介になってのことである。視角を変えていえば、このことは認識主観が「述定」を「対他—対自」的に帰属化させ、——超越的な視点からみれば、よしんば他者に関する帰属性は *vermeinen*[思い込み]にすぎないとしても、当事主体にとっては、言語的交通の進展過程において当の *Vermeinung* が安定的に維持されるかぎり、それを学知的な省察の見地からいえば——“共有”している事態の謂いとなろう。認識主観は、「意味」のかかる「対他—対自」的帰属・共有において、自他の“同型化”を進捗せしめ、そのことによって<ヒト>としての我、ひいては<認識主観一般>としての我へと自己形成を

遂げていく。が、現実的過程としては、それは「言語記号」を介した反応的「喚起」の一斑なのであり、言語体系、意味体系の“共有化”と、言語主体としての“同型化”とは、同一事態の両側面・楯の両面にほかならない。しかも、言語活動という間主体的な営為は、対象的関心の向け方、従って、「図」の現前化と分節化の在り方をそれが規制するため、対象的与件群の分類方式のみならず、そもそも対象的認識の相在を知覚の次元にわたって規定する所以となり、ここに認識の言語被拘束性が成立することになる。——勿論、認識の言語被拘束性といっても、言語の在り方は生活の具体的在り方と相関的であり、言語体制と生活体制の相互媒介的拘束性を閉却できないが、さしあたり、この言語・文化・社会的拘束性を言語拘束性で象徴させて話しておけば、——まさしく、「言語」的交通を通じて認識主観の“同型化”が進捗する次第となる。そして、認識主観としての同型化とも相即的に、言語活動の主体が当該言語体系・意味体系の“共有者”として自己形成を遂げるかぎり、一方では、当該の「言語」(記号・意味・文法体系)なるものが恰かも有体の諸個人を離れて自存するかのごとく物象化された相で表象され、これがイデアリジーレンされると共に、他方では、当該「言語(「ラング」のルビ)」の主体なるものが、これまたイデアリジーレンされる所以となる。この物象化された表象に仮託していえば、「意味」なるものは(ラングの次元での「記号」も同様であるが)、単なる有体的諸個人としての私人にではなく、<ラング的主体>とでもよばれうるイデアールな言語主体に帰属する相で存立する。」 171-2P

「茲において、所与の対象的与件 x を(a)という述定的所知として知覚する主体、すなわち「(a)としての x 」という叙示的意味の帰属する主体は、単なる私人ではなくして「<ラング主体>としての或る者」と謂うことができよう。範式的にいえば、所与の或るもの x を単なるそれ以上の或るもの(a)として、或る者(具身の主体)が単なるそれ以上の或る者(ラング主体)として述定・表出する。かかる、二重の二肢的構造連関、都合、四肢的な構造連関において言語活動が存立する。そして、この構造はそのまま、認識活動の存立構造にもスライドされうるのであって、けだし、認識の間主観性は、「意味」の“共有化”と相即する認識主観の“同型化”と相待する所以である。」 172P

「ところで、しかし、所知的「意味」なるものがイデアールな存在体(つまり、非特個的な普遍性・超時空的な不易性・前経験的な先験性といった存在性格を具有する或るもの)として在るわけでも、また、イデアールな「言語主体」なる者が居るわけでもなく、これらはそれ自身としては実在しない(そのかぎりでは nichts である)以上、イデアールな意味(a)がイデアールな言語主体 M に対妥当的に帰属すると主張しても、それは空中楼阁にすぎないのではないか？ われわれは、今ここでは、実体主義的世界像の排却とか、関係の第一次性とか、存在論上の問題次元に立入ることは差控えざるをえないのであるが、とりあえず、次の点までは諒解をとりつけることができるものと念う。——実在するのは、もっぱら、レアールな言語活動(その諸契機たる言語記号、言語主体、言語機能)であり、そこにおいて実的(「レアール」のルビ)に見出されるのは、与件 x を単なるそれ以上の所知(a)として

覚知するということ、この与件の特殊ケースとして言語記号(能記「a」)も含まれるということ、そして、所記 x と能記「a」とが俱に単なる与件としてそれ以上の(同じ)所知(a)として覚識されるということ、加之(「しかのみならず」のルビ)、「所知」の示差的分節の在り方は「能記」の示差的分節の在り方と相互媒介的・相互拘束的であるということ、このたぐいの事項にとどまる。とはいえ、与件は同じだと思念される場合であっても、それをいかなる所知性において覚知するかによって(つまり、(a₁)として覚知するか、(b₁)(c₁)……etc.として覚知するかに応じて)意識事態が一変してしまう。(反転図形や隠し絵などの場合にこのことが典型的に顕れるが、これは構造的には決して特殊例外的なケースなのではなく、まさに一般的機制である)。それゆえ、いかなる所知として与件を覚知するかということ、これがフェノメナルな対象界の規定的因子であることは否定できない。このかぎり、謂うところの意味的所知(a)は、つまり自存化させて考えるときイデアールな存在性格を呈するこの或るものは、それ自体としては nichts であるにせよ、フェノメナルな対象世界の分節状相と相在を学知的に分析・記述するにさいしては必須の契機である。(この点では、諸々の図形を分析・記述するにさいして、純粹幾何学上の「円」とか「三角形」とかいうイデアールな「図形」「形相」の措定が必須であるのと同趣である。精確に言えば、幾何学上のイデアールな「形相」は「意味」の一部分たるにすぎない) 剰え、しかも、この意味的「所知」(a)の分節と相在は、言語的交通を通じて変容・修正を蒙っていき、成人においては、間主観的に“共通”な在り方をするようになっていくことが認められる。勿論、言語主体は、完全に同型化してしまっているわけではなく、各自の個性性を遺しているが、意味的所知(a)を“共有”しているかぎり、単なる個人的私人以上の言語主体へと“同型化”を遂げているということ、この事態を学知的に分析・記述するにさいしては、とりわけ、言語体系・意味体系の“共有”者の次元でイデアールな「言語主体」なるものを措定することが必須の要件となる。こうして、イデアールな<意味>ならびに<言語主体>は、さしあたり、学知的記述概念として措定されるものであるとはいえ、現実の言語活動における所知の“共有化”ならびに主体の“同型化”という現与の事態をイデアリジーレンしつつ措定したものであって、決して単なる空中楼阁ではない。それどころか、それは当事主体における“物象化”された意識事態に照応するものであって、学知の恣意的な措定ではない。われわれとしては、このような事情に定位して、イデアールな<意味>と<言語主体>なるものと相関的に——爾他の言語的活動の諸契機(かの質料的契機やパロールの主体、等々)との聯関態における一射影として——、措定する次第なのである。」 172-3P

「右には、とりあえず「述定的意味」の契機を念頭において誌したのであるが、われわれの考えでは、「意味」は、言語的記号が間主観的交通において媒介的に演ずる指示・述定・表出・喚起の諸機能と相関的に、多重的な諸契機からなっており、単質的なものではない。」 174P

「われわれは、言語活動における“所記”たる「意味」を——話者が共同主観的なラング主体としての自己形成と相即的に、与件をイデアールな所知性において述定的に指示し、

この叙示態を陳述的に表出すること、それを聴者がこれまた共同主観的なラング主体としての自己形成と相即的に、対他—対自的に帰属せしめ、そのことを介して話者による *role-expectation*(役割期待)に被喚起的応答をおこなうこと、かかる対与件的・対他者的な機能的連関——機能的構造に即して総合的に規定しようとする者である。本書では、しかし、表出・述定の契機に主題的に立入る違(「いとま」のルビ)を欠くため、言語学的意味論の具象的な規定場面へと議論を敷衍(ふえん)することはおろか、判断的認識の質・関係・様相を定礎する前梯にすら達し得ぬことを憾(うら)みとする。とはいえ、せめては、前々節で予備的に論及しておいた意味観の諸類型、すなわち、意味=事物論、意味=心象論、意味=機能論・作用論・規則論のプロブレマティックと絡めて、「意味」の諸契機に側面から光芒を当て、間接的になりとも、われわれ自身の視角を呈示しておきたいと念う。」

174-5P

「先ずは、意味=事物論ならびに意味=心象論を睥睨(「へいげい」のルビ)して復唱を憚らず誌せば、「指示」と「述定」とは、所与 x を所知(a)として覚知するという構造的・機能的な連関において存立するのであって、所与 x なるものも所知(a)なるものも、それ自身として自存的に実在するわけではない。このかぎりでは「指示的意味」と「述定的意味」という意味の二契機は、いずれも自存的に実在するものではない。とかるに、学史的にみるとき、ミルの *denotation*(外延的意味)と *connotation*(内包的意味)フレーゲの *Bedeutung*(実理的意味)と *Sinn*(知覚・感覚)との二分法などは「指示」と「述定」のプロブレマティックに应ずるものであり、このようなプロブレマティックを必ずしも対自化していない理説にあっても、「指示」の対象は屢々具体的な実在であるものと思念されている。かかる思念が生ずるのは、われわれの見地からいえば、論者たちが所与「 x 」の次元と、既に被述定的な措定態となっている「 x als(a_1)」(a_1 として措定された与件 x)の次元と、混淆することに由来する。何故そのような混淆が生ずるのか？ その最たる機縁は、おそらく、論者たちが「指示」の典型として、眼前の事物を指差(「ゆびさ」のルビ)す“直示”を表象することであろう。人々は普通、話者が聴者の眼前で、志向的对象を指差すとき、指示されている当の対象が、まさに指差すというその営みにおいて“直示”的に聴者に覚知されるものと思込んでいる。なるほど日常的な会話の場面では、——例えば、本の表紙を指先で軽く叩きながら「コレ」と謂う場合、聴者の側では話者が表紙を指示しているのではなく、その本そのものを指示しているのだということを了解するし、タバコ屋のショーウィンドーのハイライトを指差して「コレ下さい」と言うとき、指差された当の箱ではなくハイライトという種類のタバコを指示していることを聴者は了解するという次第で——まさに指差すという動作だけで指示が完遂されるかのように思念され易い。しかしながら、——動作としては同じ表紙たたきであっても、「コレ(はデザイン賞をもらったものだ)」「コレ(は名著だ)」等々、表紙そのものを指す場合、本の内容を指す場合、等々が岐れうるのであって——「指示」は指差しという動作それ事態で完結しているのではなく、聴者の側での解釈的限定を俟ってはじめて成立する。(聴者の側での解釈的限定にとって、

話者の指差し動作には重要な手掛りの一つには違いないが、それは所詮“手掛りの一つ”たるにすぎず、そこには種々様々な要因が協働するのであって、聴者は「場の脈絡」を勘案しつつ謂うなれば“連立方程式”の“解”として“指示されているもの”を特定する。現に、話者は“正しく”“解釈的限定”を施して貰うために「コノ表紙は(つまり、表紙(a₁)としての与件[x als(a₁)])」という言い方をしたり、「コレは名著だ」という述語づけによって、間接的に、コレという志向対象が本(つまり、本(a₁)としての与件 x)として解釈的に限定されることを促したりする。最早絮言は要せぬであろう。「指示」が指示であるのは、話者自身にとってではなく、聴者に対する間主観的な指示としてなのであり、聴者との“共犯的”行為においてはじめて「指示」が存立する。そこでは、指差すといった“動作”そのことは聴者の側での解釈的限定の一つの手掛りたるにすぎず、話者自身は別段、確定記述の方式をとるわけではないにしても、聴者の側では確定記述と同趣の方式で x als(a₁)の相で限定するのである。かくして、言語的交通の現実的場面における「指示」は、意味理論上の内実においては被述定的提示なのであるが、論者たちは、これを端的な「指示」(xの指示)と二重写しに了解する。そして[x als(a₁)]は、“心のなかの観念”ではなく、多くは“外部的に知覚される”“事物”(広義の“事物”)であるため、「指示される意味」=事物という思念が生ずる所以となる。——われわれ自身、述語判断(つまり意味構造上は二重の指示・述定態)の“主語”が、第二段の述定に対して対象指定的であるかぎり、x als(a₁)を指示的意味として便宜上処理することを厭わないが、但し、われわれは論者たちのように x als(a₁)をxそのものとを二重写しにする弊、従って、x als(a₁)が事物という即自的に客観的な存在であるかのように思念する弊は、自覚的に卻ける——。」175-7P

「ところで“指示”される“事物”は単一・同一であっても、述定的所知性の相違に応じて、意識事態、ひいては、表現・理解される内容が相違するところから、一部の論者たちが“事物”として思念している「x als(a₁)」の両契機を分離し(精確に言えば、むしろ、x als(a₁)と、それについてさらなる述定のおこなわれる(a₁)とを分離して)、(a)という契機を“心象”であると思念する理説が登場する。勿論、(a)は自体的に覚知されるわけではなく、必ず x als(a)という構造で覚知されるのであるが、論者たちは、当の x(精確には x als(a₁))をもはや“事物”ならざる“心像”の次元に求める。ここにおいて、論者たちのいう“心象”(実は“心像”的に表象される[x als(a₁)]を(a)として措定したものが“意味”であるとみなされ、それが“単なる事物”に対置される所以となる。そして、論者たちは(a)を心理的な *realitas* とみなして「一般表象」とか「代表観念」とか称する。われわれの見地からみれば、論者たちは(a)と[x als(a)]とを二重写しにしている次第なのであるが、言語的活動の具体的な場面からのイデアリジールングによって「ラング」なるものが物象化されるのと相即的に、[x als(a)]もイデアリジールンされ、事実上(a)に帰向するため、意味=心象という論者たちの錯認は日常的意識にとつて受納され易い。学理的に検討すれば、しかし、(a)を“心象”と二重写しにすることは所詮無理であって、爰に、われわれが第一節でみたごとき悖理が生じ、此説は自壊せざるをえない。そこで、意味を心像としてではなく、心

的な作用として把え返す理論が現われる。が、この意味＝作用論は、われわれの謂う「述定的意味」と「表出的意味」とを一括するのが通則である。それゆえ、われわれとしても「表出的意味」の一斑を射程に入れて論ずることにしよう。」177-8P

「「意味作用」なるものは、それ自身としては、“心理的にレアールな”作用であるが、論者たちが思念している事柄の内実は、与件を或る(a)として述定・陳述する機能的限定であって、単なるレアールな作用ではない。しかも、述定的表出は、上述の指示の場合と同様、話者の営為自体で完結するのではなく、現実的には聴者の“共犯的”行為を俟ってはじめて成立するのであり、聴取的に理解されたかぎりでの述定的表出は、既に被表出的(a)として現前している。このゆえに、「辞」によって分掌される表出機能すら、ラング的次元での“意味”の固定化を生じうるのであり、——それを手掛りにして、確定記述に類する方式とはいわぬまでも、謂わば連立方程式の解を劃定するとき方式で、パロルの次元での特個的限定もはじめて可能になるのであって——決して、特個的心態の“直示”的伝播が現成するわけではない。「意味作用」の表出といっても、こうして、レアールな心理作用そのことではなく、述定的陳述態の間主観的“共有化”が事の眼目である。——ここでは指示・述定・表出、さらには喚起の全契機が介在しているのであって、イデアールな所知性(a)が必然的要件をなしていることは、更めて強調するまでもあるまい——。この間主観的な“共有化”的帰属、それが言語的記号使用の場で既成態となっている機制に定位して、意味とは記号使用のルールであるという意味観も登場する所以となる。言語活動における記号の相互主体的な媒介機能の在り方、正しくは、言語主体による記号の間主体的使用の在り方の“同調性”“同型性”が既成化しているかぎり、ラング的次元での合規則的な記号使用が、指示・述定・表出・喚起の総体にわたって“意味”の間主観的“共有”化をもたらすことは慥かであろう。が、しかし、われわれの見地からいえば、事の眼目は、“使用”“規則”そのことではなく、記号によって指示・述定・表出・喚起されるところの或るものが間主観的に対妥当的であるという点に存する。ラング的に物象化された既成態においては、記号の言語主体に対する対妥当性と記号の“意味”に対する向妥当性とが相即するかぎり、「使用」は間主観的に対妥当的な「意味」を示差的に顕示する一具たりうるが、だからといって、「使用」がそのまま「意味」そのものなのではない。」178-80P

「われわれは、以上、従前における意味論の諸類型が、指示・述定・表出・喚起の間主観的な機能的述定態ないしその諸契機をいかなる射映で把えたものであるか、その犯している錯認の一斑をも指摘しつつ、われわれの視座から定位した次第であるが、これによって、言語的記号がそれとして向妥当し対妥当する構造的成態の総体を「意味」＝所記として扱い、——「意味」なるものの物象化を卻けつつ、——指示・述定・表出・喚起の機能的諸契機を飽くまでこの“函数的連関態”の“項”として処理しようとするわれわれなりの見地を示唆し得たことと念う。最早、紙幅も尽きたので、敷衍には別稿を期せざるをえない。」180P

「尚、本稿では主として「述定的意味」に即して、その“存在性格”と“間主観性”を顕揚したのは、実のところ「意味」のこの契機が、認識論上、いわゆる「構成形式」と「先験的主観性」のプロブレマティックと直接的に関わるものであるからにほかならない。「言語的意味」と「認識」の関係を認識論的に論考するに際して、この契機こそが鍵鑰をなすことは識者の斉しく認めるところであろう。が、本稿の範囲では、判断の様相や関係はおろか、判断の「量」「質」の討究に立入ることすら割愛のほかなかったため、趣意が通じ難かったことかと惧れる。この欠は、取敢ず別著の参看によって補全していただければ幸甚である。」180P

たわしの読書メモ・・ブログ 652 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (6)

『もの・こと・ことば』の6回目です。「跋文に代えて」というあとがきの文なのですが、実は、これまでの著と、主著『存在と意味』をつなぐ構想的なことを展開していて、かなり大切な文なっています。これまでの著を再度とらえ返すというところで、もう一度この文に沿って押さえ直す作業をすることなのですが、先を急ぎます。とりあえずのメモを残し、基幹の学習を一応終えた後の課題にしておきます。

もう一つ、この著には文庫版があって、そこには熊野純彦さんの解説があります。廣松さんの「跋文に代えて」とも重なるところがあるのですが、これも簡単なメモを残します。

尚、『廣松渉著作集』のこの著を載せた第一巻の解説は、『世界の共同主観的存在構造』と一緒にしている巻で、この著の分の解説を除いてメモを残したのですが、この著に関してとりたてて書いていなかったのも、ここではコメントしません。この回で、[廣松ノート (4)] を終わります。

さて、切り抜きと言い難いのですが、メモに入ります。

跋文に代えて——「事」の存在性格と存立機制——

この文は「前著『事的世界観への前哨』の序文のなかで、今を去ること四年前に、著者は次のように誌しておいた。」で始まります。で、わたしが出した本の中で、パラダイム転換の展開している箇所として、かなり省略して引用した文があり、それを省略を排して全文掲載したのを、[廣松ノート (3)] に当たる『事的世界観への前哨』の回の最初の切り抜きで載せました。実は、この「跋文に代えて」では、それに加えて、言語論的展開にまで延長されています。その部分を書き加えます。

(小さなポイント)「未熟ながらも著者は謂うところの事的世界観の懐胎を裡に覚識し……体系的に言表しようと努めつつも、如何様に論述すれば大方の理解を得られるか、立言の方途に困憊し、未だに成稿を得ていない。——識者のうちには「物(「もの」のルビ)的世界像から事(「こと」のルビ)的世界像へ」という標語から直ちに“言語的世界”との類推

のもとに、「辞項(的定在)」を第一次的とみなす了解から「命題(的相在)」を第一次的とみなす了解への推転の相で“理解”されるむきもあるかもしれない。ボルツァーノからヴィトゲンシュタインに亘る故知が存在するだけに愈々(いよいよ)それが使喉(しこう)されることかと思う。慥かに、これに仮託して一つの射影を述べるのが可能ではある。がしかし、そのさいには辞項的存在が物象化的結節であることを存在論的に説述することが却って困難になるだけでなく、そもそも“命題”的「事態」なるものの存立構造について、通常「主語—述語」論的了解を卻け、E・ラスク流の「超文法的主辞—賓辞論」を改作的に展開しておくことが先決要求になる。——事的世界観の主題的な叙説を世に問い、大方の叱正を乞い得るまでには、蓋し時日かけた準備と迂路を要するものと自覚するに至り……云々。」 193-4P

「読者は、前著「序文」中の右の条りに謂う幾つかの「先決問題」、ひいては「準備と迂路」を本書所収の諸論稿のうちに見出されたことかと思う。／実際、著者としては、茲に謂う所の先決問題のうち、「事」の現相を支える根底的機制、ならびに、「辞項的定在と命題的相在」という“言語絡み”の象面については、折りを得て、本書所収の諸論文で予備的に応え、爾他の諸論件については『現代思想』誌に連載中の「弁証法における体系的構成法」の論脈内で可及的に応えようと図ってきた次第である。——けだし、連載の完結を待って明春早々にも公刊する予定の別著『弁証法における体系的構成法(仮題)』(この仮題は出版に際して、サブタイトルになって主タイトルは『弁証法の論理』)にとって本書が直接の前廷となる所以でもある。——」 194P

「旧著「序文」中に言う、“言語的世界”との類推のもとに「辞項(的定在)」を第一次的とみなす了解から「命題(的相在)」を第一次的とみなす了解への推転……、これに仮託して一つの射影を述べるのが可能である。……しかし、そのさいには、辞項的存在が物象化的結節であることを存在論的に説述すること……。そもそも“命題”的「事態」なるものの存立構造について、通常「主語—述語」論的了解を卻け、E・ラスク流の「超(「メタ」のルビ)文法的主辞—賓辞論」を改作的に展開しておくこと……。云々。この意想と仮題に、本書の第一論文および第四論文の後半が、少々屈折したかたちで応接している。(“屈折”を生じたのは、前者は雑誌『理想』の「もの・こと」特集号のために草したものであり、後者は講座『言語の内と外』の「言語と認識」篇として成ったものだからである)。第二論文は、これまた旧著の「序文」に言う「日常的意識に即自的な相貌で映現する存在態をその被媒介的存立実態に即して把え返す営為」の一斑として、しかも、嚮の引用個所で課した「同一性を原基的とみる想定に対して差異性を根源的範疇に据えること」の準備を図りつつ、さしあたり、「超文法的主辞—賓辞」関係の構成を言語以前の「知覚的場面」にまで遡行させておこうと企てたものである。第三論文を本書に収めたのは、「事的世界観」は“言語的平面”に射影するとき「命題的事態」を第一次的とみなすタイプに属するため、某々学派をとかく連想させ易いことに鑑み、著者の場合、「言語存在」観、「言語と世界」との関係性に関する了解からして既に某々学派とは相岐れるという事情を、この一文によ

って示し、以ってありうべき誤解を防遏する一具たらしめようとの趣意からである。」

194-5P

「惟えば、それにしても、しかし、前著を上梓してこのかた四年有余の今日、いまだに、「認識論的射影における<間主観的四肢構造>といっても所謂存在関係がそこに含まれ、また、存在論的射影における<関係の第一次性>といっても所謂認識関係がそこに含まれる——尤も、この言い方はあくまで哲学的伝統に関連づけて論述するための便宜たるにすぎず、——「事」的世界観の本論はかかる両射影の原姿なのであって云々」という提題の復唱に止まる蝸牛の歩みに愧じ入るばかりである。」 195-6P

「本書は「事」のこれら両つの射影のうち、主として前者を顕揚すべきものであるにもかかわらず、それすら明示的でない憾(うら)みを遺す。この故にこそ「跋文」に代えてこの一文を草し、その欠を幾分なりとも埋めようと庶幾する次第である。／慧眼(けいがん)な読者の眼には、しかし、以下は所詮、本文中での示唆的論述を再唱するの域を幾何(いくばく)のルビも出ぬものと映ずるに違いない。このことを承知しつつも、敢て、別稿「認識」(井上忠氏編『哲学』、弘文堂、本年二月刊、に執筆)の一部を改作的に転用しつつ、「事」の存在性格ならびに存立機制の一斑について補説し、本書に所を得しめ度いと念う。」 196P

「日常的意識の如実相においては、直截的な与件は“事物”ではなくして、却って“事態”である。(本書第一論文、二七～八頁、三〇頁以下参照。また、第四論文、一五五頁参照)。(コレハ)雪ダ!(コノ雪ハ)白イ! ひいては、雪ハ白イということ、さらには、コレハ二等辺三角形デアルこと、内角ノ和ガ二直角デアルこと、このような事態(勿論、言語表現以前の)であり、狭義の判断的措定命題以前の事態)こそが直截な与件である。「事態」の認識は判断的措定に俟つとしても、対象的に現前する事態こそが日常的意識場面における原的な対象的与件である。」 196P

「この提題に対しては、早速に異論が予想される。論者たちは、“事物”がまず存在するからこそ、“事態”も存立しうるのだと主張する。事物が第一次的に存在するのでなければ、“事態”は宙に浮いてしまうというわけである。この俗見には十分な謂われがあることを一応は認めてよい。学説史的にみても、“事態”にそれなりの存立性を認める論者たちの雄ともいうべき、後期の西南カント学派にせよ、グラーツ学派や一時期の現象学派にせよ、前期ヴィトゲンシュタインとその先輩・僚友たちにせよ、せいぜいのところ“事物”と“事態”との二元論の域にしか達せず、“事態”に固有の存立性認めるといっても大抵の論者は“事物”によって“事態”を「基礎づけ fundieren」させようとする。——われわれとしては、それに対して、“事態”のほうが基底的・第一次的であると主張し、“事物”はむしろ第二次的な措定態にほかならないと主張する。」 196-7P

「著者は、本文中でも既成の諸学説に立入った批判を展開しているわけではないが、例えば第一論文(三二～三八頁)において既成観念を批判的に検討しつつ、「もの」に対する「こと」の第一次性を説いておいた。論者たちが“事物の第一次性”という既成観念を払拭で

きないのは、抽象的・一般的にいえば、彼らが“実体主義”的存在観の埒を踏み破れないことに基因する。がしかし、もう少し降った次元でいえば、彼らが「事態」なるものを狭く解しているという事情もそこにある。彼らの或る者は“事態”というとき、文法的な「主語＋述語」で定式化されるような次元だけを考える。とりわけ、実名詞を主語とするような次元で考えるとき、なるほど名詞で表わされる“事物”のほうが、それへの述語づけがさらにおこなわれることで成立する“事態”よりも基底のだとするのは当然と言えよう。われわれとしても、このような次元ならば、論者たちとそう積極的に争う必要はない。(論者たちのいう「述語づけ」によって、主語が不変不易のままかどうか、「述語づけ」によって“主語”対象の側も影響されるのではないか[本書、第一論文、三六頁参照]、この点を討究する場面になると、われわれは論者たちとはおそらく別れることになる。が、当面は譲っておいて差支えない)。ところで、論者たちの或る者は、同じく「主語—述語」と言っても、普通の文法的次元ではなく、超(「メタ」のルビ)文法的な「主語—述語」の次元で考える。われわれもしかりである。“事態”を言語的に表現しようとするかぎり、この場合もやはり、一種の文章態(命題)の形で表現せざるを得ないとしても(現に、著者も第一論文の第二節で「コト(「××」のルビ)」をとりあえず“文章態”で表現されるもの」という暫定的な言い方で「モノ(「〇〇」のルビ)」と区別したのであった)、しかし、この次元でいえば、普通の文法的“主語”はすでに超文法的には「述語」である。いな、厳密にいえば、普通の文法的“主語”は超文法的に「述語づけ」られた「命題」(事態)なのである。／こう誌すと気の早い向きは、何だ、「事態」というのは、普通の文法的次元では主語に立つ“事物”に対応するのか、それなら、普通に言う“事物”を超文法とやらで「事態」と呼びかえたにすぎない、と思われるかもしれない。勿論、左様に簡単な話ではない。しかし、とりあえず、右の速断に“悪乗り”して言うておけば、超文法的な次元に定位して「事態の根源性」を云々する主張に対して、常識的な次元での“事物”を振りかざして“事物の第一次性”を云々したのでは反論にならないということ、この点は銘記されねばなるまい。」 197-8P

「儲、事物と事態とのいずれが第一次的であるのかという議論は、超文法的「主辞—賓辞」論の土俵の上で本格的に問題となる。一方の論者は超文法的主語で指示される「対象」(直ちに“物”とは言えないが、当座の議論では、これを“事物”と呼び換えても支障をきたさない)こそが基底のであって、超文法的述語で表現される規定性や、超文法的「主語—述語」成態たる命題で言表される“事態”は二次的にすぎないと主張する。これに対して、他方、われわれは「事態」のほうが超文法的主語対象よりも本源的であると主張する。一一こうして、さしあたり、普通の文法に定位した次元での対立性が、超文法的次元での「事物」と「事態」との関係という場面にスライドされる所以となる。」 198-9P

「ここにおいて、理論上の対立点を明確にし、ひいては、決着をつけるためには、①超文法的主語によって指示されるもの(誤解のおそれのない場合には、簡略化して「超文法的主語」と呼ぶ)とは何か?／②超文法的述語によって表現されるもの(「超文法的述語」とは

何か？／③超文法的命題を成立せしめる所以の「主語—述語関係」つまり「述定」的な「述語づけ」とは如何なる機制であるか？——これら三つの契機について論攷する必要がでてくる。」199P

「ところで、普通の文法的文章、例えば、(イ)牛は動物(だ)、(ロ)牛は寝る、(ハ)牛は大きい、は超文法的に分析すれば、(イ)コレハ牛デアル(牛デアルトコロノ)コレハ動物(だ)、(ロ)コレハ牛デアル、コレハ寝ル、(ハ)コレハ牛デアル、コレハ大キイ、という構造になっており、超文法的主語は「コレ」が指示するところの対象(x)であり、超文法的述語は、普通の文法的主語たる“牛”の表現するもの、および、文法上の述語たる“動物”“寝る”“大きい”といった詞の表現するものにほかならない。／順不同を惧れずに、②から先に言えば、右に誌した通り、「超文法的述語」の表現するもの、それはまさに「詞の意味」にほかならないわけで、第四論文において、諸説の検討にも立入りつつ、これを詳しく論じておいた。著者の見解では、同じく「詞の意味」といっても、当の詞の使用上の脈絡・使用上の機能に応じて、諸契機を分かち必要が存するのであるが、ここでとりあえず眼目をなすのは「述定的意味」である。これは、いわゆる「事物」でも「心象」でも、また単なる「機能」(作用・規則)でもない。これは、それだけを単離的に切り出して“確定”しようとするれば、哲学者たちのいわゆる「理念(「イデア」のルビ的)(超時空的・非実在的)な存在性格を呈する(本書一三六～一四九頁、詳しくは、別著『世界の共同主観的存在構造』第一部の第一章・第二章を参照)。」199-200P

「遡って、①に謂う「超文法的主語」の指示する对象的与件であるが、これは著者の場合、謂う所の「指示的意味」にほかならず、これについてはやはり第四論文のなかで(本書一四八～一四九頁)説明しておいた。著者の考えでは、この第一肢的契機たる「指示的意味」(質料的契機)はそれ自身を単離的に確定しようとしても原理上不可能であって、第二肢的契機たる「述定的意味」(形相的契機)との構造的関係においてのみ措定されうるものである。これは、その都度すでに、単なる与件 x そのものとしてだけでなく、それ以上の或る所知的所与(a)[x als(a)]として覚知される。——この間の事情について述べるためにも、超文法的「主語—述語」関係に議論の場を移そう。」200P

「そこで、翻って③に謂う、「主語—述語関係」であるが、著者の見解は第四論文(一五八～一五九頁、一六五～一七五頁)で述べておいた。——ヨーロッパにおける伝統的な思念では「主語—述語」関係というのは存在界における「実体—属性」関係に照応するものと見做される。このさい、「属性」というのは広義のそれであって、“関係”その他をも包摂するものであるが、そこではともかく「実体」あつての「属性」である。謂うなれば“定義上”、「属性」とは「実体」に附帯してのみ存在しうるもの、それに対して「実体」とは *ens per sui*(それ自体で存在するもの)であり、「属性」が附帯していようとまいと原理上は独立自存するものと了解されている。そこで、主語的对象から次々と性質(述語的規定性たりうるもの)を剥離していけば、純粋な実体が残留する建前になる。これが本文中で述べたアリストテレスの「第一質料(「プロテーヒュレー」のルビ)」の問題論的構制にも通じ

(一四九頁参照)、実を言えば、カントの「物自体」の不可知性ということも、彼の思想形成過程の経緯からみれば、彼が「総合判断」の主語として先験的な対象=Xを置いて考えていたという事情と関係している(この件については、『事的世界観への前哨』第一部第一章、特に三一～三四頁参照)。ところで、超文法的な主語対象は、必ずしも狭義の「実体」に限定される謂われはなく、それが「指示的与件」であれば、“性質”のごときでも差支えない。がしかし、いずれにせよ、その究極的な主語対象は、アリストテレスの「第一質料」やカントの「物自体」と同趣の論理構制で、それ自体としては認識不可能と認めざるをえない仕儀になる。多くの論者たちは、ここまでは承認する。しかし、それは「認識することが不可能」なだけで、存在することまでは不可疑だと主張したがる。そして、その超文法的な主語対象が存在するからこそ、それを俟ってはじめて、それについての「述語づけ」ということも可能となり、命題的成態(事態)というものも成立しうるのだ、と彼らは主張する。彼らは、もはや狭義の「実体」的存在には拘泥しないでも、少なくとも構図のうえでは、「実体—属性」関係と「主語—述語」関係とが対応性をもつという発想の図式は崩そうとしない。そのかぎり、彼らにとっては「事態」は所詮第二次的な存在にすぎず、超文法的な主語対象たる“擬似実体”こそが第一次的存在でありつづける。」 201-2P

「論者たちの謂う「超文法的主語対象」なるものが、原理的に「認識不可能」だとしても、だからといって直ちにそれは「存在しない」と言うわけにはいかない。(因みに、論者たちにおいて、超文法的対象xそのものの認識が不可能なのは、認識するとは裸のxを如実に見るのではなく、必ず一定の性質をそれに賦与する「述語づけ」になってしまうからである。但し、このさいの「述語づけ」というのは主語以前のな認識機制であって差支えないのであるが、ともあれ“形相的”契機の賦与を意味する)。原理的に認識不可能と自認されているものをめぐって、その存否を争うのは奇妙な話であるけれども、論者たちは一体、認識不可能な対象の存在をどのように認識したのか? と反問するのは心ない仕業というものであろう。彼らは、ヨーロッパの伝統的な「実体主義」の因習から脱しきれないだけだと言えればそれまでかもしれないが、実体主義が鞏固なことにはしかるべき事由があることであり、無礙にレッテルを貼っただけでは済まない。」 202P

「彼らが「実体主義」に確執するのは、今、「神」や「魂」という次元を措いて言うかぎり、基本的に言って、一つには「変革の当体」というプロブレマティック(問題論的構成)もう一つには、「判断の主語的当体」といプロブレマティックからであると理解できる。が、われわれの考えでは、これらのプロブレマティックからは、決して必然的に「実体」を要請すべき謂われはない。(「変化の当体」が実体主義を必須的に要求しないことについては、別稿「弁証法における体系構成法」第八・第九章を参照されたい。「判断の主語的当体」が実体主義を要件としないことについては、本書を通じて縷説したところであるから、ここでは復唱するには及ぶまいと思う)。当座の議論としては、彼ら実体主義者といえども、「第一質料」とか「物自体」とかいう次元での「実体的事物」の基底性を主張する

にせよ、少なくとも認識可能な領界においては、「超文法的」次元での「述語づけ」の局面から対象的与件が現成すると承認するのであるから、事後的認識の地平では、彼らもやはり、「事態」の第一次性を(但し、彼らの場合には、「物自体ならざる現象界に関するかぎり」という附帯条件つきで)認めている所以となる。」 202-3P

「事情にしてこうである以上、われわれは今ここでは、この件それ自体には余り拘泥するには及ぶまい。彼らにおける「超文法的主語対象＝実体」の要請を揺動せしめるためにも、われわれとしては、むしろ、超文法的次元における「主語—述語」関係を精査するほうが生産的である。この作業の一斑は、本書一六一～一六三頁などでも遂行しておいたが、著者の立場では、煎じつめれば、それは「として」の構制、しかも、間主観的な対妥当性・向妥当性の機制に帰趨する。(尤も、本書では、肯定判断・否定判断の区別に立入っておらず、その点に不備を残しているが、この件については「弁証法における体系構成法」第十章を参看されたい)。「主語—述語」関係の実態を見定めるためにも、茲で視圏の拡張を必要とする。」 203P

「人がもし、論理学的分析などという皮相な次元で自足するのであれば、ないしは、せいぜい論理学的認識論の第一次的“深層”としての所謂“意味論”的な次元で自足するのであれば、たかだか超文法的主語対象を言語的領界外に求めれば済むことであろう。現に、そういう哲学以前的な論理学者も尠しとしない。彼らにあつては、「超文法的述語」は、すでに言語的領界での「詞」で間に合ってしまう。だがしかし、「超文法的主語—述語」構造を多少とも掘下げて検討しようとするとき、換言すれば、論理学的表層の奥にある認識の構制や存在の実態に眼を向けようとするとき、人はもはや「超文法的主語対象」のみならず「超文法的述語規定」に関しても、言語的領界内に視野を局定するわけにはいかなくなる。」 203-4P

「「超文法的述定」の機制を言語的領界の深層にまで遡って討究する作業は、そもそも「述語的規定」とは何であるかを闡(あき)らかにし、そのことにおいて「超文法的」であれ「文法的」であれ「主語—述語」関係とは如何なるものであるかを定礎するばかりでなく、そもそも「言語」(意味把握・意味表現)というものがいかにして可能であるかを究明する途に通ずるものと予期されうる。」 204P

「著者としては、——既に、旧著『世界の共同主観的存在構造』の第一章においてこの作業に着手し、卑見の構案を概述しておいたとはいえ、そこでは謂わば「言語」的認識における意味構造を知覚的な場面にまで類比的に推及したのかの趣きがあった事情も鑑み——本書の第二論文においてこの作業を正規に開始しようと図った次第である。」 204P

「第二論文が示したとおり、知覚的場面においてすでに、「或るもの」が現前するという当事意識(für es)の事態は、学知的省察者の見地(für uns)からすれば、その都度すでに「所与をそれ以上の或る所知として」意識するという構制になっており、この二肢的二重性の構制は当事意識においても反省的に対自化されうる(本書、六九頁)。そして、ここにいう第一肢的契機たる「所与」(質料的契機)と第二肢的契機たる「所知」(形相的契機)は、まさ

に、「質料—形相」的相関規定としてのみ存立する。前者を単離的に自存化させようとするれば、それはまさに、アリストテレスの「第一質料」の機制を示し、後者を単離的に自存化させようとするれば、それはまさにプラトンの「イデア」(範例(「パラディグマ」のルビ)イデア)の構制を示すのであって、この「イデア的形象」は「超時空的・非実在的」な存在性格を呈する。しかも、この“イデア”的**第二契機**は、言語以前の、心理学者が「地」(Grund=背景)と区別している「**図**」(Figur=図柄)の次元においてすでに存立するものであり、心理学者たちのいう「ゲシュタルト」はいちはやく“**函数的普遍態**”の性格を示す(本書、六九～七五頁)。そして、実は、超文法的な、「主語—述語」関係は、**第一肢的所与**(質料的契機)と**第二肢的所知**(形相的契機)との「**として**」関係(指向的な区別的統一)の一定在形態にほかならないのであり(第一論文、三一頁、三三頁、第四論文、一五五～一五七頁)、そもそも、「言語」という象徴的表現が成立しうるのも、知覚的な次元においてすでに存立する当の**二肢的二重性の機制**に従ってである(第二論文、七八～七九頁、第四論文、一五六～一五九頁)。」204-5P

「われわれとしては、こうして、原初的な知覚現相の場面、「**或るもの**」が現前するという、フェノメナルな基底の場面においてすでに、「質料—形相」的な**二肢的二重性の機制**を以ってフェノメノンが立現われるという事実に定位するとき、——これは実は顛倒した言い方になるのだが——知覚的現相はすでに謂わば“**超文法的主語—述語**”構造を呈する措定態になっているとすることができる。要言すれば、人々が意識にとっての原初的な“**对象的与件**”とみなすところの「**知覚的現相**」のうち、最も原初的なものにあつてすら、それは“**超文法的主語—述語**”成態(“**超文法的な命題的事態**”)なのであり、かくして、われわれにとっては「**事態**」こそが原基的な“**对象的与件**”なのである。／フェノメナルな基底の場面にまで遡向して分析することを通じて、われわれは、とりあえず“**意識にとっての**”**第一次的な“对象的与件”**は「**事態**(「**こと**」のルビ)」であることを論決したのであった。」205-6P

「以上の立論では、しかし、——先に実体主義者たちの**或る者**が「**超文法的主語対象**それ自体(x)は**認識不可能**」と認めることを諒として、深追いを差控えたことにも応ずるものであるが——、“**意識にとっての**”**「事態**」の**第一次的所与性の追認**という域にとどまっている。このかぎりでは、まだ、一部の論者たちが「**認識にとっては“事態”**が**第一次的であるにせよ、存在上はあくまで、“事物”**(超文法的な主語による指示対象たる“**実体**”)が**根底的である**」と主張しつづける余地を残す所以になっている。論者たちのこの主張は、ギリギリのところは一種の形而上学的態度表明であり、固有のパラダイムに立脚するものであるから、通常の「**実証**」的ないし「**論証**」的な手法で論駁し尽すことは、成程、いずれにしても不可能かもしれない。論者たちの場合、上述の通り、当の主張は「**神**」という実体、「**魂**」という実体の想念とも複合しており、また「**変化の当体**」のプロブレマティックとも結合している。それゆえ、これらの方面にまで立入ることなくしては、論者たちとの対質は完現しない。だが、苟(いやしく)も論者たちが「**主語—述語**」構造の機制に定位

しつつ、これを「実体—属性」関係の図式と対応させて「事物の第一次性」を説くのであるかぎり、そのかぎりにおいてならば、われわれは論者たちの足許を掘り崩すことが現に可能であると考え。／著者としては、第一論文(三四～三八頁)においてそれを試み、さらには、第四論文(一四五～一四六頁、一七七頁)において、論者たちの錯認の機制についても指摘しておいた心算である。／ここでは、それゆえ、この論件そのものをそのままの形で蒸し返すことはやめ、われわれが“事物”(「もの」)に対して、第一次的な存立態であると主張する「事態」(「こと」)の存在性格について、積極的に論考しておこう。」206-7P

「「事態」は、さしあたり「(コレハ)牛(ダ)」「(コレハ)動く」「(コレハ)大きい」というような“超文法的基礎命題”に応ずるごとき原基本的な位層であれ、「三角形ノ内角ノ和ハ二直角デアルこと」「地球ハ動イテイルこと」「コノ花ハ赤イこと」といった上位的中位的な諸位層であれ、対象的な相で現前し、単なる認識としての“判断”とは区別して意識される。尤も、対象的与件としての客観的事態と判断的成態としての主観的事態とは必ずしも別々に“離在的”な相で泛かぶわけではない。あまつさえ、客観的事態も主観的判断も、言語的に表現しようとすれば「何々ハ云々デアル」という命題の形でしか言い表わしようがない。それにもかかわらず「何々ハ云々」という命題的成態のうち、或るものは主観的判断にすぎないものと見做され、或るものは客観的事態であるものと“区別して”了解される。それどころか、まさに両者の関係に即して「認識」ということが主題化される。・・・(本書では省くとして肯定・否定の話)・・・」207-8P

「それでは「事態」は、主観的と客観的との両義的であるのか？ ないしはまた、純然たる主観的心象としての“事態”と、純然たる客観的事実としての<事態>という二種類のものがあるため、たまたま構造的な対応性・類似性があるために同じ「事態」という詞で呼ばれているのか？ 結論から先に言えば、われわれは、この設問に対して、どの選択肢をも否認してしまう。というのは、この設問が拠って立つ前提的了解さのものを肯んじないからである。」208P・・・この‘事態’についている括弧の付け方が不明

「惟えば、近代哲学においては、存在論以前の暗黙的了解事項として、世界を精神的存在と物質的存在とに二元化する構図が立てられてきた。なるほど、唯心論は物質的存在を認めず、唯物論は精神的存在の自存性を認めないが、しかし、構図的にはあくまで物心の二元性の図式を踰越(ゆえつ)せず、尠なくとも存在というとき、精神的存在(心理的存在)か物質的存在(物理的存在)かのいずれかであるものと了解してきた。しかしながら、この二分法は存在界の実情に適(「かな」のルビ)っていない。」208P

「われわれは、第四論文において、いわゆる「個体的実体」も「普遍的本質」も、<表象以上の或るもの>であり、イデアールな存在性格を呈することを論定しておいたが(一三九頁、一四七頁、一五〇頁、一六五頁など)、この「イデアールな“存在”」というのは、まさに物質的存在とも精神的存在とも存在性格を異にするわけである。精確に言い直せば、精神的存在であれ物質的存在であれ、これは **realitas** であって、時間性(可易性)、特個的

個別性ということで、存在性格を特徴づけられているのに対して、われわれの謂う第二肢の所知(形相的契機)は、「超時間性(不易性)」「函数的普遍性」といった特異な存在性格を呈することに因んで「超時空的・非実在的・イデアール」と呼んでレアリティから区別された次第であった。尤も、特異な存在性格といっても、これを呈するものは実は決して少なくないのであって、例えば、純粋数学上の「数的存在」や純粋幾何学上の「図形」、真・善・美・聖(偽・悪・醜・俗)といった「価値」的存在、それにまた「法則」そのものなど、通常の「物心二元分類」には納まりきれないものはいくらかでも挙げることができる。(近代哲学は、それを無理矢理に何とかして、物心のいずれかに帰属させようとしてきた。それというのも「イデアールな“存在”」というまさにプラトンのようなイデア、ないしは、中世スコラの実念論(概念実在論)に謂う「普遍」[実在としての「類」とか「種」とか]と“近縁な” “形而上学的存在”を断乎として認めないところに、近代哲学・近代思想の立場性、近代合理主義の立場性が存するからである。われわれは、勿論、形而上学的存在の実在性を認めない。それは物象化的錯認の所産であって、決して真に実在するものではない。がしかし、錯認において形而上学的存在とみなされてしまうごとき対象性が現に“ある”ことは無視できない。近代合理主義は、「形而上学的実在」という錯認の生ずる機制を正しく把握しえず、謂うなれば“恐怖にかられて”ひたすら“形而上学的存在”という“影”から目をそむけ、何かといえ「形而上学!」というレッテルないし呪文をなげつけて“保身”したつもりになっていた。だが、古典物理学的な、絶対時間・絶対空間・絶対質量、力、法則、等々、近代思想はみずから多くの「形而上学的実在」を身の支えにしてきたのが実情である。われわれとしては、臆することなく、「物質」か「精神」かという二元的分類の因習を卸けてかかることができる。) 208-10P

「偕、本題に戻って、「事態」が物質的存在でないということ、これは詳説するまでもあるまい。物質的存在は、質量的であると否とを問わず、尠なくとも時間・空間的に定位されうることを判別的な特質とすると謂われる。(後に触れる通り、この通念には一定の留保を要するが、とりあえず此の判別基準に仮託して議論を進めよう)。しかるに「事態」は、それ自身としては時・空間的に定位できない。このさい、事態と事件とを混同しないこと、また、一総体としての事態とその契機的質料(事態の存在契機をなしている項の質料を物(「もの」のルビ)化したもの)を混淆しないことが肝要である。<犬ハ動物ダ> <犬ガ走ル> <尾ハ長イ>といった事態において、「犬」「走ル」「長イ」といった契機は時・空的であるし、「犬ガ走ル」という事件は時・空的である。しかし、犬ハ動物デアル事、犬ガ走ル事、尾ガ長イ事、これらの<こと>そのものは時空的ではない。この間の事情は、犬ガ走ルトイウコト、何々が云々トイウコトと表記してみれば愈々(いよいよ)明白であろう<犬ガ何時何所(「いつどこ」のルビ)デ(しかじかの時刻)にかくかくの場所><走ル>と限定しても、それは当の事件(これは既に“云々の出来事、つまり事件＝事象トイウモノ”という相で物(「もの」のルビ)化されている!)の時空的限定であって、<犬ガ何時何所デ走ル>という事(「こと」のルビ)はその何時何所(「いつどこ」のルビ)に在るわけではない。犬ハ動物デア

り、走ルかもしれないが<犬ハ動物デアル>は動物ではないし、<犬ガ走ル>は走るわけではない。一般に「事態」の構造的契機になっている“述語”規定(動物デアル、走ル)は事態そのものにとっての述語的規定ではない。この点では「事態」の構造的契機になっている“副詞”的時空規定(何時、何所デ)に関してでも同断である。そして、後述の通り、「<云々トイウコト>ハ何々デアル」と述定するさいの述定詞(何々)の位置には時空的な規定詞は立つことができない。こうして、「事態」それ自身は非時空的であり、この判別的徴表に則して、物質的存在とは存在性格を異にすることが判る。」210-1P

「「事態」は、また、意識内容＝心像＝表象という相での精神的(「プシヒツシ」のルビ)な存在でもない。事態の構造的諸契機や事件は、“心像”のかたちで泛かべることができるにしても、<云々トイウコト>、この「コト」そのものは表象のかたちで思い泛かべることにはできない。そのうえ、「コト」は、われわれが本文中でみた「概念」の場合と同様、それ自身としては普遍的・不易的・函数的であって、<表象以上の或るもの>である。さらにいえば、表象＝意識内容の“世界”は物質的な時間・空間とはそのまま合致しないにせよ、やはり一種の“時・空間”的秩序を具えた“意識的世界”を形成しているが、事件ならざる「事態」(コト)はおよそ“時空的秩序”に属しておらず、この点に徴しても心理的(「プシヒツシ」のルビ)形象とは存在性格を異にすることが論決される。／こうして、「事態」は、物理的実在でも心理的形象でもない。とはいえ、「事態」は決して端的に無なのではない。」211P

「「事態」の存在性格を積極的に規定するためには、「事態」そのものが主語に立つとき、如何なる性格の述語規定が与えられうるかを見てみるのが好便であろう。「事態」の構造的契機として含まれている述語的規定は、先にみた通り、そのまま直ちに「事態」そのものの述語となるわけではない。事態そのものに対する述語づけは、よしんば当の事態に内的契機として含まれるものと偶々同一の詞(「ことば」のルビ)で表わされる場合であっても、謂わばメタ・レベルの賓述として更めておこなわれる。が、このメタ・レベルの積極的な賓述語は、種類の上でおのずと限定される。——勿論、<云々トイウコト>ハ<斯々トイウコト>デアル」という形、すなわち、述定詞が<斯々ナルコト>という一つの事態である場合には、この述定詞の内容契機でたる「斯々」は特に限定を受けないが、この「斯々」は<コト>の述語規定ではない。賓述詞あくまで<斯々ナルコト>という述定的事態である。また「<云々トイウコト>ハ何々デナイ」という否定的述定の場合も、「何々」の位置に立つものは何らの限定を受けないが、しかし、その大半はカテゴリー・ミステークの排却であって、実質的な否定的賓述詞は特定種類のものに限られている——。「事態」を主語にして実質的な賓述(肯定的および否定的)がおこなわれる際、述語に立ちうる詞句(「ことば」のルビ)は、第一に、(イ) 価値的評価、ないし、(ロ) 評価的態度を表明するたぐいの形容詞および抽象名詞、第二に、(ハ) 広義の存在・非存在、ないし、(ニ) 存在様相の認定を表わすたぐいの動詞および抽象名詞や抽象形容詞、この二種類に限られる。(このさい、「事態」と「事件(=事象)」とを混淆せぬよう、あらためて留意されたい)。第一類＝価値

性の述詞の例を挙げれば、<何々ガス々トイウコト>は、(イ)「真デアル(デナイ)」「偽デアル」「良イ」「悪イ」「素晴ラシイ」「醜悪デアル」「神聖・崇高デアル」「事実(=真実=真理)デアル」、(ロ)「当然デアル(デナイ)」「正当・不当デアル」「肯定・承認デキル」「否定・拒斥セザルヲエナイ」等々。第二類=存立性の述詞としては、(ハ)「成立ツ」「成立タナイ」「存立・妥当スル」「有ル」「無イ」、(ニ)「アリウル」「アリエナイ」「可能・必然・偶然デアル」「必ず実現スル」「決して実現スル筈ガナイ」等々。このさい、しかし、<コト>の「アル」は、物質的存在の「在る」、つまり、時間・空間的に定位できる「在る」とは別種の「アル」であることは既に明らかであろう。この種の「アル」を狭義の存在と區別して、「存立」(Bestand)「妥当」(Gelten)と呼ぶことにしよう。(翻って、“第一類”の「価値」の存在性格もやはり、じつは、「存立」「妥当」にほかならない。けだし、「価値」が「事態」の述詞たりうるのも、そのためなのである。) 212-3P

「われわれは、以上で、<コト>つまり、「事態」は、特定種類の述語に限ってではあるがともかくにも積極的な述定の主語的対象たりうるごとき一種の「有」であることを追認しつつ、<コト>の「アル」の特異な性格、すなわち、「事態」の存在性格に徴して、それを「存立」ないし「妥当」と呼ぶこと、とりあえずこの点まで議論を進めてきた。今や、この「妥当」の存在性格を「事態」の存立構造の討究を通じて積極的に規定していくべき段取りである。」 213P

「「事態」は、本文中で縷々論じておいた通り、第一肢的所与 x が第二肢的所知(a)として現前するという構造、判断的に明示していえば、x が(a)であるという構造を呈する。——この対象的肢性そのことについては、もはや詳論を要せぬところであるが、顧みれば、本文中においても、第四論文で簡単にふれた以外は高次の「事態」が成立するためには言語的交通が本質的な媒介的契機となっていることをわれわれはこれまで余り強調していない。それというのも、われわれの謂う「事態」は狭義の言語的命題(普通の文法的次元での「命題」)に局定されるものではなく、知覚的な場面での「対象的分節態」をも包摂するものであることを顕示し、以って某々学派の主張と混淆されることを防遏しようとの含みがあったのであった。しかし、実際には、知覚的な場面における「図」の分節の具体的な在り方からして既に言語的交通によって媒介されているのであって(本書、五六頁、一五四頁、一五六頁)、第二肢的契機たる所知(形相的契機)は、それ自身としてはよしんば名状的でなく、“無名的”であるにしても、その分節化の場ですでに言語的媒介性を蒙っており、従って、かかる「所知」を構造的契機(“述語”的契機)として成立している。「事態」は総じて間主観的=共同主観的な被媒介的存立態であるのが実情である。今や、この側面に力点をおいて見ていこう。」 213-4P

「「事態」の存立、つまり、x が(a)として現前すること、x が(a)であることは、その都度誰かに帰属する。(この「帰属」「人称的帰属」の機制については、本格的に論考するさいには「身一心」問題に立入るを要するので、ここでは割愛する。別稿「身心関係の問題論的構制——他我認識の問題にもふれて——」[今秋または明春に「産業図書」社から刊行さ

れる大森荘蔵・山本信・井上忠・黒田亘諸教授との共著『身一心問題』(仮題)所収]、および、とりあえずのところは拙著『世界の共同主観的存在構造』第二部第一章を参照ねがいたいと念う。「事態」の帰属する「誰」は、不定人称的な相の“他者”または“自己”でもありうるが、ともかく、構造的には「事態」はその都度すでに常に「誰」かに対して現前する。そして「有(無)」とは、原基的には、この「誰か」への現前性、対妥当性と相即する。誰かにとって現前するということ、これがフェノメナルな次元での原基的な「有」である。」 214-5P

「ところで、「事態」は、私にも他者にも同時的に帰属することもある。が、私には帰属するが彼には帰属しないとか、汝には帰属するが私には帰属しないとか、不共属の場合もある。こうして、フェノメナルな現相に即して基礎的な構造を対自化していえば、この「誰」は私とは限らず他者でもありうる。とはいえ、「事態」が他者ら対妥当するのは、私が他者と融即しているかぎりにおいてであり、そのさいには、私は、謂うなれば扮技的に他者として、剗切には、他者としての私という相で存立する。謂う所の「誰」は、さしあたっては特個的であるが、言語的交通の進展と既成化にともなって、やがては不定人称的な *das Man* の相、つまり、特定の誰彼ではないがその誰でもありうるごとき、“函数的に” “普遍化された” 相へと脱肉化される。そして、この“函数的に普遍的” な相での「誰」が理念化(「イデアリジーレン」のルビ)されたもの、それがいわゆる“認識論的主観” すなわち、個別的な諸主観との区別において思念される“主観一般” にほかならない。」 215P

「爰に謂う“認識論的主観＝主観一般”は、決して個別的各主観のアプリオリな内核といったものではない。また、超個人的な一つの実在でもない。それは間主観的な交通を介して各自がそれへと自己形成を遂げていくごとき *etwer* であり、苟(いやしく)も成人においては彼が認識をおこなうその都度みずからをそれとして僭称して *etwer* であって、それは恰度、人々が言語活動をおこなうさい母国語の“言語主体一般”(チョムスキーの謂う *ideal-speaker-listener*) を僭称するのと同趣の機制で成立する。視角を変えていえば、超文法的賓述の述語((a)) ——これの典型が「概念」であり、そのうち最も基礎的なものが「カテゴリー」と呼ばれるわけだが——、この形相的契機の間主観的形成と“主観一般”の自己形成とは同一過程の楯の両面にほかならない。この場合、形相なるものや主観一般なるものが実体的自存するわけではなく、所与の質料的契機(x)をしかじかの形相的契機((a)) として 措定するという事態の間主観的同調性、間主観的に同調的な(a)としての措定、現存するのはもっぱらこの機能的連関態のみである。が、行論の便宜上、敢て個別的認識主観が謂わば扮技的に“認識論的主観”として賓述的措定をおこなうような表現方式を採ることにしよう。」 216P

「個別的認識主観と称される者に即していえば、彼はなるほど個性的な特質を具えており、決してまるごと“認識論的主観”に帰一するわけではないが、苟くも言語的交通によって存在被拘束的な意味形象、すなわち、形相的契機((a))を与件に向妥当せしめるかぎり、多

かれ少なかれ間主観的な同調性を免れない。という域を超えて、一般には、彼は即自的に、“認識論的主観”が措定するであろう相にアンガージュしている。勿論、認識論的主観の僭称は即自的な構造たるにすぎず、自分が認識論的主観＝主観一般の普遍妥当的な立場で判断している心算でも、それが単なる私念(「マイニング」のルビ)にすぎないことを思い知らされるケースが不断に出来(「しゅったい」のルビ)する。そして、そのことを通じて間主観的な自己形成が進捗する次第であるが、ともあれ、その都度すでに“認識論的主観”を僭称するかたちになっている。時としては、無論、個別的認識主観としての対自的な判断と認識論的主観の判断とが乖離していることを自覚する場合もある。だが、その場合でも、当の自覚主体の即自的構造としては、一段奥に、認識論的主観としての僭称を秘めているのであって、自己を単なる自己以上の“認識論的主観”として僭称するという二肢的二重性の構造は須臾(しゅゆ)も免れない。」 216-7P

「こうして、「事態」を判断措定的に現前せしめるという在り方は、「所与」と「所知」との二肢的二重性の構造に加えて自己と“認識論的主観”との二肢的二重性の構造を存立せしめており、都合四肢的な構造態なのである。」 217P

「茲に、翻って、「事態(「こと」のルビ)」は必ず誰かに帰属するということ、xが(a)であるということが誰かに対して対妥当するという存立構造は、謂う所の「誰」が認識論的主観として存立するかぎり、“認識論的主観”に対する対妥当性として把え返される。この相における「事態」すなわち、“主観一般”に対して対妥当的な事態、これが——単にあれこれの個別的な主観に対妥当＝帰属する“主観的事態”、単なる主観的な“判断的事態”と区別して——通常“客観的事態”(＝客観的事実)と称されるものはほかならない。「事」とは、所与が単なるそれ以上のイデアールな所知として、単なる個別的主観以上のイデアールな「誰」に対して対妥当的に向妥当するという事態そのことである。」 217P

「われわれは、右の了解に立脚して、判断における真理性・虚偽性の問題——すなわち、一般には“客観的事実”と“判断的事態”との一致・不一致といった構図で思念されている問題——の真実態を把え返しつつ、認識論的討究の歩を進めることができるし、また、いうところの“客観的事実”の諸契機が物象化されることにおいて“事物の第一次性”という思念が生ずる次第などを批判的に剔抉することもできる。が、しかし、そのためには「事態(「こと」のルビ)」と「事件」との関係に立入る必要があり、その前件として「時間論」「空間論」の主題的展開が必要とされるので、ここではそこまで筆を伸ばすことは差控えよう。」 217-8P

「不得要領ながらも、以上の“余論”によって——「関係の第一次性」と相即する存在論的な射影はひとまず措くかぎりで(この件については別著『無の思想と事の哲学(仮題)』朝日出版社より今秋刊(当該の発刊物が見当たりません、出版社が同じならば、ずっと遅れて出た『仏教と事的世界観』しか想起できないのですが)を参照されたい)、「事」と「関係」との関係についてはまだ論定していないにせよ、——さしあたり、認識論的な平面への射影相に即して、「事」の含意を幾分なりとも見え易くし得たとすれば、以って瞑すべきで

あろう。」 218P

「解説 ことばへの問い、世界への問い」 熊野純彦

(・廣松渉『もの・こと・ことば』筑摩書房(ちくま学芸文庫)2007)巻末文)

廣松さんの単行本の文庫本化で、熊野さんが解説を書いています。廣松さんが、哲学・認識論的なところの軸のところでは廣松さんの思想を継承してくれると廣松さん自身が一番期待していたのではないかと、というところでの担当だと推測しています。

この「解説」は珍しくエッセー的なところで始まっています。

「ことばは、ひとを傷つける。ときに、深く傷つける。ひとは、ほんのひとことのことばで、相手に回復不可能なほどの傷を負わせることができる。他人のなにげないことばに傷ついたとき、ひとはむしろことばの鋭利なはたらきを呪うことだろう。他者を傷つければ、やがてはじぶんもなにほどこかは傷を負うものだから、だれかをことばで傷つけてしまったときにも、ことばという道具を扱いかねる思いに、ひとは囚われることになる。」 261P

この後、ことばの無力さについて書き、そして廣松さんのことばと「表情論」について書いた文と共振するような熊野さんの文が続き、次の文が出て来ます。

「……ことばにならない思いが「先ず」あって、そののちに言語的な表現に突きあたり、あるいは捜しもとめられるのでは、おそらくはない。ひとはかえって、言語を手にし、言語のなかで生き、言語の内部に封じ込められて、言語そのものに棲みつき、言語を生きていったその果てに、ときに避けがたく、「ことばにはならない」無数のものごとに突きあたるものと思われる。／そうであるとすれば、ひとの経験にあって「ことばにならない」とされるもの、言語以前のことがらは、ことばによってこそはじめて「発見」される。言語が一定の境界を設定したときに、その境界の外部にあるものが同時につくりだされる。言語以前のものとされる多くのものごとが、まさにことばに「先だつ」ものとして主題化されるのも、あらかじめ言語が主題化されていることによってである。そのかぎりでは、ことばになるもの、ことばにならないもののいっさいをふくめて、ことばがある意味では「すべて」である。そのかぎりではまた、言語によって明晰になるもの、言語が明確にしたのちになお残りつづけるものいっさいをはらんで、言語こそが「いっさい」の可能性を、言語以前のものとされるもの・ことのすべてをふくめて、いっさいが立ちあらわれる「可能性」を準備する。」 264P

ここで、エッセー的の文は終わり、哲学的・認識論的な文に入っていきます。

「言語的転回(linguistic turn)が、現代哲学の成立を告げる曲がり角であった、と語られるようになってから、すでにひさしい。いっさいがある意味ではことばであるかぎりでは、言語的転回は、哲学にとって不可避であった。本書の著者、廣松渉の思考もまた、基本的にはその動向の内部にあるといわなければならない。廣松哲学がすぐれて現代の哲学である理由のひとつも、そこにある。つまり廣松哲学のもまた、言語的転回のものに登場した思考であることで、すぐれて現代を代表する思考となっている。じっさい廣松は、本書に

先行する著書、廣松自身の哲学的構想を積極的に開示した最初の著作の一章をつぎのように書きはじめていた。「近年、哲学者たちの言語観に——剴切に言えば「言語存在」にたいする哲学者たちの構えのとりかたに——抜本的な変化が生じはじめているように見受けられる。はなはだ誤解を招きやすい表現であるが、「中世的世界観が“生物”をモデルにして万物を了解し、近代的世界観が“機械”の存在構造に定位して視界を拓いた」と云われるのに対して(この点については拙著『マルクス主義の地平』第二章第一節参照)、いまや「言語存在」の究明を通路にして新しい世界観的な視座が模索されつつある、と断じても恐らくや大過ないであろう」(『世界の共同主観的存在構造』第二章。) 265P

「廣松の名をこの国の哲学界に、ひいてはまた読書人たちの世界にひろく知らしめた、その基本的立場、いわゆる現象世界の「四肢構造」論もまた、ことばのありかたに思考の支点を置く立場と無縁なものではない。というより、それはある意味では端的に、世界を言語としてとらえようとする発想をふくむものであった、とさえいってよい面をもつ。」

265-6P・・・廣松さん自身は言語論よりも役割論を軸に置いていたのでは？

「現象、世界の立ちあらわれは、一般に、そのつど・すでに、たんなる「感性的」所与を超えた或るものとして現出する。たとえば、いま聞こえた音は、鶏の一声として「コケッコー」という分節をともなったものとして、目のまえに置かれているものは「灰皿」としてあらわれる。「意識は、必ず或るものを或るものとして意識するという構造をもっている。すなわち、所与をその“なまのまま” als solches に[そのものに]受けとるのではなく、所与を単なる所与以外の或るもの etwas Anderes [他の或るもの]として、所与以上の或るもの etwas Mehr[それ以上の或るもの]として意識する」(『存在構造』第一章)。廣松は、続けて書いている。「このことが最も典型的に顕われるのが記号の場合である」。音声記号はたんなる音ではなく、意味の染みとおった響きであり、文字記号はただのインクの染みではなく、意味のある形象にほかならないからである。／それだけではない。廣松によれば、現象、世界の立ちあらわれ、存在者の現出のいっさいは、「比喩的にいえば」「すべて記号(象徴的な在り方をしている)のである(同)。」 266P

「・・・・・・廣松が「世界の共同主観的存在構造」を主題とするとき、問題の共同主観性は、なによりもまず、ことばの共有に裏うちされた共同主観性なのである。言語をめぐる思考はそれゆえ、世界をめぐる廣松の思考の中心的な部分に、あらかじめ食いこんでいる。」 267P

「本書を理解するうえで前提となる、廣松の若々しい思考の一端を、もう少し跡づけておこう。世界が拓かれる、経験のその場に身を置いて、経験それ自体のなりたちを問い、経験のあらたな相貌を私たちのまえに切りひらいてみせる、その手ぎわに注目しておく。／たとえば、単純な経験、「いま、時計の音が私に聞こえている」という経験を考えてみる。ここで「時計の音」とは、なにを意味するのだろうか。音そのものは「手で触れうるような物的な存在」ではない。それはまた、単なる心的な現象にすぎないものでもない。音が聞こえるとは、それではなにか。この経験を可能にするのは、どのような条件なのか。／

音は、第一に、「空気の振動」それ自身ではない。振動そのものは聞こえない。音はまた、「生理的プロセスそれ自体」でもありえない。神経伝導の過程そのものが音なのではない。／第二に音は、聴覚器官にばかりではなく、「時計の運動や空気の状況」によっても規定されている。音は主体的な過程と側面をもつと同時に、客体的な諸条件にも依存している。／「第三に、この音は「カチカチ」と聞こえるが、チックタック etc.ならざるこの聞こえかたは、一定の文化的環境のなかで、他人たちとの言語的交通を経験することによって確立したものである。それゆえ、現在共存する他人というわけではないにせよ、ともあれ文化的環境、他人たちによってもこの音は規制される。(いま時計が人工の所産だという点は措くが、この他人は言語的交通という聯関で問題になるのであり、彼らの生理的過程や“意識”が介入する!)。この限りでは、音は、強いていえば、私の生体や“動的”環境のみならず、“文化的”環境をも含めた世界の総体に属する、と云ってしかるべきである」(同)。世界は、かくて、共同主観的に与えられており、しかも言語的に共同化されて現に与えられている。ことばを問うことは、かくてまた、世界そのものを問うことなのである。」267-8P

「本書『もの・こと・ことば』は、こうした立場に立つ著者が、自身の言語観を体系的に、また一般読者にとっても分かりやすいかたちで論じた一書である。その意味でこの著書は、ことばをめぐる諸問題に関心を有するすべての読者にとって興味ある作品であるとともに、廣松哲学に対する、廣松そのひとによる恰好の入門書ともなることだろう。」268-9P・・・「分かりやすい」？「入門書」？

「出版にさいして書きおろされた、相当な分量の「跋文に代えて」をべつとして、本書は、性格や長短をそれぞれ異にする四篇の論文からなっている。簡単に解説をくわえておく。／第一論文「物と事との存在論的区別」は、「物的世界観から事的世界観へ！」を合いことばのひとつとする著者が、そもそも「もの」と「こと」とはどのようにことなっているのかを、日本語の用法を手がかりに解きあかし、あわせていわゆる「もの」、事物的な実体に対して、「こと」、つまり事態、できごと、関係が先行するしだいを説いた一篇である。読者はこの一文をたんねんに読みととくことで、ことばに定位して思考を紡ぐ著者、廣松が、鋭敏な言語感覚の持ち主であることを、あわせて認識することができるはずである。／第二論文「「事」の現相学への序奏」は、廣松哲学体系の成立にとって、おそらくは決定的な意味をもつ論文のひとつである。廣松はこの論稿のなかで、そもそも「或るものが現前する」ということがらそれ自体のなりたちを問いかえず。或るものがそのものとして、他のものから「異」なった、それ自体は「同」じものとして立ちあらわれるメカニズムの分析から開始されるこの論稿の主要部分は、じっさい、ほとんど一字一句そのままのかたちで、後年、廣松の主著『存在と意味』第一巻において反復されることになる。／第三論文は、他の論稿とはすこしばかり色彩を異にして、言語という問題そのものが有する哲学的意味一般について説き、あわせて著者にとってのことばという主題の位置をめぐってしるしたものである。一書全体の理解のためには、よい手がかりともあるだろう。／

第四論文「意味の存立と認識成態」は、この著者らしく厳密な構成と、周到な議論とをともなった長大な論文である。廣松の思考そのものにやや馴染みが薄い読者は、まずこの論攷から読みはじめるのがよいように思われる。廣松はそこでまず、言語の意味をめぐるさまざまな所論を整理したうえで、みずからの意味論、言語論を展開し、最後に、認識それ自体、世界の立ちあわれそのものに対してことばが有する意味をめぐる、独創的な思考を展開している。この一篇だけでも、十分に廣松哲学入門たりうる雄編である。」 269-70P

「著者、廣松渉は、この国の戦後を代表する哲学者のひとりである。この一書には、その哲学者が、体系的な表現のかたちを最終的に手にすることになる、その一歩てまえで、ことばという枢要な問題に寄せて思考を織りあげた代表的な論稿のいくつかが収録されている。ひとはこの書を手にとり、開くことで、この国が生んだ最良の哲学的思考のひとつに、そのもっとも重要な局面で触れることになるだろう。」 270P